

平成 21 年 12 月 定例会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成21年12月10日 開会

平成21年12月18日 閉会

飯 島 町 議 会

平成21年12月飯島町議会定例会議事日程（第1号）
平成21年12月10日 午前9時10分開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 第 1号議案 教育委員会委員の任命について
日程第 5 第 2号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 6 第 3号議案 飯島町地域交流センター設置条例の一部を改正する条例
日程第 7 第 4号議案 平成20年度飯島町一般会計補正予算（第4号）
日程第 8 第 5号議案 平成20年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 9 第 6号議案 平成20年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第10 第 7号議案 平成20年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11 第 8号議案 平成20年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第12 第 9号議案 上伊那広域連合規約の一部変更について
日程第13 議会閉会中の継続審査事項等委員会報告

- 出席議員（12名）
- | | |
|----------|----------|
| 1番 久保島 巖 | 2番 中村明美 |
| 3番 坂本紀子 | 4番 浜田 稔 |
| 5番 堀内克美 | 6番 倉田晋司 |
| 7番 三浦寿美子 | 8番 北沢正文 |
| 9番 竹沢秀幸 | 10番 宮下 寿 |
| 11番 平沢 晃 | 12番 松下寿雄 |

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者	
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長	箕浦税夫
	総 務 課 長	中村澄雄
	住民福祉課長	中村芳美
	産業振興課長	鎌倉清治
	建設水道課長	塩沢兵衛
	会 計 課 長	豊口敏弘
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長	山田敏郎
	教 育 次 長	浜田幸雄

- | | | |
|-----------------|---------|-------|
| ○本会議に職務のため出席した者 | 議会事務局長 | 折山 誠 |
| | 議会事務局書記 | 千村 弥紀 |
| | | 伊東晴子 |

本会議開会

開 議
議 長

平成21年12月10日 午前9時10分
おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから平成21年12月飯島町議会定例会を開会します。
各議員におかれては、会期中の本会議及び委員会審査を通じて、慎重かつ精力的にご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力いただきますようお願いをいたします。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
開会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。

町 長

おはようございます。議会の招集に当りまして一言ごあいさつを申し上げます。平成21年11月20日付飯島町告示第104号をもって、平成21年12月飯島町議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず全員の皆様のご出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。
さて、今年も余すところ20日余りとなりました。今年1年間、議員並びに町民の皆さん方には町の行政運営に対してご理解ご協力を賜り、ほぼ計画いたしました各事務事業が順調に遂行されておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。さてこの1年を振り返ってみますと、近年では未曾有の経済不況を始めかつてないほどのまさに多事多難、過大さき激動の1年でありましたし、現在も続いております。こうした中であって行政は新年早々から国、県、町を挙げて経済危機対策や雇用対策に取り組んできたところでございます。過去に例を見ない国による巨額の補正予算を投じての施策も一部に明るさも見えるものの、なかなか景気回復や雇用情勢の好転を実感するに至っていないのが現状であり、依然極めて厳しい経済情勢と雇用情勢が続いているものと大変憂慮をいたしておるところでございます。当町におきましても勤め先の会社の雇用調整などで大変厳しい生活を余儀なくされている家庭も多くあり、また各企業も大変な経済情勢の中で生き残りをかけた懸命な経営努力をされていることに対しまして心から敬意を表するところでございます。加えて昭和61年にオープンをいたしましたショッピングセンターコスモ21もついに本年23年間の営業を終え閉店となりました。この他にも古くから営業をしておりました店舗の閉店もあり、住民の期待と裏腹に商業の衰退を目のあたりにした1年でもございました。しかしその一方で新たに栗の加工販売施設のオープンや国道153号伊南バイパス事業の推進など様々な事業も進めてきたところでございます。これらの事業が将来の飯島町の活性化につながるものと切に期待をしておるところでございます。
また今年後半は新型インフルエンザ対策にも翻弄をされた年でございました。当初は国内への侵入を防ぐために万全の態勢で臨んだ国の各機関でございましたが、現在では当町におきましても多くの感染が確認をされておるところでございます。今後ワクチンの接種計画も決まって、計画に従って接種が進められていくこととなりますけれども、当町では現在保育園及び小・中学校の児童生徒を中心に感染を確認をしておるところでございます。毎日の患者数の変動はございますが12月に入って再び増加傾向となっております、小

議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、2番 中村明美 議員、3番 坂本紀子 議員を指名します。

議 長

日程第2 会期の決定を議題とします。
本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
堀内議会運営委員長。

議会運営
委員長

それでは会期につきましてご報告を申し上げます。去る11月24日に議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の会期につきまして協議をまいりました。案件の内容

学校の学級閉鎖も続いておりまして今後も予断を許さないわけでございますけれども、町といたしましては予防と拡大防止に向けた情報提供や相談業務を中心に、その取り組みを一層強化をしてまいりたいと考えております。

そして本年度の最も大きな出来事といたしまして、去る8月30日に執行をされました政権交代をかけた衆議院議員の総選挙でございました。その結果、自民・公明連立政権に代わって民主党中心の政権交代がなされましたことはご承知のとおりであります。現在当町では向こう10年後を見据えたまちづくり計画の策定作業を進めております。飯島町の今後のまちづくりのために都市と地方の格差の是正、飯島町に住んでよかったと誰もが思えるまちづくりができるよう国としての様々な施策を新政権に期待をしておるところでございます。またその中で当面する平成22年度の予算編成につきましても、国の予算編成の前提として事業仕分けが行われたところでありますが、具体的な地方自治体への影響や支援の内容が予算にどう盛り込まれるのか、地方交付税がどうなるのか、全く不透明であり、更に地方財政計画の内容も不明確であることなど、予算再編成は先ずその情報収集と情報分析から始めないと現段階では編成作業がなかなかできない事業もある中で、その作業に現在鋭意取り組みを始めておるところでございます。まあこうした状況にありますけれども、国の各種の制度改正、予算内容によっては、町の財政運営にも大きな影響を及ぼしかねないだけに、これまで県内や全国の自治体と共に各種の要望活動を展開をしてまいりましたが、今その行方をかたずを吞んで見守っておるのが現実の姿でございます。こうしたことから当町の新年度予算は今までにない大変厳しいものとなる見込みであり、税収等大きく落ち込みが予想される中で、限られた財源の中で創意工夫をして、また一昨日まとまった国の7兆2,000億円に上る第二次補正予算の内容をも見極めながら、これらとも連携をして最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、人事案件が2件、条例案件1件、予算案件5件、その他案件1件、合計9件でございます。いずれも重要案件でありますので、なにとぞ慎重なご審議をいただきまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。12月議会定例会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

	からいたしまして、本日から１２月１８日までの９日間と決定をいたしましたのでご報告を申し上げます。以上です。
議 長	お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から１２月１８日までの９日間としたいと思います。
	ご異議ありませんか。
	（異議なしの声多数）
議 長	異議なしと認めます。したがって会期は本日から１２月１８日までの９日間とすることに決定しました。委員長自席へお戻りください。
	会期の日程は事務局長から申し上げます。
事務局長	（会期日程説明）
議 長	日程第３ 諸般の報告を行います。
	はじめに議長から申し上げます。請願・陳情等の受理について報告いたします。受理した請願・陳情等は、お手元の請願・陳情等文書表のとおりであります。会議規則第９２条の規定により所管の常任委員会に審査を付託いたします。
	次に、お手元に配布のとおり、定期監査報告がなされております。
	次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
	以上で諸般の報告を終わります。
	暫時休憩とします。そのままお待ちください。
	〔山田教育長退席〕
議 長	再開いたします。
議 長	日程第４ 第１号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
	事務局長より議案を朗読させます。
事務局長	（議案朗読）
議 長	本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	それでは第１号議案教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては現在委員としてまた教育長として１期目をお勤めいただいております山田敏郎氏がこの１２月２５日をもって任期満了となります。任期満了後の委員として現下の山積する多くの教育課題に対処いただくため、また人格識見とも最適任と考え、山田敏郎氏を引き続き委員として任命をいたしたく議会の同意をお願いするものであります。なお任期につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５条第１項の規定により、平成２１年１２月２６日から平成２５年１２月２５日までの４年間でございます。よろしくご審議の上、議員各位全員のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして提案説明とさせていただきます。
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
	（なしの声）
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
	討論を省略し、これから第１号議案教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

	本案は適任者としてこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。
	〔賛成者起立〕
議 長	お座りください。
	起立全員です。従って第１号議案は原案のとおり同意することに決定しました。
	暫時休憩とします。
	〔山田教育長着席〕
議 長	再開いたします。
	ここでただいま選任同意されました山田敏郎さんからごあいさつをいただきます。
	〔山田敏郎さん登壇・挨拶〕
山田敏郎氏	おはようございます。ただいまは私を再度教育委員に任命していただきまして改めて身の引き締まる思いでございます。子どもを取り巻く環境は依然として厳しく、保育・学校教育現場には多くの課題が山積でございます。私は以前この場で高浜虚子の「学校が真ん中にある稲の里」という句を紹介し、長野県民は学校を尊重する子ども達を大事にするというお話をさせていただきました。飯島町も同様に子育てには多くの町民とそれから行政の支援によって支えているところでありますが、依然として厳しい状況に変わりはありません。微力ではありますが子ども達の健やかな成長のため、また生涯学習の充実のために一層努力するつもりでございます。皆様方の今後のご指導ご鞭撻を改めてお願いし、一言ご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。
議 長	日程第５ 第２号議案人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
	事務局長より議案を朗読させます。
事務局長	（議案朗読）
議 長	本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	第２号議案人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。人権擁護委員は法務大臣が任命する任期３年の委員であります。現在、湯澤敏美氏、吉川雅治氏の２名が在任中ですが、吉川雅治氏が平成２２年３月３１日をもって１期目の任期が満了となります。任期満了後の委員候補者として引き続き吉川雅治氏を法務省に推薦をいたしたく、議会の意見を求めるものでございます。なお法務省の手続きは任命までに３～４カ月程度の期間が必要になりますので、今議会でご審議の上ご議決をいただきますようお願い申し上げます。なにとぞ全員のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
	（なしの声）
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
	討論を省略し、これから第２号議案人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。
	本案は適任者として推薦同意することに賛成の方はご起立をお願いします。
	〔賛成者起立〕
	お座りください。
議 長	起立全員です。従って第２号議案は原案のとおり推薦同意することに決定しました。

議 長	日程第6 第3号議案飯島町地域交流センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
副町長	第3号議案飯島町地域交流センター設置条例の一部を改正する条例の提案理由のご説明を申し上げます。今回の改正は施設を管理して利用している新屋敷耕地の要望に基づきまして、施設の名称を変更するため条例の一部を改正するものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長からお答えを申し上げます。よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 第3号議案飯島町地域交流センター設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって第3号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第7 第4号議案平成21年度一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	それでは第4号議案平成21年度飯島町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,345,000円を追加して、歳入歳出それぞれ4,907,182,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、平成20年度の障害者自立支援事業にかかる精算、町民税の修正申告に伴う還付金の増額、県営中山間地域総合農地防災事業、及び公共施設の修繕にかかる費用などを補正をするものでございます。合わせましてこれらに関連する国県の支出等の必要な財源などについても補正をするものでございます。このほか細部につきましては担当課長からそれぞれ説明をさせますのでよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長	引き続き関係課長より補足説明を求めます。
総務課長	(補足説明)
住民福祉課長	(補足説明)
産業振興課長	(補足説明)
建設水道課長	(補足説明)
教育次長	(補足説明)
会計課長	(補足説明)
議 長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
4 番	
浜田議員	ただいまの予算の中の教育費についてのご説明ですけれども、歳入の項目の大きなところ

教育次長	ろがですね理科教育関係の歳入がですね、歳出名をみると違う用途になっているように思えるのですけれども、このあたりの考え方のご説明をいただけますでしょうか。 教育振興費、飯島小学校の理科教育振興費 234,000 円、それから七久保小学校の理科教育振興費 350,000 円、合わせまして 584,000 円の増額を歳入の方でお願いをしてございます。それで歳出の方で 245,000 円の国庫、国県の歳入部分、それから扶助費の方で 38,000 円をお願いをするものでございますので、これを差し引きしまして一般財源に 107,000 円の減額というような財源組み替えになるものでございますのでお願いいたします。
議 長	他にありませんか。 ありませんか。 (なしの声)
議 長	他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 第4号議案平成21年度一般会計補正予算（第5号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって第4号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第8 第5号議案平成21年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	第5号議案平成21年度国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）について提案の説明を申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額に 349,000 円を追加して、それぞれ 954,435,000 円とするものでございます。今回の補正は国の特別調整交付金保険事業、これはあの10割事業と呼ばれておりますが、これによりまして途中加入者の検診事業や未受診の対象対策を行うための国の国庫支出金、保健事業費の増額について補正するものでございます。歳入では国庫補助金で 349,000 円を増額して、歳出では保健事業費 351,000 円を増額して、残りの 2,000 円の予備費減額をするものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (なしの声)
議 長	他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 第5号議案平成21年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って第5号議案は原案のとおり可決されました。

議 長	日程第9 第6号議案平成21年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	それでは第6号議案平成21年度介護保険特別会計の補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。予算規模につきましては予算の総額に歳入歳出それぞれ3,930,000円を増額して、その総額をそれぞれ848,367,000円とするものでございます。今回の補正は歳入では普通徴収における滞納繰越分が確定をいたしましたのでその保険料1,484,000円を増額し、歳出では保険給付費における高額介護高額居宅支援サービス費3,000,000円、それから介護従事者処遇改善の臨時特例基金の利子6,000円等をそれぞれ増額補正をするものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
住民福祉課長	（補足説明）
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
	（なしの声）
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
	これから討論を行います。討論はありますか。
	（なしの声）
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。
	第6号議案平成21年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。従って第6号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第10 第7号議案平成21年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	第7号議案平成21年度飯島町公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては補正額32,070,000円を増額をして、総額で626,258,000円とするものでございます。歳入につきましては20年度の決算により繰越金を31,436,000増額し、分担金及び負担金を187,000円の増額、また使用料及び手数料を447,000円増額するものでございます。歳出につきましては飯島処理区と七久保処理区の管理費を5,516,000円増額し、予備費に26,554,000円を増額するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長からお答え申し上げますので、よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
	（なしの声）
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
	これから討論を行います。討論はありますか。
	（なしの声）
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。
	第7号議案平成21年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決しま

	す。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。従って第7号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第11 第8号議案平成21年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	それでは第8号議案平成21年度飯島町農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正につきましては、補正額で20,797,000円を増額し、総額で248,897,000円とするものでございます。歳入につきましては20年度の決算によりまして繰越金を20,654,000円増額し、使用料及び手数料を143,000円増額するものでございます。歳出につきましては予備費に20,797,000円を増額するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長	これから質疑を行います。質疑はありますか。
	（なしの声）
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
	これから討論を行います。討論はありますか。
	（なしの声）
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。
	第8号議案平成21年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。従って第8号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第12 第9号議案上伊那広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
副町長	第9号議案上伊那広域連合規約の一部変更について提案理由の説明を申し上げます。今回、上伊那広域連合規約につきまして大きく分けて3点について変更をするものでございます。第1点目は広域行政圏の振興施策として国が平成11年に制定したふるさと市町村圏推進要綱が平成20年度をもって廃止されたことに伴いまして、広域連合の処理する事務及び広域計画の項目について変更するものであります。第2点目は広域連合の議会の議員のうち伊那市選出の議員を9人から8人に変更することに伴いまして、議員定数を27人から26人に変更することでございます。第3点目は情報センターの情報処理システムが平成21年度において新システムへ完全移行したことを受けまして、その管理費の負担割合に関しまして不要となった項目を整理するものでございます。これらについて地方自治法の規定に基づきまして協議がございましたので、同法第291条の11の規定によりまして議会の議決が必要となりますのでご議決をお願いするものでございます。細部につきましては担当課長からご説明申し上げますのでよろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。
総務課長	（補足説明）

議 長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 第9号議案上伊那広域連合規約の一部変更についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って第9号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第13 議会閉会中の継続審査事項等委員会報告を議題といたします。議会閉会中に委員会等の視察研修が実施されていますから、各委員長から報告をいただきます。委員長報告に対する質疑は最終日の議会全員協議会の場と致します。初めに総務産業委員会からお願いをいたします。 竹沢総務産業委員長。
総務産業 委員長	それでは私の方から総務産業委員会の研修について報告申し上げます。今時国や地方で政策課題でありますところの地球温暖化対策などの先進技術を学ぶため、去る10月26日27日岐阜県と愛知県を視察いたしました。1日目は同僚議員である浜田議員の元職場であります三洋電機グループの岐阜県安八町にあります三洋半導体製造株式会社を視察いたしました。当日は多忙のところかつらぎ春日井工場長のほか多数の歓迎があり、当社のクリーンルームなどを視察をいたしました。感想でありますけれども基盤となる半導体の工程を製造しておるところでありまして、より優れた製品を作るために例えば0.1ミクロンに10個以下の塵が無いクリーン度の高いそうしたクリーンルーム、2つの製造ラインがございまして1年のうち362日稼働している470名の労働者が働いている現場を見たわけであります。オレンジ色の異様な空間で働いている風景を見まして、労働者の健康維持とかについて若干不安を抱いたところであります。逆にこうした他に秀でる努力がですね同企業を支え、またわが国経済を支えているんだということを改めて実感した次第でございます。同三洋電機の2代目社長の発想もございまして、新幹線でも見えますが巨大な太陽光発電システムのソーラーアークもございましてこれも視察させていただき、巨大さに圧倒されたところがございます。加えて同社推薦の岐阜県安八町の議会議員である野中裕一郎さんとも交流ができて有意義であったと思います。 2日目の10月27日は世界のトヨタのトヨタ会館に寄りましてハイブリット車などを見学をいたし、またロボットが演奏する音楽を鑑賞いたしまして、鉄腕アトムなどで有名な手塚治虫さんが描いた未来がですね今具体的に実現しているんだなあということに感動を覚えた次第でございます。今まさに我が町の課題となっております国道153号線を豊田市から飯島町までその沿線を含め整備状況を通過しながら視察をすると同時に、途中の道の駅、稲武、平谷等へ寄りましてですね、町の観光ポスターと観光しおりの配布依頼を行いまして、わが町の観光PRを実施をして飯島町へ帰ってきたところであります。今後

議 長
社会文教
委員長

議会として研修で学んだことを町の行政運営に対し大いに提言し、町の発展に寄与できればと改めて思いまして今後活躍しなければと振り返り研修報告と致します。総務産業委員長。
次に社会文教委員会、宮下社会文教委員長お願いします。

社会文教委員会では11月の4カ5日に奈良県王寺町並びに斑鳩町へ研修に行つてまいりました。まず4日ですけれども収納対策への取り組みが顕著な自治体ということで県に問い合わせていただいたところ、3つの自治体を紹介していただきました。その中でまあ人口的には22,000人という当町にまあ一番近いということから王子町を訪問をいたしました。王子町では20年度の町税など一般税の現年度分の徴収率は99.7%、国保税の現年度分徴収率が97.2%となっており、滞納繰越額はいずれも17年度を境に減少をしておりました。滞納者数は17年度で1,277人、これが20年度におきましては642人、19年度の差し押さえ件数は413件ということでございました。目標の設定を、現年度分は常に100%を目標とし現年徴収を最優先にする。年度当初の滞納繰越額を現年度調定額の5%以下にする。目標値は金額と滞納者数で差し押さえ件数は目標としない。時効欠損は出さない。などこういった目標を立てられ、対策の中には議員も5人ほど入りまして、滞納考査委員会を設置しその都度報告などを行い今後の対策を話合ったりしておるということ、そして広報での住民へのPR、あるいは督促状、この封筒の色を4色ほど用意をいたしまして、まあその中の赤色の封筒についてはこれは本当に最後の方に使用するといった工夫、また差し押さえによる苦情には1担当職員が決定をしたのではなくて、会議の中での結論によって実行したということを説明し苦情処理等々に当たっておられたということでございます。また地区別の担当を廃止をし住民の生活を考えながら組織的に行っておるということでございました。国保の減免措置は滞納者数が増えることも考えられますけれども、現在は適用をしていないとの事でもございました。ちなみに王子町では7平方キロメートルの面積に10店舗ほどの金融機関があるということから、コンビニ収納、これは費用対効果などから考えて行っていないとのことでございました。他にもこの滞納の対策を始めました17年度から現在も担当をしておられる職員の方から生の声を聞いて参った次第でございますが、こういったことを今後当町の収納対策室とわれわれ社会文教委員会としては後に会合をもちましてこの今回の研修を活かしてまいりたいと考えております。

次に5日には当町との友好都市であります斑鳩町、これにおいては7選を果たされた小城町長を表敬訪問をした後、平成20年9月にオープンした社会福祉協議会地域包括支援センター、子育て支援センター、保健センターを集約をした「生き生きプラザ斑鳩」を見学し説明を受けてまいりました。2階建ての建物は福祉ゾーン、児童ゾーン、保健ゾーンの3つに分かれており、各々の機能が一つの建物の中で連携をとっていて、ちょうど私達が同ったときには子育てルームの小さな子どもから調理実習室の女性団体の皆さん、歩行浴室を利用しておられた年配の方と、たくさんの利用者の皆さんが生き生きとしていたことはとても印象的でありました。反面これからこの建物の維持管理、とても立派な建物でございますので、この維持管理これが心配してしまうというようないらぬお世話ではあるかもしれませんが、そういったことも多少心をよぎったものでございます。当町に

議 長
議会報編集
特別委員長

おきましては今ある施設をいかに有効活用し、連携を密にし、町民の皆さんの福祉向上に
繋げられるか柔軟な発想をもって対処していくことが求められるとっております。以上
簡単ではありますが研修の報告とさせていただきます。
次に議会報編集特別委員会、三浦議会報編集特別委員長。

議会報編集特別委員会では10月1日山梨県身延町にお住まいの広報コンサルタント、
深沢徹先生をお尋ねいたしました。議会報編集特別委員会としては3回目の深沢先生から
の直接受ける議会報編集についての研修でございます。今回は45号と46号を前以って
推敲をしていただき、評価とアドバイスをいただいてまいりました。前回は住民参加型の
企画が重要なポイントであることや、一般質問は十分紙面をとって、質問内容の全項目を
できるだけ記載できるように1人1ページは欲しい等などアドバイスをいただきました。
今回は前回のアドバイスを生かした努力の成果を45号、46号の評価とアドバイス、新
メンバーが受けてまいりました。積極的な質問を通して新たなアドバイスとともに次のよ
うな評価をいただいてまいりました。前回、前々回のアドバイスを積極的に受け止めてく
ださり、内容技術ともに大きく前進、充実した議会広報になっていることを大変うれしく
思います。特に住民と議会のコミュニケーションをつくり出そうとする企画「町民の声を
議会へ」の創設は素晴らしく、いろいろな分野で活動している町民への取材記事であるこ
とは高く評価できます。一般質問も1ページ1議員のスペースを確保され全項目掲載と推
定できることは大賛成です。文字組、レイアウトも10字31行6段を採用され、見出し、
記事、写真のバランスがよく大変読みやすい紙面になりました。見出し、記事の要約、分
かりやすい文章と表記という面でも改善が見られ、内容技術ともに全国レベルでもAクラ
スの議会報と言えます。このようなコメントをいただきました。
今回は前回よりも内部的で具体的なアドバイスをいただいてまいりました。例えば一般
質問の中見出しにも答弁の見出しを入れた方がよいというような内容でございます。今後
皆さんにご協力をお願いすることになると思います。これからも深沢先生のアドバイスを
活かし、住民の皆さんに読んでいただけるより良い議会報になるよう努力をしていきます。
これからもよろしくお願いいたします。以上報告を終わります。

議 長

以上で本日の日程は全部終了しました。

午前10時31分 散会

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者 久保島 巖
坂本紀子
平沢 晃
北沢正文
中村明美
堀内克美

○出席議員（12名）
1番 久保島 巖
3番 坂本紀子
5番 堀内克美
7番 三浦寿美子
9番 竹沢秀幸
11番 平沢 晃
2番 中村明美
4番 浜田 稔
6番 倉田晋司
8番 北沢正文
10番 宮下 寿
12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 中村澄雄 住民福祉課長 中村芳美 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会 計 課 長 豊口敏弘
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長 山田敏郎 教 育 次 長 浜田幸雄
飯 島 町 監 査 委 員 代表監査委員 林 良雄	飯島町監査委員事務局長 (議会事務局長兼)

○本会議に職務のため出席した者
議会事務局長 折山 誠
議会事務局書記 千村 弥 紀

本会議再開

開 議
議 長

平成21年12月14日 午前9時10分
おはようございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
議長から申し上げます。本日及び明日の一般質問について、今後の監査業務に活かしていただくため林代表監査委員にご出席を願っております。代表監査委員にはご多忙中の中ご出席をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議 長

日程第1 一般質問を行います。通告順に質問を許します。
1番 久保島 巖 議員

1番

久保島議員

それでは通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。早朝よりたくさんの皆さんに傍聴をいただきまして誠にありがとうございます。先ずもってお礼を申し上げておきます。私の質問の順番ですが手続きですがいわゆる現町の財政状況を踏まえて、その分析をどういうふうに町長は見えていただけるのか、でそれを基礎の上に第5次総合計画をどういうふうに組み立てていかれるのかということについて質問していきたいと下様に思っております。今回、総務課の財政係よりいただいた資料、この数字に基づいて話を進めてまいりたいと思います。ただあの詳細につきましては多少数字の入れ替わりがあるというふうに伺っておりますが、概要的にはだいたい示しているものというふうに考えますので、それをコピーさせていただきまして話を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

さて平成20年度の財政状況なんですが、総務省の健全化判断比率に基づく飯島町の4指標でございます。で最初です。ね実質赤字比率、それから連結赤字比率については赤字なしということでポイントはありません。この辺のところはまあやれやれということでございます。ですが実は基金いわゆる預金から 305,000,000 円ほど繰り入れをして、そして町債 311,000,000 円ほど新たに起こして、まああのこの中には多分交付税で後から補てんされる補助裏等もございまして、そんなことをやってやっと前を合わせたというのが現状ではないかというふうに思います。でまああの最終的に 50,000,000 ほど余ったんでそれは基金にまた戻したということでございますけれども、そうするとやっぱり単年度では赤字であったということが言えるのではないかというふうに思います。でその単年度赤字についてはそのいろいろ要因があらうかと思えます。まああの景気後退が少しあって税収の不足もあったと、それから小泉改革のいわゆる三位一体によって交付税も少し減らされたというようなこともあってですね、歳入面では非常に厳しかったということもあらうかと思えます。まあしかし支出の方もですねそれに伴って縮小ができなかったというところにポイントがあったのではないかなというふうに思うわけでございます。それで経常収支比率なんですが、いわゆる歳出の方ですね、で一般収入に対する経済進出のいわゆる人件費とか公債費、まあ公債費返済金ですね、等の割合なんですが、総務省の基準ですと75%を超えないことが望ましいとされております。しかしですね20年度はなんと90.0という非常に硬直化した財政になってしまったと、

町 長

柔軟性がほとんどなかったというふうになっております。で前年度はといいますと86.2ということで上がってしまったわけですね、これはまあその多分税収等の収入減によるものだというふうには思いますが、そこは見越していなかったからやむを得ないというのはそうなんですが、県下平均からいきましてもですね多分に高いんじゃないかというふうに思われます。で、19年度からも上がってしまったということです。この辺がちょっと心配だなということでございます。その中身なんですが、実は20年度は人件費が30.2%、公債費いわゆる返済金が21.9%、合わせて52.1%が要するに半分以上がそういう占めていたということでございます。人件費についてはどうもあの速報値です。のでちょっとまあはっきりしたところは分からないんですが、県下で一番高いんじゃないかというふうにも言われているところでございます。しかしまあ人件費についてはですね、いわゆるラスパイレス指数でいきますと95.3ということでございますので、さほど高くはないというふうに思っております。たぶん退職金等の関係でその辺が少し人件費が増えたんじゃないかなあというふうには思うわけですが、そうするとですね20年度赤字であった要因というのはたぶん、私の素人なりにこの辺じゃないかなと思うわけですが、町長としてはですねこの辺の90%になってしまったこの要因、この辺はどういうふうに分析されておられるのか、また今後ですね見通しとしてはどんなふうにお考えなのかまずお聞かせさせていただきたいと思います。

それでは今議会の一般質問の最初の質問者あります久保島議員の質問にお答えをいたします。現下の厳しい財政状況、とりわけ健全化指標といわれるこの数値等を中心にして、こうした背景の中で次の長期構想をどう組み立てていくのかという一つの関連したご質問をいただいております。まず最初に具体的にこの平成20年度町の経常収支比率90%、この要因と見解についてのご質問でございますのでお答えをさせていただきます。と思います。

飯島町のこの財政事情につきましては先の決算議会でございます9月の定例議会におきましてその概要を説明申し上げました。また決算として議決認定をいただいたところでございます。まあその時にも申し上げてまいりましたが、その中で特にこの経常収支比率、いわゆるまあ経常的な収入の一般財源を経常的な支出に充当をしたその一般財源の割合をみるという財政指標でございますけれども、お話にございましたように一般的にはこの比率が高いほど財政は硬直しておる傾向に行くところ言うまあ考え方でございます。で、経常的な主な収入にはむろんこれは町税、それから譲与税、それから地方交付税などがございまして、これらの収入にその年々の臨時財政対策債というのを発行してまいりましたが、この減税補てん債でございますが、これをプラスした額を分母として算出をされる比率でございます。平成19年度までは86%前後の数値で比率で推移をしてまいりましたが、平成20年度におきましてはこの比率がお話にございますように90.0%という結果になりました。そのまあ要因といたしましては今、久保島議員もちょっと見方を違えてのお話しもございましたけれども、要するにこの分母である歳出の経常一般財源、この経常経費節減の取り組みによりまして人件費や物件費などすべての費目で前年度よりも減額となっております。この分母の方でカウントされる歳入の経常一般財源というのが税、それから地方交付税の大幅な減額によっていわゆる減ったためにその比率が90%に至ったということでございます。まあつまり経常経費は精いっぱい削減努力をいたしましたけれども、その分母で

ある全体のパイのこの収入である税収や交付税の落ち込みが、この支出を上回ったために大幅に上回ったということの中でこうしたまあ結果になったわけでございます。まあこうしてあの歳入の変動によりまして経常収支比率も変動いたします。その他の主な要因といたしましては従来のように建設事業にお金のまわる建設事業中心の行財政運営から、いろんな扶助費や医療費や含めたこのソフト事業中心のまあ財政運営に変わってきたということにも伴いまして、毎年この経常的なソフト事業に投入をする一般財源の割合が上がってしまうということも大きな原因となっております、特に当町ではこの扶助費の急増が著しく、その他のいわゆる起債の借金返済である公債費も増加しておるのが主な原因ということでございます。従いまして今お話にございましたように、支出が増えて増加したためにすべてこの90%に至った要因ではございません。支出の中にも当然これはもう予定をして計画的な起債の償還がピークになりつつありますし、それから有利な補助金を得てのこの事業も展開をしておりますので必ずしもお話のあったようなわけではないということを是非ご理解いただきたいと思ひますし、それからある意味で人件費が県下の中で一番大きい高いということが言われたわけでありますけれども、あの一般歳出に占める人件費の割合は確かに高い方の部類でございますけれども、お話にもございましたように平均的なこのラスパイレスにつきましては県よりもかなり低いところがございます。これはあの飯島町の職員の年齢構成等の要因が一つの特徴ある部分がございます、高年齢化にも進んでおることの中でどうしてもそういう比率は上がってしまうということでございますので、今後ともそうしたことをにらみながら健全経営、予算運営に努めてまいりたいとこういうことでございます。よろしくお願ひします。

確かにおっしゃるとおり努力をされてですね、歳出の方は金額的には減ってきたということでございますけれども、%的には上がってしまったということはまああの収入の分が大幅に減ったということが大きな要因であろうと思ひます。今町長もちょっと触れましたが、その中でもですね公債費が増えつつあるというところがですね今回私がちょっとお聞きしたいところでございますあります。いわゆるその一般的収入に対する借金返済額のことでございますが、公債費比率はですねこれは19年の表なんです、いわゆる健全化比率18%がですね県の認可が必要な、町債を発行するために認可が必要なラインでございます。そのラインをですね超えているというところがですね、超えない方がいいなというところがございまして、実は10月15日付の長野日報さんによりますとですね、伊那市が19.5、宮田が19.3、辰野町が18.2というふうにですね、起債に県の許可がいるラインを超えてしまっているということで、近隣の上伊那圏域でもそういう町村が出ているということでございますので、わが町飯島町も他人事ではないないというふうに思ひわけでございます。そこで19年度の表を見ますとですね、22年度の終わりで18%に達してですね、26年度の終わりでは22.5、22.5というのは25%がイエローラインといひゆる早期健全化団体に指定されるわけですが、そこのラインに達しようとする数字であったわけ。ところがですね去年、実は今町長がおっしゃったように公債費の前倒しの返済、繰上償還をしましてですね、ポイント的には16.4というふうに下がってまいりました。で、危ないといひわれた18%ラインもですね24年度終わりに超えて、そこがピークということで後は下がっていくというふうな予測になっております。30年度には今年のラインを下がるというふうな

15%のラインに行くだろうというふうな予測になっておるわけでございます。で、まあそうは言ってもですね18%ラインっていうのは越えてはならないんじゃないかなというふうに思ひわけです。そこでまあ3年間の平均数値ですのでこの公債費比率は、だから端的に極端にドンと下がるっていうことはできませんけれども、この18%超えをどういうふうに町長捉えておるのか、またこれでやむを得ないのか、それとももうちょっとやっていくのか、ちょっとですねその辺の計画等につきましてお触れいただきたいと思ひます。

次のご質問は実質公債費比率、いひゆる町のまあ一般会計はじめ各特別会計も含めたこの借入金の比率、これはまああの財政運営に将来的にも大変大きな影響を及ぼしてまいりますので、大変重要な指標であるということで、ここ数年国や県の方もその指導力を特にまあ強くしてきておる財政の見方が一部でございます。で、このお話ございましたように実質公債費比率というのはちょっとまあ専門的な用語になって恐縮でございますけれども、一般会計、いひゆる一般行政経費の一般会計の起債制限比率というものがございまして、これに特別会計の借入金公債費も含めたいひゆる町全体の実質的な公債費にかかわる指標であるというふうにご理解をいただきたいと思ひますが、平成18年度からこの起債の借入れが許可制度になったことに伴いまして、これが協議制にまあなってきたということで、新たに導入された指標となっております。大変あの厳しく見られるようなこの時代になってまいりました。で、この実質公債費比率は町税や地方交付税などの一般財源から、いひゆる国からくる地方交付税に算入をされた借入金の償還額を除いた部分、これをまあ分母と致します。一番基本のベースに据えて、それから一方でこの普通会計や特別会計などの借入金の償還金の合計、これに対して町が実際に負担した額から地方交付税に充当される分を差し引いたものを分子にする、頭にして、これを割り返したものがこの実質公債費比率とふうになっております。数値的には今お話にございました18年度で16.7%、19年度で17%、昨年度平成20年度は16.4%とこういうふうになって少しまあ落ちてきたわけでございます。であの今後の見通しといたしましては、いひゆる下水道事業のかつて事業をやってまいりましたこの償還金に相当する部分がこれからピークを迎えてまいります。従ってあの当然のことながら一般会計から下水道事業会計等への繰り出し金が増加をしていくことにこれもなっておりますけれども、見通しとしましてはこの4年後である25年、あるいは5年後である26年には18%を超えるという見通しを今立っておるところでございます。今パネルで示されたとおりのことになるわけでございますけれども、まあその後はあのピークを越えてだんだんとまあ減ってまいりますけれども、今後はさらにまあいろんなあの時代的背景の中で借入れをしなきゃならないような事業・事務が増えてまいります。例えばまあ伊南行政組合への特に病院経営に対する財政負担を今後どういうふうにしていくのかというようなこと、それから上伊那広域連合、今だいひ話が進んでまいりましたが、ゴミのこの処理施設の建設の問題も抱えておりまして、これがどういうふうにまあ市町村の中に負担金として求められるか、当然のことはこれは出てまいりますけれども、そうしたことによって大変まああの予断を許さない見通しでなっておるわけでございますけれども、まあそうしたこともあるわけでございますけれども、何としてもこれはあの18%を超えないような形で財政コントロールをしていかなきゃならない、従ってあのまあなしがけの基金の一部取り崩しというようなこともこの借り替え運用の

久保島議員	中で対応していかなきゃなりませんし、かと言ってまあ今後景気等の問題で税収等もなかなか大幅な増加等を見込めない中で厳しい財政運営になるかと思えますけれども、いろんな知恵を出し合って一部繰り上げ償還も含めてこのコントロールをしていきたいと、間違っても２５％を超えるような事態になってはならないというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、またあの下水道事業そのものもだいぶ大詰めになってまいりました。平成２３年度までにはほぼまあ町の下水道事業終了したいと、合併処理の方式を除いてそうしたいというふうに考えております。従ってこの今までまあ今後一部残っておりますまだ、事業に対する起債も当然あるわけでございますけれども、これにつきましては国の方もいろいろ地方の財源対策で心配をしてくれておりまして、今、平準化債というのがあるわけでございます。ピークになったのを少し山を崩すために平準して償還の延長であるとか利率を改正というようなものを検討しておるわけでございます。まあこの辺も下水道事業十分うまく組み合わせですねコントロールしながらこの起債を何としても償還していくことをしていかなきゃならないと、こういう状況でございますのでご理解をいただきたいと思います。	いうふうに思っておりますが、外部的な要因も加わってなかなかそうお約束できるかっていうことになるちょっとあの見通しもまだはっきりわかりませんけれども、一応そういう水準で維持していきたいということで考えております。で、そのうちの下水道事業については部分的には今までの事業をやった結果の繰上償還が今後本格化してまいります。平成２５年度位をピークにさらに増えていくということでございますので、全体のトータルとしてそれも含めて、どの辺が額で健全化なのかということは今までもうやっております事業の返還を具体的にやっていくということでございますので、数字的なこの操作的なことはもうできないわけでありますから、全体の予算運用、事業等のこの兼ね合いの中で何としても１８％前後でまあ維持するような形で、２５％の国の規制が入ってくるような事態だけは避けていきたいと、それがひとつの借入れに対する町の健全化目標であるというふうにご理解をいただきたいと思いますし、それから水道事業につきましても、これは全体的な実質公債費比率の中の一部を占めてまいりますので、これはまああの下水道事業と関連して終わって本管布設がほぼ終わってまいりますけれども、やはりまだまだ老朽石綿管等の更新も今後続けていかなきゃならない部分も多くございますので、計画的な事業執行に努めていくと同時にこの平準化債等も利用しながら、全体として一気にこの償還が年度によって増えるということのないような形で手法でもってやっていきたいという考え方でございます。
	今、町長もお話がございましたように下水道の事業がですねかなり大きくてですね、これが財政圧迫をしているんじゃないかというところは私のまあ個人的な意見でございますけれども、それはまあさて置きましてですね、交際費については今もおっしゃるようにですね、非常にその地方債の残高っていうのが危惧してまいります。実はバランスシートでございますけれども、２０年度バランスシート固定負債っていうのがです ね15,300,000,000 まだございます。流動負債の方が960,000,000 ほどございます。これを見ますとですねかなりまだ借金は残っているというふうに思うわけでございます。それでまあ町長もおっしゃったようにだんだん下がってはいく今ピークのところではあります。しかしですねこれがどの程度が町長が狙っている、どこまで下げたらいいのか、どこまでだったら飯島町の将来もしくは基金等をです ね圧迫しないで済むのかというところがです ねお聞かせをいただきたいというふうに思っております。それでです ねまあ２０年度、１９年度からずっと繰上償還をしてきて減ってきているということでございますので、返済金が1,300,000,000 ございます。これから３年間また繰上償還をしていくということでございますけれども、この辺が財政を圧迫している一つの要因ではないかと思えます。それで今後です ね償還計画、また今ちょっとお話がございましたが繰上償還ももっと進めていきたいよということでございます。それから金額ベースです ね15,000,000,000 の借金がどこまでだったら望ましいのかということについて町長はどういうふうにお考えでしょうか。	久保島議員
町長	実現在のまあ借入れ総額に対して健全な一つの見通しの借入れのベースということかと思えますけれども、今お話がございましたけれども、この現在の飯島町の借入金残高、いわゆる地方債残高でございますけれども、それぞれ会計ごとにあるわけでございますが、平成２０年度末でこの一般会計とそれから一番多く借入れをしております下水道の２つの会計、公共、農集、これら水道も含めてです ね４会計合わせての起債残高は現在14,600,000,000 円余りと、こういうまあ約15,000,000,000 に近いというお話しのとおり の数字となっております、で、今後のこの見通しといたしましては先程もお答えをいたしましたように、繰上償還のまあ効果もあって一時的には減少していくという形になります。何としてもまあ１８％を超えないような形の中で運用していきたいと	町長

久保島議員

くというのが今後の標準的な財政から見てどうなのかということの考え方でありますから、あながちこれが低いばかりがいいというわけにはいかないと思います。やはりこれはあの住民要望の事業を実施してきた、それが健全財政の中でやってきたかどうかということが問題であろうというふうに思っておりますので、今飯島町が100を少し超えた水準ぐらいでそう心配することはないというふうに思っておりますので、だいたいまあ今後少し増えるかもしれませんが、だいたいこの水準でいくことをまあひとつ心がけてまいりたいとそれがひとつの目標でございます。

100ちょっと超えたぐらいのところがいいんじゃないかということでございます。それではですね次に行きたいと思いますが、12月2日付の長野日報さんによりますとですね、1日に2010年度予算編成において町長が基本方針は選択投資型で重点として6つの項目を挙げられて、そして基本事項として前年度当初予算の5%縮減、それから新規事業は原則不許可というふうに出されております。つまり現状のサービスレベルは落とさないで経費は5%落とせよということなんだろうと思います。新しいことはできないよというのが2010年度の予算編成の基本方針だと、これがですね町長のところでずっと続いていくと何にも新しいことができないということになってしまうんで、これがまあ予算編成と総合計画は違いますよということであればまあそれでということなんでしょうが、まあ財政の裏付けのないような計画っていうのはいわゆる絵空事にしかなりませんし、計画的計画というわけにはいきませんので、ここで今までこの財政状況を見てまいりますと、今後のですね飯島町の第5次総合計画は借金返済計画というふうになりかねないじゃないかなというふうにちょっと心配をしているところでございます。確かにですねお金はありません。財政は厳しいです。だけでもまあ経済効果のないような箱物や設備等は控えるとしてもですね、住民アンケートの中でも健康・福祉の町に続いて商工の町が21.2%というふうに指定されている中でですね、活性化ある事業は必要ではないかなというふうに思うわけでございます。それでまああの私的にこれはメインになるかどうかわかりませんが、メイン事業をどんどん上げてもらってそれに向かってみんな進んでいこうということが必要なんじゃないかなというふうに思うわけでございます。そこでまあ私なりの考え方で行くとまあこれがメインかどうかわかりませんが、いま好調のですね道の駅花の里いいじまをもっと拡充するとか、これに温泉施設をつけるとか、公園を造っていわゆるあそこが目的地化するような道の駅になったら面白いなと、そこを今度はインフラ整備して千人塚とかアグリネーチャーとかにアクセスがうまく回っていくようなそんな感じがいいんじゃないかなと、前回の時にも町長おっしゃいましたが、飯島町は全体が農業公園だよというような話もございました。だからそういう構想も必要ではないかなというふうに思います。それからまあスマートインターチェンジこの辺もですね少し考えていく必要もあるんじゃないかなというふうな、まあ観光とか住宅政策とか工業誘致とかっていうところにもですね非常に効果があるだろうというふうに思っております。その辺も含めて町長がこの間受けましたコンサルタントのインタビューがどういうふうな形であったか、その辺のところをお聞かせいただきたいところでございます。でまあ総合計画は住民の意見を吸収してですね10年後の大枠を示すものであって、町長の意見を集約するものではないよというふうにおっしゃるかもしれませんが、町長にはですね強力なリーダーシップをもって推進していただきたいと、町長が姿勢とですねメッセージを表してもらって、それに対して進んでいくん

町長

だということがですね示されるといいんじゃないかなと思うわけでございます。財源の問題もでございます。でもヒントがあるんですよ。介護福祉空間整備事業を使っとうまいことをやった、これはですね私は感服と敬服をいたします。こういうふうなことができればですね、このアイデアとノウハウは十分に生かしていけるというふうに思います。今後このような全額補助金が出るとは限りませんけれども、特殊財源も必要になってくるかもしれません。そこで町長がですね第5次総合計画にメインとなる事業はこんなもんだよっていうことがなんか考えていることがございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

現在次の長期計画でございます第5次飯島町総合計画の策定作業に着手をしております、いろいろとアンケート調査等も実施をしたり、またすでに素案策定委員会等も立ち上げていろいろと議論をいただいております。平成23年度からをスタートするという計画でございますが、それとは別に当面まあ22年度予算編成でいま頭の痛い課題がいろいろあるわけでございます。過日12月の初めに新年度予算の編成方針の指示を致したところで今お話があったとおりでございます。もう申し上げるまでもなく大変まあ厳しい財政の落ち込み経済の落ち込みで、特にまあ国も私どもの地方自治体飯島町も税収がまあ軒並み予想以上の減ということの中での予算編成ということになりますので、大変まあその財源に頭を痛めておるわけでございます。最終的には国の予算動向を見ないとなんとも固まらないという部分が今年の場合は特に多くあるわけでございますけれども、まあそんな中で5%のシーリングを支持をいたしました。これはあのとにかく財政規模を当初予算40数億の一般会計を意識的に5%減らすという考え方じゃなくてですね、この危機感をとにかく共有をしていくんだと、職員も住民のみなさんも、で、当然のことながらも法人税等の税収はゼロに等しいんじゃないかと、いま還付続出でございますのでそういう状況がございます。従ってそうしたひとつ厳しい姿勢の上に立って一つの目標である5%というものを聖域なくひとつ設けて編成をしてみてくださいと、こういう作業をしてみてくださいと、こういうことが大前提でございますので、結果的にあの借金返済財政を執行するという予算であってはこれは町の財政として意義をなさないわけでございますから、そういう一つ的前提の中で、ただあの実施計画や基本計画に沿った以外の新規の事業はもう入る余地がないと、こういう見方が中心でございまして、必要可能なものにつきましたは精いっぱいまた予算充当も考えていくというこのスタンスの中での予算編成でございますので誤解のないようお願いしたいと思っております。

それから現在着手しております第5次総合計画でございます。これもなかなかまあ今言ったことに関連して財政見通しのなかなか立ちにくい低経済成長下での作業になりますので、大変厳しい問題があらうかと思えます。ただまあこれはあの5年、10年の長期計画、構想でございますので、やはりこれはあのある程度実現可能に近いような夢と希望も盛り込まないと、ただ萎縮したばかりのその考え方の長期計画ではまあ夢も希望もないということでございますので、その目標をある程度高く掲げてですね、そしてそれに向かってひたすらな努力を行政も町も町民もやっていくんだという一つのこう希望の持てる長期計画であるべきであるというふうなふうに思っておりますが、是非その辺のところをまた策定委員会なり基本構想審議会の中で議論いただきたいというふうに思っておりますが、その前提条件とひとつ人口問題が規模があるわけでございます。こ

れまで約30年間それぞれの長期計画の中で繰り返して目標を定めてまいりました人口12,000人、合併以降12,000になかなか届かなくて今日に来て、むしろこうした少子化現象の中で今10,000ちょっとを維持していくのがやっとやっというような状況の中で大変厳しい状況でございます。従ってあの次期構想にこの辺をどうまあ見据えていくかということも必要で、これはあの人口というものが一番の財政運営の問題もそうでございますし、いろんな施策それから町の行政目標も基本になる部分でございますので、これをどう設定するか、最終的にはまたいろいろ議論いただきたいと思っておりますけれども、今までのように同じようにこの12,000を掲げて達成できなかったと議論しておっても意味はないというふうに思っておりますので、すこしやっぴりこうした時勢を見据えてトーンダウンせざるを得ないのかなと、そしてそのところでひとつ頑張っていくということでございますけれども、まあ一つの10,000人というのはこれはあの大きな足かせになる一つの規模の区切りだと思いますので、その辺を維持して更に少しまあ目標を定めていく、こういうにニュアンスでやるべきではないかなというふうに私自身は思っておりますので、また必要があればそうした提案もしてまいりたいというふうに思っております。で、なかなかあのそうかといって一方あの財源のないところにいくら夢ばかり描いてみてもこれはあの成り立ちませんので、その辺をまあ調整をしながらということでございますけれども、当面まあ直面しておる課題も飯島町にはいくつもございます。何としてもこれは進めていかなければならないということでございますので、これはまあひとつ財政厳しいおりの中でも着実に進めていきたいということの中で、ひとつには最大の今進めております伊南バイパスと竜東線のこのセットの中で道路財源も国も地方も厳しいわけでありまして、何としてもこれはぶれることなく早期に目標達成をしていきたいというふうに取り組んでまいりたいというふうに思っております。それからやはりあの-自然災害、人為災害を含めて安全な安心なこのまちづくりに伴うこの考え方の中での施設整備の問題とインフラ整備の問題、いろいろあるかと思っておりますけれども、そうした問題。それから何としてもやはりこれは活力を出すためには若者定住、子育て支援をしっかりとやってですね、人口増に少しでも繋げていくような施策をやっていくということで、企業誘致や住宅対策そしていろんな各種のこの医療の、安心して医療を受けられるようなこの制度的なものもそうでございますし、施設のなものもそうだと思います。昭和病院の経営問題も含めてそうしたところを1つ重点的にも考えていかなきゃならない、それからさらにまあ環境問題があるわけでございます。これはエネルギー問題との関連の中で、この自然環境それから地球環境というものをどういうふうに一町としてできることは限られておるとは思っておりますけれども、やはりこれは今これからの最大の地球規模でのテーマでありますので、太陽光や水力というその発電問題、代替エネルギーの問題も含めてですね、それからゴミの問題等々ありまして、まあそんなことを関連して関連付けながら最終的には住民の皆さんが暮らしとこの生活を守っていくということにまあ他はならないわけでございます、そうしたことをやってまいりたいと、でまああの飯島町全体が農業公園であるというふうにも申し上げてまいりました。まさにそのとおりだと思います。ただその拠点施設についてのまた今後の運営や施設のあり方っていうようなもの、それからさらにその拡大的なものも一つ考えてまいりたいというふうに思っておりますが、具体的にはまだもう少し整理をしてというようなことの中で今後長期計画の中で位置づけをまあ議論をお願いしてや

久保島議員

っていききたいというふうに思います。ただあのこれもまあ夢であり希望であるわけでございますけれども、スマートインターチェンジというなお話しも出てまいりましたけれども、これらにつきましてはもう国の基本的な考え方が今そのこの検討方向にないというように、いろんな中央の考え方が変わってまいりました。従って最近あまりそうした話題が出ないわけでございますけれども、特にあの高速道路の無料化の問題にからめてですね、なかなかちょっと厳しいなというふうに思っておりますけれども、まあ夢は夢としてまたみなさんとともに持ち続けていききたいというふうに思っております。そのところでございますのでご了解いただきたいと思います。

だいたいですねその計画っていうのはその大きな目標っていうのは、その達成のために各課は何をするか、各係は何をするか、各担当は何をするんだっていうふうに行くというのがですね、まあ進み易いんだと思うんですね、ところがですね、今は見ていると各係がしたいことを出して、各課でまとめて整合性をとって、全体をまとめてテーマを付けるっていうような計画が作りがちだと、どうもそのフローチャートなんかを見えますとそんなふうにも見えないわけではないんですね、そうするとまあいわゆる町長がやりたいこと主導型と名前の政治主導ではないんですが、やりたいことが各課のところで反映されるような計画ができるのかっていうところがひとつ疑問なところでございます。まああの町長がこの10年後飯島町はこんな町になっていけばいいなというのを是非示していただいてですね、それを実現するためにはじゃあどんな各部署でことをやっていけばいいんだというようなことが是非必要なんじゃないかというふうに思うわけですね、今町長がお話いただきました、こういろんなものにやっていくんだということは分かるんですが、じゃ10年後の飯島町は生活は住民の生活はどういうふうになっていけばいいんだというふうにお考えなのか、その10年後の飯島町のビジョンというものをですね、それをお示しいたげて計画を作っていくということが私は必要なんじゃないかなというふうに思います。でその10年後の飯島町をどのように町長は描いていらっしゃるのかそれをお聞かせいただきたいと思います。

町長

飯島町のまあ10年後の姿をどう描くのかということでございますが、まあ来年、再来年先の見通しもなかなか立たない中で10年後をどう考えてというのものなかなかこれ難しい問題でございますけれども、やはりひとつのこの町は町としての長期ビジョンがないと、やはりこれはあの計画行政といいますか町民の皆さん方のこの将来的なまちづくりに対する思いというものもなかなかこれはあの皆さんの総意が結集できないというようなことにもなりますので、大変大切なことであると、まあそのために時代的ないろんなあの変動はありますけれども10年、5年の長期構想・計画というものを定めていくと、でそれを基本にしていくということで、また時代時代のまた変遷についてはその都度修正をしながらとこういうまあ基本的な考え方でございます。で、今第5次に入っておりますけれども、準備しておりますけれども、現在はまだ4次でございますもう1年余り4次の計画があります。なかなかこれはあの第4次の全体的に描いたものが完結した形で第5次にバトンタッチをしていくという状況にはなかなかまいりません。むしろ出来ないことの方が多かったんではないかということでございまして、これはまあ何も飯島町ばかりではなくて国もそうだと思います。ただですねここ10年あるいはまたそれ以前からもそうだと思いますけれども、いろいろと積極的に取り組む中で、住民の皆さん方のこの利便性であるとか、それから施設利用のその思いというようなも

	のも対処しながら、いわゆるそのハード的なインフラ整備というものはかなり進んできたのではないかと、一定水準に達して来つつあるのではないかというふうに思っております。今あの大きい国道の問題や県道の問題や、それから砂防や河川の問題というものはこれは未来永劫にまあ続いていく部分であろうかと思えますけれども、町単独で実施する特に箱物なんかはこれからまあ耐震の問題もあるしエネルギーの問題もあるかと思えますけれども、大きなこの施設整備独自のものはそろそろひとつの区切りの段階にきて、住民の皆さん方も１００％というわけにはまいりませんが、充足してきたという感じをアンケートの中でも持っていたいておるというふうに思います。これからやはりそれを有効に活かしたまちづくりとか、そして住民の暮らしにそれが結び付いていけるような安心できるような一つの施策に、いわゆるまあソフトの部分で、ソフトウエアのこの施策というものをやはり中心に考えて、経済もそう高望みはできる状態ではございませんので、そうした部分に少しまあシフトをしていくべきだというふうに私自身は思っております。そのためのいろんな施策はまあ医療であれ、福祉であれ、いろいろまだこれから山積してまいりますけれども、そしてやはりあの町の売るべきものの財産というものはしっかり売っていくと、情報発信していくと、そして外からまあ外資を呼び込むような形の中でやっていくことが大事ではないかというふうに思っております。まあそれらのソフトインフラにつきましてもこれまでもやってまいりましたけれども、やはり更にその辺のところ少し光を当てて、住民のだけれどもが安心して住めれるようなまちづくりと、それから外部に向かってはこの飯島ファンというものを少しでも多くこの町の良さを知っていただいて、このにぎわいの中に明るいまちづくりをしていきたいと、こういうことがひとつの将来に対する私の現在のところの抱負でございます。
久保島議員	終わります。
議 長	ここで議長よりお願いがあります。昨夜来ちよっと喉の調子が悪くて、たいへんお聞き苦しい点があると思えますけれども、ご容赦を願いたいと思えます。よろしく願いいたします。
議 長 3番 坂本議員	3番 坂本紀子 議員 おはようございます。それでは通告に従い第５次総合計画基本構想策定についてを一般質問いたします。町では第５次総合計画、土地利用計画の策定にあたり、総合的かつ実効性のある計画的な行財政の運営を図るため基本構想審議会を設置されています。計画策定に向けてこの都度町内の成人者と小中学生を対象にアンケートを取り、結果を構想審議会に提示し、素案策定委員会に資料として示されています。平成１３年から今までのものですが、政策、内容、内部評価、住民評価、課題、となっており、この１０年間の町の流れがよくわかる資料となっております。ぜひ多くの住民の方々にもこれらの資料を情報公開をしていただきたいと思います。そこで町長にお伺いいたします。第４次総合計画、ふるさとづくり計画施策の中で町民の求めてきたものがどの程度実行、あるいは実現されてきたのか、この検証、評価、反省点について先ずお伺いいたします。
町 長	それでは坂本議員の質問にお答えをいたしますが、大きくは第５次総合計画、基本構

想の策定でございます。第４次中期計画等についてのその検証、評価等はどうなって考えておるか、捉えておるかということでございます。現在の第４次の総合計画の検証、評価につきましては、第５次の策定をするにあたって一つの評価や内部的にもその検証作業を行っておるところでございます。まあ私自身の評価、反省等につきましてはまだ任期半ばであるというようなことと、それから総合計画第４次が現在まだ１年余りを残しておりますので、確たるこの現段階での総合的なことについては整理がまだ十分出来ておりませんが、実感としてはまだまだこの目標に到底達成ということにはまいりません。道半ばというふうに厳しく受けとめておるところでございます。それで今お話にございました第５次策定にあたってのこれまでのアンケート等の内容につきましては最終日の全員協議会においてご報告をさせていただく予定になっておりますので、この場面では省略をさせていただきたいと思えますけれども、すでに基本構想や素案策定委員会、それからマスコミの皆さんにもこの内容は情報提供をしてお覧をいただいております。町の広報でも紹介をさせていただいております。そこでこれまでの約９年間にわたるこの第４次の評価、検証についてということでございますので、全部申し上げるととてもまあ時間がないわけでありますが、少し分かっていただくために若干時間をいただきまして概要を申し上げさせていただきたいと思っております。先ずさっきも出しましたが人口目標でございますが、１２，０００人ということでこの設定目標にしてやってまいりました。諸般のこの情勢からその達成は極めて困難であるということで、その辺をもう一辺再構築して現実問題として考える必要があるのではないかというふうなことを申し上げたわけでございますけれども、それで現在の第４次総合計画の期間では将来目標を達成するために６つの目標を掲げてまちづくりを進めてまいりましたので、その目標の達成状況等に若干触れて都度概要を申し上げさせていただきます。

１つ目はご承知のとおりこの交流の時代の新しい基盤整備を進める内容でございます。この地域の生活を支える交通網の整備や豊かな生活環境の創造、町民の生活、生命を守るための事故や災害のないまちづくりにまあ努めてきたということでございまして、特にまあインフラ整備では１５３号伊南バイパスの建設、これに関連するアクセス道路の整備、主要地方道である伊那生田飯田線いわゆる竜東線、さらに循環バスや地域の生活を支え町の活性化につながる幹線道路網の整備を重点的に推進をしてまいりました。今後はこれらのインフラ整備に合わせて土地利用計画というものがきちんと定めて、それによって一つの秩序ある町の活性化に向けたこの土地利用の方策を関係機関と協議をしながら進めていく必要がどうしても必要であるというふうに強く受けとめておるところでございます。その他まあ消防署の整備や治山・治水、防災システムの整備、それから安心安全なまちづくりというものの基盤整備も進めさせていただいております。

２つ目は生活の質を高める快適環境、いわゆる環境問題の取り組みでございまして、これらにつきましてもその快適な生活ができるまちづくりを目指して基盤整備を進めてまいりました。特にまあ下水道事業の完了まであと２年余りということになりまして、また一方で上水道事業につきましてもこれに合わせて老朽石綿管の布設替えであるとか、それから浄水場や配水池の整備というものを一体的に進めてまいりまして、上下水道整備を重点的に進めてまいりました。今まで特別な事故もなく運営が進んでまいりました。ただ結果としてかなりの借財もございますので今後計画的な返済が求められてまい

ります。それから住宅関連では若者定住に向けた賃貸住宅の建設などにも取り組んでまいりました。ただまあこれらの施策を総合的に実施をしておりますけれども、なかなかこの思うような人口増につながっていないということでございます。ただまあこうしたことをしなくて手をこまねいておった場合にはどうだったかということを考えますと、一定の評価はあるかと思えますけれども、それにも上回るこの不況対策、不況の状況の中で人口カウントをされておりました外国人の労働者が約4 0 0名、既に国外へ去られたということでございますので、その辺もまあ大きく影響をしているのではないかとふうに思っております。

それから3つ目のキーワードとしては共に支えて共に生きるこの健康福祉のまちづくりという観点でございます。乳幼児から高齢者まで町民だれもが障害のあるなしにかかわらず、あるいはまた性別年齢にかかわらず、共に支えあって共に暮らしてしていけるよう施策を展開してまいりました。この考え方が飯島町の福祉政策の基本になっておるわけでございます。特にまあ保健や医療・福祉が一体となった総合的な健康福祉の町づくりを進めて、社会福祉協議会とも連携をしながら、あるいはまた多くのN P Oや関係団体の皆さんのご協力、連携を深めて、そうしたことをやってまいったわけでございます。併せてまた子育て支援の充実等にも意を注いでまいりました。保育園や子育て支援センターの整備、それから保育料の軽減や医療費の無料化の対象年齢の引き上げなどまあ、子育ての部分も含めた家庭の経済負担の軽減についても取り組んできたところでございます。特にまたあの全国的な医師不足の影響を受けて、地域の基幹病院であります昭和病院が大変なまあ状況にあるわけでございますけれども、これはまた後でご質問に触れるかと思いますが、少しまあ好転もしてきて明るい兆しも出ておりますので、引き続いてこの地域の医療を守るという観点の中でこの昭和病院の経営についても、他の市町村とともに支えてまいりたいというふうに思っております。

それから4つ目にはあの地域の魅力を活かした産業づくりの件でございます。農業・商工業・観光、各産業が連携してこの町の特色を生かすという視点の中でその振興を図ってきたところでございます。特にまあ農業面では営農センターや各地区の営農組合、それから二階建てであります地区の担い手法人、それから農村保全対策委員会を中心にした地域複合営農への取り組みと、基幹品目であります花と果物とキノコ、野菜の里づくり、それから1, 0 0 0ヘクタール自然共生農場作りの米を中心にした農地・水・環境保全対策、あるいはグリーンツーリズム等の取り組みについても意を注いできたところでございまして、特にまあハード面では道の駅の開始やアグリネーチャーいいじまの整備、栗の加工販売施設などの整備を行って大変まあ現在ご好評をいただいておりますことかと思えます。今後は更なるこの担い手の育成や集落営農の発展にまあつなげていかなきゃならないというふうに思っておりますのでございます。一方で商業は極めて厳しい状況でございまして商店数、商業販売額ともに右肩下がりというようなことで停滞で今推移をしておるわけでございます。基本的な町の商業振興の抜本的なこの施策が必要であるというふうに考えておりまして、特にまあ町の商業滞留率、町の住民の皆さんが地元のお店で買い物をする滞留率が今1 0 %くらいまで落ち込んできているというような見方もあるわけでございまして、何としてもこれを食い止める、それにはまあ少しこの商業インフラというようなものも含めてですね、町民の皆さん方の理解もいただかなきゃなりませんけれども、地元でこの買い物のお客さんが還流できるような方向を

考えていく必要が是非あるというふうに思っております。それから工業の面では工業団地を造成して企業誘致を促進をしておりますして、現在のところ計画をしました工業団地ほぼ全部完売状態ということになっておりまして、それぞれまあ事業が展開をされておるわけでございます。これもやはり税収の問題や雇用の促進という面ではかなりのこの町の振興に大きなインパクトを与えておるのではないかとというふうに思っております。

最後は生き生き伸びるいわゆる教育の問題でございます。町は生まれてから生涯にわたるこの生涯学習のまちづくりということを基本の視点として進めておるわけでございます。それぞれの地域や家庭や学校それから行政も一体化して連携して、この住民の一人ひとりが学ぶことそれからそして活動すること、人間力、豊かな感性を高めるという視点の中で、それぞれ生涯学習や生涯スポーツ、文化芸術活動、文化財保護のことを総合的に実施してきておりまして、かなりまあグレートとしては上がってきておるのではないかとというふうに思っておりますし、またハード面では公民館や校舎の耐震補強等計画どおり情報機器の整備も含めて実施をしております。

それからもう一つあの行財政運営の一つの基本的な考え方でございます地方の時代とともにするまちづくりということの中で、いわゆるまあ住民参加協働のまちづくりという視点がどうしてもこれは必要でございまして、自立を選択したひとつのキーワードも、自立し皆でまあ支え合う協働のまちづくりということをスローガンに掲げて、ご協力を区や耕地や地域の皆さん方にいただいてきておるわけでございます。ひとつには地域づくり委員会というものを補足し、その中にまた農地や水・環境というものを取り入れながら、ともにこの責任の区分分担をしながらまちづくりに参加をいただくということでやっております。この点につきましては発足3年経過いたしましたけれども、なかなかまだ十分な浸透というわけには参っておりません。まだまだ道半ばという感を強くしておるわけでございますので、今後とも次期計画、構想の中にもそうしたことをひとつの大きな要素として取り入れて行ってほしいというべきだというふうに思っております。そんなところであのいろいろ申し上げましたけれども、これが評価でどうであったかとこれはアンケートにもいろいろ表れておりますけれども、まだまだ道半ばで十分目標には至っていないというふうに私自身も思っておりますので、また今後の一つの大きな目標として掲げていきたいというふうに思っております。

丁寧な検証がされているということがよくわかりましたが、国政においては政権交代がありました。新政権の掲げる政策はコンクリートから人へであります。この内容を見たとき行財政運営に対して今までとは違った取り組みをしていかなければと思うわけがあります。この政権交代をどう受け止めどのように対応していかれるのかお尋ねします。町の目指すべき将来像を町長としてどのように考えているのか、この点について伺います。それは町長の理念ということでお答えいただきたいと思います。

次のご質問はまずこの政権交代に対するこの受け止めと今後の対応ということでございますが、まあご承知のとおりこのmanifestoに掲げた政策をもって、この圧倒的多数で民主党を中心にした新政権が多くの国民の皆さんに支持をされて誕生をしたわけでございますが、なかなかあの言うは易し、実際の厳しさというものを今その山にさしかかっておるという実感をして、少しずつそのmanifestoの内容もぶれてきてるのではないかなというふうに、私も強く思っておりますのでございまして、特にまあ新年度予算編成に向けてのどういうところに決着をされるのか、また沖縄米軍基地の方向付けが

坂本議員

町 長

どうなされるのか、正にまあこの大きな関心を持ってかたずをのんで今見守っておるということでございます。ただあのこの地域の問題それから町固有の問題等につきましては、今後ともどうしてもこれはあのお願ひして予算付けなり取り組んでいただきたいという強い思いの中から、要請活動等につきましては同じように進めてまいりました。地元選出の国会議員、政治的な部分の判断はそうしたこと、それから個々の事務的な問題についてはやはり関係省庁というような使い分けをしながらやってきておりますけれども、この政治的な部分はまだご承知のとおり新しい政府はこの処理は一元化して幹事長室三役で判断をしていくということの中で、なかなか身近に私どもの声が届きにくい状況でございます。窓口の国会議員の先生もまあお受けしてお繋ぎしておきますということの中で今、その後どうなるんだかということがわかりませんが、まあいろんな情報チャンネルの中では是非ひとつまあ実現に向けて努力をしていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。

それからまあそうしたことも含めて町の進むべき将来像ということでございます。まあ先程から再三お答え申し上げますので、あえてあの申し上げることもないかと思っておりますけれども、やはりこれはあの町民の皆さん方のこの町を思う気持ち、どういう考え方というものがひとつこの町を作っていくということをもう1回思いをしながら、やはりそこには一つの活力というものがないと、ただ義務的にこの財政運営をしとるだけでは町の発展には結びつかないということで、この点をもう一度まあとことんひとつ議論しあって、そしてこの施策づくりをしていく必要があるというふうに思っておるところでございます。その他のことにつきましては先程来お答えをしておるとおりでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

では具体的などころでお尋ねしていきたいと思っております。町の活性化の原点は農業、工業、商業の調和のとれた発展なくしては語れないと思うわけであります。今まで商店の方々には大変な努力をしてこられております。各種のイベントや特産品の開発や町のPRのためテレビコマーシャルに出演されるなど、いろいろなアイデアを持って努力され町の活性化をされていることに感謝しております。しかし昨年からの急激な経済不況の中、飯島町に限らず日本全体の消費が、また世界全体の経済が低迷をしております。日本はここにきてデフレ傾向が強まり、この経済不況は長引くのではないかと心配されています。現在町民が町で買い物をする、先ほど町長が言われました滞留率は約10％ぐらいだそうです。この数字からも住民の多くの方が他の市町村で買い物をしているということがわかります。先日11月22日に発売された「いいちゃんプレミアム商品券」は10,000円で12,000円分のお買い物ができるというものでした。わずか1時間40分くらいで売り切れたということで、高齢者の方々にもPRをされ良いタイミングであり良い企画でありました。町内にある各種販売、建設、レストラン、食品関係のチェーン店も参加し、200店舗という中でまとめる事務方はとても大変でしたでしょうが、しかし利用者の住民にメリットのある企画になりましたし、町内の参加店にとっても売り上げ増につながり活性化に役立ったと思うわけです。コスモ21は以前繁盛した時期もありましたけれども、時代の変遷には勝てず何度か良いお話しもあったようですがまとまらず今日に至っております。このことは町長も大変心配されていることと十分わかっておりますけれど、再度当事者、商工会、行政とみんなで共にひざを交えて腹を割って話し合い、少しでも良い方向に行くよう町長自らまとめていくべきと私は考えますが、

町長はどのように考えておられますか。お答えいただきたいと思います。併せて商店活性化の対応を今後どのようにやっていくのかお伺いをいたします。

まあ商業振興、とりわけ現実の問題としてあの地籍でございますコスモ21の状況から今後の対応と全体的な商業振興施策ということになるわけでございますが、今お話、あるいは再三申し上げておりますように、商業を取り巻く環境というものが非常にまあ大きく変化をして、特にかつてのまあ大店舗法等の規制緩和によりまして、近隣の大型店あるいはバイパス等へのロードサイド店舗の進出、さらには各家庭からのインターネットによる、これを利用したいいわゆるお店に行かないこのインターネット販売が急増をしておるということで、いろいろ統計的にも示されておるわけでございます。そのことがこの各地域のいわゆる商業振興、地元滞留率というものに大きくまあ影を落としておるということでございます。まあこれはあの時代の流れの中でやはりこの一面だけを見ることもどうかとは思いますが、現実問題としてそういう状況にあるわけでございます、まさに飯島町もそうした状況であるわけでございます。加えてまあそうした時代的な背景もあってご質問のようにコスモ21、昭和61年オープンでございましたけれども、飯島町の商業振興のいわゆる核となる中心的な店舗として存在をいただき、多くのこのインパクトも与えてきた歴史があるわけでございますけれども、誠に残念ながら10月をもって最後の灯が消えたという形になるわけでございます。でまあ今までもまたこれからもそうでございますけれども、なんとかこのいろいろ特に子ども達も含めてですねアンケート調査等の中にもこの地元のお店、買うお店が、特にコスモ21が欠けたことが寂しい、町の振興のためにも大変残念だけれどもなんとか再興をという多くの声が寄せられております。でこれまでもいろいろやってきておりますけれども、ただあの私どもの行政という立場で精いっぱいご協力と取り組みをしていかなきゃというふうに思っておりますけれども、なかなかあの当事者間の問題もございまして、その一方的に町がどうするこうすると決めるというような状況にもないことも事実でございまして、ただあの過去立ち上がりから何回かのリニューアルも含めてですね、町はこの中核的な存在であったあの店舗にも大変まあ加担をしてまいりました、支援をしてまいりました経過がございますので、なんとか町のそのイメージ的にも再興をするようにという形にということで取り組んでこれまでやっておりますが、だからかこうした厳しい経済状況の中で4～5件のまあいろんな対象店舗をあれしながら、関係者と一緒に回ったりして、議員の中にもいろいろとあのご支援ご協力をいただいておりますけれども、やっておりますがなかなか今現在のところ思うような展望が開けておりません。これは事実でございますが、いずれにいたしましても地権者の皆さんのいろいろ思いもございます。関係者一緒になってまたありとあらゆるこのチャンネルの中で町もホームページに掲載をしたりして、空き店舗情報等も流しながら対応しておりますけれども、今後とも精いっぱい努力をしていきたいというふうに思っておりますが、なかなか今現在の景気環境の中では厳しいということを申し上げておきたいと思っております。

でまあ全体的な町の商業振興としてはこれはまたきちんとしたものは次期の計画の中に当然組み入れていきたいというふうに思っておりますけれども、町の中でできるこの経済対策に含めてですね、いわゆるまあ融資の規則の嵩上げ改正であるとか、それから商工業振興補助金に対する町の活性化というなことを主眼におきながら、長期的にも考えながらひとつまた商工会等とも十分このご意見、意見交換をする中で連携をとって

	振興策を考えてまいりたいというふうに思っておりますが、一にも二にもこの厳しい冷えきった経済状況の中での大変難しいひとつの課題であるというふうに認識をいたしております。
坂本議員	今回あのアンケートの調査を見ました中に、特にあの飯島区内の方々は生鮮食品関連商店の充実っていうことを望んでいるアンケートが、数値が高かったわけです。でこれは住民のその声に答えていくというのも行政の仕事であると思うと私は考えております。であの現在あの大きな建物のコスモ21が車のない駐車場にぽつんとあるっていうのは、とても町のイメージとしてもよくないと思うわけでありまして、町の施策としても力を入れている若者定住とかIターンUターン定住にも悪影響を与えてしまうと心配しております。であの今町長がおっしゃいましたように、やっていきたいという確かにあの当事者間の問題でありっていうところはすごくよくわかりますけれども、今回長期計画を作るということにあたって、このコスモ21を含めた堂前線一帯をやはりこれの中に組み込んで考えていくということを是非考えていただきたいと思っておりますが、この点はどのように考えていられるのか今一度お答えいただきたいと思います。
町長	まああの当然のことながら土地利用計画の中であの囲まれた下在部分一帯を今そうした総合的に考えておりますので、当然コスモ21の位置付けもその範疇であるというふうに思っております。
坂本議員	では、さらにアレですね当事者の方たちまた商工会、行政とともに具体的な計画をその中に織り込んでいっていただきたいと思います。それでは次の質問の中にあります医師不足ということでお尋ねします。全国的に医師不足が問題となってここ数年経ちます。上伊那公立3病院においても同様の問題を抱えております。特に昭和伊南総合病院におきましては産科医師1名ということで、出産前の検診のみで出産ができない状況でありましたが、その医師が来春より駒ケ根市内で産科医院を開業していただけるということで、地域の妊婦の方には大変な朗報であり少し安堵しております。また昭和伊南総合病院は経営改革プランに基づき事業管理者も着任し、労使一体となり再建に向け着実に成果を上げていると聞いておりますが。しかし総合病院としての機能は一進一退の状況にあると思われま。昭和伊南総合病院の現状についてお伺いいたします。
町長	地域医療の問題に関連していろいろとご心配をおかけしております昭和病院の経営状況、運営状況の問題のご質問でございます。前にまあ新しいこの経営改革プランというものををもって不転の決意で病院を再建していくんだということを説明申し上げてご理解をいただいております。その後まあ状況につきましてはこの新しい経営改革プランによりまして、現在大変まあ厳しい状況の中ではありますけれども、お医者さんそれから各職員も含めて取り組んでおるところでございます。特にまあご承知かと思っておりますけれども、10月から一番まあ課題でございました事業管理者、1番あの病院経営のトップに立つ方でございますけれども、かねてからお願いをしておりました前松本の波田町病院の院長さんを管理者として10月にお迎えをすることができまして、今この管理者を中心に院長さんそれから各医師、従業員スタッフ一丸となって、この経営改善に取り組んでございまして、併せてまあ各4市町村も一部の財政支援を行いながらやってきておまして、いろんな面であの少し明るさが見えてきておるというふうに思っておりますし、またあの過日の12月の議会の折りにも、臨時議会の折りにもそうした報告がございました。ただちょっとまだ数字的なものは固まっておらないようでご

	ざいますけれども、いずれにしても今期平成21年度の3月決算の中では原価償却前の黒字化というものがどうも実現できそうだというふうに、まあ今のところなっております。で特にあの減少しておりましたお医者さんの数でございます。一番少なかったときに23名体制ということであつた1年前であつて、特にまあ整形外科と産婦人科の先生が常勤の方は皆無になったということでございますけれども、その後産婦人科の先生につきましては塩尻の方から常勤で来ていただけるようになりまして、しかもこの先生が家族が皆、産婦人科のお医者さんというようなことの中で、新たに出産をできる施設として駒ケ根市内でございますけれども今その産科病棟を医院を開設すべく建設中でございます。来年の5月から6月くらいというふうに言われておりますけれども、一応この特に伊南を中心にしたお産の取り上げ体制約300名年間という目標の中でこれを実現できるということになっておりますので、そうした妊婦検診も含めて、今までは全部、前半期は昭和の非常勤医で検診をして、最終的には後半から出産までは伊那中央というふうになっておりましたけれども、これが今まで約500名ぐらいの伊南の出産件数でありましたので、全部とまではいきませんがまたあのその息子さんたちもまたそれぞれ医院に戻ってきてくれるといいようなことの中で、だいたい従来に近い形でこの地域としてのお産ができるんじゃないかと大いに期待をしておるところでございます。
	それからもう一つはあのこれも今まで現在ないわけでございます。整形外科のお医者さん、これももうすでに新聞の方で出ておりますけれども、来年の4月からこれはあの郡内の病院でございますけれども、常勤医としてこちらに麻酔科の専門医との連携の中で来ていただけるということになりました。正式発表はまだちょっと後かというふうに聞いておりますけれども、もう新聞にも出ましたので伊南の中ではそんなことをまあひとつ申し上げてご理解をいただきたいということでございます。それからもう1人あの循環器系統の内科のお医者さんでございますけれども、これも10月から1人内科のスタッフに加わっていただきまして、従って来年3月までには23名から26名体制にまでできるということになってまいりましたので、少しずつそうした診療の方も対応していただけるようになったと大変まあありがたいというふうに思っておるわけでございます。今後とも、またいずれ正式なご報告は数字をもってご報告する場面が出てくるかと思っておりますけれども、一応そんな状況で少しずつまあ明るさも見えてきておるということをは是非ひとつ引き続いてご協力をいただきたいというふうに思っております。
坂本議員	そのお話を聞きまして多少ホットしておりますけれども、引き続き医師不足ということは産婦人科の先生がひとりまた開業してしまうということで、昭和病院の産科の問題もこれから考えていかなければいけないということがありますので、引き続き考えていく方向で努力していただきたいと思います。一方町内では開業医の諸先生方には町民が健康で安心して暮らせるように日夜を問わずご尽力いただいておりますことに感謝とお礼を申し上げます。しかしながら今までご尽力いただいております先生方におかれましてはご高齢になられておられます。将来、町内の医療体制がどの様になっていくのか住民の一人として心配であります。医師不足の中大丈夫なのかという意見もいただいております。今後の町内の医療体制についてどのような対応を考えておられるかお伺いいたします。
町長	ただいまはまあ昭和病院の経営の問題についてでございますが、今度は町内の開業

医の先生方の対応いただける問題でございます。ご承知のように町内には6つの内科等の医院と5つの歯科医院がございまして、まあ僭越でございますけれども今お話のように少しづつまあ御年も召してきたということでございまして、今後やはり持続できるこの町内の開業医を中心にした医療体制というものもどうしてもこれは考えていかざるを得ないということでございます。まあそれぞれ現在頑張っていたいただいておりますけれども、ただあの町内の医師会として正式にこうした課題についてまだお話し合いというものはしてございませし、先生方個々のお考えもまだをお聞きしておる段階ではございませんけれども、中にはあのそうしたことも気持ちの中に思っていたいただいております先生もおるようでございまして、やはり今からこのことに対応をして、その時になって路頭に迷わないような形にしていかなきゃならんというのもこれは行政の一つの責務でございますので、今後、町の医療問題懇談会等の場を通じながら率直にひとつ先生方との意見交換もして、まあいろいろそれぞれご事情もあるやに聞いておりますし、なかなかこれも難しい対応の問題もあろうかと思っておりますけれども、そうしたことに今後ともそろそろ取り組んでいきたいというふうに思っております。なおまたあの町の出身の先生方でも既に昭和病院に何人か帰っていただいて、中核的な医療を手掛けて担当していただいております先生もおることも事実でございますので、今後とも十分また対応を検討してまいりたいと思っております。

あのお医者さんには年齢制限というものがなければありまして、それでまああの高齢になられてもお元気で頑張っていられる先生方があの全国的にはたくさんいらっしゃるわけで、まあそういう方々とともに若い開業医の先生たちにもやはりあのそのうまくその部分でお互いが協力しあって行って、まあ町内の医師の状態をいい状況にもっていただきたいと思っておりますけれども、これは昭和伊南病院の先生方の医師不足という問題も兼ねておりますけれども、実際あの町内出身者とか町内とかあと県内ですね、県内出身者で医師になっておられる方々も結構いらっしゃるというふうに聞いております。で、そういう方々に地元に戻ってきて協力してもらえないか、またそういったお話をしているかということでお尋ねしたいと思いますが、町内出身者で医師になっている方がどれくらいいられるのかということを経験を以前はちょっと調べた経過があるとは聞いておりましたが、そういう点としては町としては把握していらっしゃるのかその点についてちょっとお尋ねしたいと思えます。

現在のところ町出身者でお医者さんになられておる方、あるいはまたあの在学中の方という数字は具体的には承知しておりませんが、まあ巷、こういういろいろ情報をお聞きしますとどうも10人近くおるんじゃないかというような概念で今おるところでございます。

是非まあそういう方たちにもあのまた町に戻って、まあいろいろ事情はあるとは思いますが、町の医師不足にも協力願えますようにいろんな形の中で呼びかけをしていただきたいと思います。それでは最後に観光ということでお尋ねしたいと思います。私たちはだれもが認める飯島町の素晴らしい自然の中に住んでおります。アンケートの中を見ても多くの方が認めるところであります。都会では澄みわたった空気、おいしい安全な水、アルプスの山々、そのどれもありません。県外からの友人たちは口をそろえて言います。美しいところですね、うらやましいと。だからこそこの素晴らしい自然を破壊することなく後世に残していく責任が私たちにはあると思うわけであります。

町長

新政権は日本を観光立国、観光産業にしていくと政策を打ち出しております。町としてこの美しく手つかずの自然を多くの人に来て見ていただき、体験していただき、山の幸を味わっていただく観光産業として位置付ける企画を立てるべきと考えます。先ほど議員の中でありましたスマートインターというような話もありましたけれども、私はあのそういった形をハード事業の中で考えていることではなく、もっと現在のそのある飯島町の状態をうまく活かした中で、飯島町独自の観光産業のあり方ということを考えて方がいいのかと思っております。そこでお伺いをいたします。町出身のふるさと大使からアドバイスを受けているとお聞きしています。その内容とそのアドバイスをどのように受け止めているのかお伺いをいたしたいと思えます。

この町の観光施策、ひとつの素晴らしい環境を地方と都市、町と都会との交流施策を含めて更に生かす必要があるということで、私も全く同感でございます、特にこのまあ情報発信とそのアイデアというようなものをどう取り組んでいくかということの中に、今お話にございますふるさと大使でございます。今11名、町ではおっていただくことになるかと思っておりますけれども、大変まあいろんな面で折りに触れてお力添えをいただいておりますので感謝をしておりますが、で特に外から見た目、実際にあのこれらの方は都会に暮らされておるわけでございます、もうこの飯島町辺りのこの原風景は都会の皆さん方にとってもたまらないくらいの魅力であると、これを生かさない手はないというようなことで異口同音に言われます。でわれわれも井の中の蛙でなくて、やっぱりそうしたことに目を向け耳を傾けながら取り組んでいく必要もあるというようなことで、まあいろいろアドバイスもいただいておりますので、特にその内のお一人であるこの津田令子さん、たびたびお出でをいただいております。旅行ジャーナリストという立場で全国的に活躍をいただいておりますので、同じような今申し上げたようなことの中で飯島町を是非売り出すべきだというふうなことでやっております。具体的な最近の例としてあの例のトラベルミステリーですか、西村京太郎さんに来ていただきまして出版社のスタッフも一緒に来ていただいて、是非この飯島町を題材にした何らかの作品を手がけていただけるというようなことを皆さんの前でお約束をいただいておりますので、私どもも多いに期待をしておるところでございます。またそれらがひとつ形に見えますと違ったインパクトも出てくるんじゃないかというふうに期待をしておるところでございます。それからもう1人ふるさと大使の宮沢正さん、これは宮沢フルートの会長さんでいらっしゃいますが、これまでも大変まあ飯島のために物心両面でもお力添えをいただいておりますが、宮沢さんもやはりこのふるさとにかける思いというものがこの原風景と相まって大変まあ身を入れていただいております。是非何かのお役に立ちたいというようなことも申し出ていただいておりますので、とにかくこの飯島町からの発信力というものを都市部におる方たちにひとつ分かっていただくようなことの活動をということで言っていたいておりますので、中期構想と言わずこれは新年度あたりからもそのお力を拝借したいというふうにもいろいろ考えておるところでございますので、そんなことも含めながら、これからのこの新しい長期構想のひとつのまた考え方の基本として飯島町の良さを売るいわゆるまあ、施設ハードを整備する観光型でなくてですね、このまちの良さというものを売っていく一つの情報型観光ですか、いうところにひとつ視点を当ててまいりたいというふうに思っておりますのでござい

坂本議員	最後に町長にもう一度お尋ねしたいと思います。アンケート調査の中では、まあ先程からの町長の意見を聞いてますとまあハード事業はほとんどだいたい出来てきているという中で、町民のアンケートの中の内容を見ますと、健康福祉のまちという特色のあるまちづくりの中で健康福祉のまちというのが25％、商工の町が21.2％、田園風景環境の町というのが19.2％というそういうような数字が出てきております。であの特色のあるまちづくりという中でも、バランスのとれたよい町にした方がいいという人と、それから特色もありバランスも良いというこう両方を望むという声とね、そういうあるわけですが、町長自身としてはそういう点今後飯島町をどういう方向性を持ってこれからの長期構想計画の中にやっていこうとしていらっしゃるのか、今一度お伺いをいたしまして私の質問を終わりたいと思います。
町長	まああのまちづくりをしていく基本は、やはりこれはあのそこだけ良くて他がこう欠けておるというわけにはまいりません。いろんなこの住民の皆さん方のそれぞれの思い、立場というものもでございます。産業もいろいろあるわけでございますので、やはりあの今おっしゃるようにこの地方自治のやはり基本はバランスのとれたまちづくり地域づくりというものはどうしても欠かせないんですけれども、そのバランスの上に立った一つの特色づくり、飯島でなければこれがなし得ない、飯島しかないというようなものあるわけでございますから、その辺のところをひとつ特色として取り上げて、バランスの中にひとつ個性あるまちづくりをしていくと、その施策を一つずつ十分今後の長期計画の中で位置づけた議論をしながら位置付けてまいりたいというふうに思っております。
議長	ここで休憩をとります。再開時刻は11時10分といたします。休憩。
	午前10時54分 休憩 午前11時10分 再開
議長	休憩を解き、会議を再開します。一般質問を続けます。
11番 平沢議員	11番 平沢 晃 議員 それでは本論に入る前に一言要望をいたします。今日は大勢の皆様に傍聴をいただきまして大変ありがたく感謝申し上げます。政権交代後初めて迎えるまあ本町の来年度予算編成期を前にしてこの国の事業仕分け、それから廃止や縮小と判断された事業はまあどうなるのかと、公共事業の見直しの行方ははっきりしない情報収集や予算確保に向けた対応で、理事者や予算担当者にとっても手探りの年末を迎えると思われませんが、町民のみなさんもこの新政権の成り行きを希望と不安の気持ちで見守っております。税金は使い方によっては町を豊かにもするし貧しくもします。町長としてのリーダーシップをはっきりして鳥瞰的に町の将来を見据えた方向にしっかりと舵をとって、町民の皆様が安心して暮らせる財政運営の指針をはっきり示してもらいたいことを初めに要望しておきます。 それでは通告に従いまして質問を行います。今回私は子どもに広がる生活習慣病対策についてを主題といたしまして、総括的には町長に、また逐条的な点につきましてはそれぞれ教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。わが国の平均寿命は生活環境の

	改善や医学の進歩により世界有数の水準に達しております。しかしながら人口の急速な高齢化とともに疾病全体に占める癌、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加しております。これに伴って要介護者等の増加も深刻な社会問題になってきております。そこで国では21世紀における国民健康づくり運動、通称「健康日本21」これを立ち上げまして、すでに国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、健康の増進と発病を予防する1次予防に重点を置いた対策を強力に推進することにより、健康寿命の延伸を図ることが極めて重要となってきました。当町でも健康づくり計画、まあこれは平成15年から平成22年の計画ですが、県下においてもこの本町の健康寿命は男性で78歳、女性では84.2歳、このランクに位置しております。それに伴いまして要介護認定者の出現率も高い数値を占めている状態でございます。この社会情勢の数字からみて最終年度を迎える22年、この時点での評価を町長はどのように認識をしておられますか最初にお伺いしたいと思います。
町長	それでは平沢議員から、大きくはまあ子どもに広がる生活習慣病対策ということについてくつか質問をいただいております。総括的ことは私から、また個々の現場等の問題について教育長の方からお答えをさせていただきたいと思います。まず現代の子どもの生活実態の対応、特にまあ生活習慣病はこの豊かで自由な生活から生まれてくる、その対策はどうかということで、全くそのとおりのいうふうに思います。お話のように近年子どもたちの生活実態はこの豊かな社会の中で、生活習慣病の原因となる肥満が増加しておるという現実の問題でございます。またその一方で逆に少女たちのこのスリム化傾向というものも根強いものがあるというふうに言われておりまして、この痩せの問題も大変心配な予断を許さない懸念される問題であるというふうに認識をいたしております。豊かなこの物や生活の中での欠食、食事をとらない小食の問題、これも同じ家族で一緒のものを食卓で囲んで食べるんでなくて、1人だけ名々別々なものを食べるような食事の問題、こうしたことも当町にとって決して無縁ではないというふうに思っております。飯島町ではこの問題に取り組むために昨年度、健康づくり運動推進会議、この中で子どもの生活習慣部会を新たに新設をいたしまして、教育委員会を中心に地域ぐるみの活動を今展開をしておるところでございます。子どものころからの予防対策が生涯の健康づくりの基礎となるわけでございますので、今後とも関係機関と連携を密にして健康な地域づくり家庭づくりの輪を広げていきたいというふうに思っております。また町では平成19年度から飯島町健康づくり運動推進会議を中心に「早寝早起き朝ご飯」生活リズムは家族みんなでということをこの強力なまあスローガンを掲げまして、全町的に習慣病（予防）確立運動に取り組んでおりまして、いろいろとまあ成果も上がってきておるというふうにお聞きしておりまして、大変ありがたいことだと思っております。そうした取り組みも含めて細部につきまして教育長の方から補足して縷々ご説明をさせていただきたいと思います。
平沢議員	もう少し総括的に町長の方の答弁をお願いしたいと思います。町民が健康で心豊かに生活して活気ある飯島町となるために、生活習慣の改善を図るこの1次予防、これはあの先程の国の施策の中で系列しておるものでございますが、この健康寿命の延伸を図ることを目的にして行っておるわけでございますが、それで住民が共通の認識を持つことがこれは一番大切で、住民に十分かつ的確な情報提供を行うとともに、健康づくりにかかわる団体、関係団体との連携のとれた効率的な取り組みが必要である、先程ちょっ

とお聞きしますと、その生活部会等の案件はございますけれど、町民づくり運動をこれをもう少し総合的に推進できるようなこの対策を、町が主導的に行うこの時期がもう既に来ているんじゃないだろうかとは私と思いますが、この点については町長いかがお考えでしょうか。

町長 まあこの町として健康づくりを総合的な施策として進めていくもう時期が来ておると、あの時期が来ていておるということよりも、もうすでに従来からこのことは真剣にまあ取り組んでやっております。基本的には町の健康づくり推進協議会がひとつのまあ一番基本的な司令塔になっていただきまして、そこからそれぞれのいろんな団体を網羅し、特に現場的には各地域からお願いをしております、特に耕地自治会等をお願いしております健康づくり推進員、年に何回も会議を重ねていただいて、全体の研修認識の問題それから各集会施設等での地域の皆さんに集まっていたいただいた実践的なこの活動をしていただいたり、また町からも出向いて出前講座というような形もとっていただいたりしておりますし、また広域連携的にもこの伊南や上伊那の連携の中でも担当課長会やそうした健康づくりの推進母体等の皆さんに機会を設けながらやっていただいておりますというふうに聞いておりますので、今までもそうでございますしこれからもそうした取り組みをすると同時に、この啓発的な部分につきましてもさらにまあいろんな広報広聴を通じた媒体でもってひとつ進めていきたいというふうに思っております。一番これは住民の幸せの基本的な幸せのための基本問題でございますので、これからも手抜きなく努めてまいりたいとこんなふうに思っております。

平沢議員 もう１点町長にお答え願いたいと思いますが、この只今申したとおりこの健康づくり計画は国の「健康日本２１」と「健やか親子２１」、この主要課題に基づいて県の「健康グレードアップ長野２１」、この系列の中で本町でも健康づくり計画と母子保健計画、そして第４次飯島町総合計画とで実践活動を行っているとは私は認識しております。先程来第４次飯島町総合計画にも前段で同僚議員が触れておりますが、このいずれの計画も平成２２年度で最終年度を迎えるわけであります。それでこの計画の性格からこの健康問題とか教育問題は即結果は望めない、これは私も理解しておりますが、この現計画をしっかり評価検証してこの次期の計画の展望を図り、この積極的な取り組みがここに本町にとっては私は不可欠だと思います。この点について町長の考えをお願いしたいと思います。

町長 もちろんこれはあの町の定める健康づくり基本計画に基づいてそうしたことを実践をしておるわけでございますし、ただあの次期長期構想５次の計画の中にきめ細かいその健康づくり施策というものを具体的にというのは、少しあの長期構想的にはなじまないわけでございますので、今のある基本計画が期限を迎えることに合わせてですね、今度は実戦的な具体的な一つの細かいきめ細かい部分をまた計画策定をし直すという作業になってまいりますので、これはまたあのいろんな国の指針も出てくると思いますし、新しい政府のまた基本的な考え方も違ったものも出てくるかと思っておりますので、その辺も十分また網羅しながら、そして町の今申し上げておるような、いろんな実態も加味しながら、健康づくりの基本計画というものを更新してまいりたいというふうに思っております。

平沢議員 私の懸念をしていることは現在この少子高齢化が非常に進行している、この２１世紀にあってはこれは全ての町民が健康で人生を送ることができる、これは先程町長申した

教育長

とおり私も同感でございますが、この健康づくりの意識を高め町全体が個人の健康づくりを支援する、この環境づくりを進めて、町の掲げております「共に支え共に生きる健康福祉のまちづくり」を目指して推進していただきたい、これを申し添えておきます。それから子どもは家庭の宝であると同時にこの時代の社会を担う宝でもありますので、大事に育成されなければなりません。しかし近年、子どもの生活実態はこの豊かな社会の中で飽食、ストレス、運動不足等から生活習慣病の代表である肥満が急激に増加してきております。特に食生活においては、まあ先ほどちょっと申した、朝食の欠食、また外食の習慣化、ダイエット志向、幼児の小食化等の問題点が多々あります。このように豊かな社会が生み出した子どもの習慣病を防ぐために、この日常的な身体活動の増加の他に規則正しい健康的な生活リズム、それから食生活のリズムを保ち、バランスの良い食品の摂取が必要とされております。それで現代の子どもの生活実態や食生活、今後の対応について教育長はいかがお考えでしょうか。お答えをお伺いいたします。

生活習慣病は豊かで自由で平和な生活からということではありますが、果たして今は豊かな時代であるのか、３０，０００人の自殺者があり、あるいはですね一人暮らしの女子大生が襲われる社会が平和であるのかということについては別の私は考えを持っておりますが、いずれにしても戦後からこれだけ復興してきた物が豊かになったという意味におきまして、確かに議員のご指摘のようにまあ豊かな社会になったのではないかなというふうには思っております。そこで私としてはひとつ生活習慣の確立運動を進めておりますが、それを切り口にお答えをしたいというふうに思っております。毎年、園児から中学生まで約１，０００人でありますけれども対象としたアンケート調査を実施しております。その結果については保育園や学校を通じて内容を家庭に伝えておりますし、またあのご覧いただければお分かりかと思いますがホームページにもその結果は公表しております。望ましい生活習慣の確立について啓発を行っておりますのでご覧いただきたいと思います。今、議員からご質問がありましたが、せっかくですのでその結果の一部でありますけれども紹介をしたいと思っております。欠食ということがまあ全国的に言われておりますけれども、当町の子ども達の実態は約９割近くの子どもの毎日朝食をとっております。そういう意味では言われるところのまあ１割が問題であるというふうな認識はありますけれども、おおむね良好な食事生活ではないかなというふうに思っております。またその食事の内容でもありますが、６割がご飯を食べておまして、３割がパンといった穀類、食品数も約３品から５品というふうな子ども達の寄せられるアンケートです。これを見ましてもまあおおむね望ましい食生活ではないかなというふうには受け止めております。しかしながら併せて行った項目の中に起床時間を、あるいは起床・就寝のですね生活リズムについて調査をした項目がありますが、その中に気になる点としまして、朝気持ち良く起きられないという子どもがですね中学生で約６割、小学生で２割おりまして、その背景には就寝時間が遅くなっているというまあ現代社会の生活のですね負の面が影を落としているのではないかなというふうに思っております。いずれにしても豊かなと言われる今の現代のような、まあ見方を変えれば都市型文化社会文化生活というふうにいつてもいいかと思っておりますけれども、そういう都市型の生活が移行すればするほど子ども達の生活について見逃してはならない、あるいは大人の気がつかない落とし穴があるわけで、教育委員会といたしましてもその実態をこれからも丹念に追いながら、生活改善、生活指導あるいは地域を挙げて啓発を進めてまいりた

平沢議員	いというふうに考えております。 生活習慣の問題につきましては後で逐次また質問をしていく予定でございます。戦後60年余昨今のこの社会経済的状況は国の繁栄に何かすでに陰りが見えてきていると思われま。战中戦後のこの社会状況を思うにつけてこの現在の日本の豊かで自由でこの平和な状況を維持されるべきで、この状況を失ったとしたら今問題になっている子どもの生活習慣病はなくなるかもしれません。しかしその代わりに極端なことを言えば、もう食べ物がなくなるといったこの悲惨な状態も危惧するところでございます。豊かで自由でこの平和な、先程申したこの都市型文化生活はこれは生活習慣病といわれるこの健康障害はこの状態では必然的に生じてくると思われま。これからはこの生活習慣病を予防しながら、豊かで自由で平和な文化生活を享受することの大切さを子ども達に教えなくてはならないと考えますが、この現場を担当している立場から教育長にどのようなお考えかお伺いしたいと思いま。
教育長	私は豊かさというものの視点をですれ取り違えないようにしなければいけないのではないかなというふうに思っております。物質的に確かに豊かに見えてもほんとに子ども達は内面的に充実し、豊かな精神活動を送っているのかどうか、まあ当町においてはまあ子ども達のこれで3年実施しましたけれども、全国学力学習状況調査の結果を見ますと、自己を肯定的な見方をしておりますし、物事に進んで挑戦してみようというそういう気持ちが全国の平均と比べては高い水準でありますから、内面的なものはあるかと思いまけれども、やはり子ども達には豊かの中身というものの、物質的なものを追求めるのではなく、やはり精神的なものの内面の充実したそういう豊かさが求められるのではないかなというふうに思っております。以上です。
平沢議員	豊かで自由でこの平和な社会経済的な状況は、これは子ども達の死亡率を低下させて、これは体格を良くしすべての子ども達が高等教育を受ける機会を均等にするなど、この好ましい養育環境で生活できる状況を生み出したと私は思っております。その半面、好きなものを好きなときに食べる、体を動かす必要も時間もない、社会全体が夜型生活習慣になり子ども達が睡眠不足となる、高学歴社会になり受験勉強でストレスがたまる等、このような生活習慣の影響を受けて非常にこの肥満が小児期に急増しておるというデータを見ました。この学歴の子ども達の10人に1人が今、肥満というそんなようなデータもあります。それでは生活習慣の問題点について対策を順を追ってお願いしたいと思いま。最初に運動不足対策について先ずお伺いいたします。日本学校保健会の児童生徒の健康サーベイランス事業報告、これによりますと学校以外で運動した者の割合が非常に減少傾向を示している、この傾向は学年が進むにしたがって強くなり、学校以外では運動をしていないという体力スポーツに関する世論調査の報告がありました。本町ではどのような傾向にあるのか先ずお伺いしますとともに、運動やスポーツをしない理由としてテレビやテレビゲームをして外で遊ばない、勉強などが忙しくて時間がない、場所がない、仲間がいない等が挙げられているが、これらの原因についてはいかがお考えでしょうか併せてお伺いいたします。
教育長	運動不足対策についてでありますけれども、教育委員会は保育園から中学生までを管轄しておりますので、幼児の状況からお答えをしたいというふうに思っております。幼児にとってはまあ体を使う遊びそれがすなわち運動というふうに捉えてよろしいかというふうに思っております。しかしながら自然豊かといわれるこの飯島町においても、小

平沢議員	さな子どもがですれ無心に外で遊ぶ姿、昔に比べれば少なくなってきております。家遊びに移行していると思われますけれども、まあ交通事情、それから不審者の出没等で保護者が注意をしているというようなこと、あるいは今議員がお話のあったようにテレビゲーム等が家庭に入ってきた、まあそういう複合的な状況から言えるのではないかなというふうに思っておりますけれども、しかしながら保護者にはまあ幼児の遊びの大切さ、体を動かすことの大切さを日常生活の中にも取り込み、それが定着していくように期待を持って話をしております。例えば乳幼児健診、保育園児の健康づくり教室、子リスの会というふうに申しますが、そこにおいて体を動かすことの大切さを指導したり、あるいはあの運動指導士、あるいは保育士等により実際の遊び方を園では取り入れております。またあの家庭に小さい子どもであってもお手伝いはできるところありますので、そのようなことを大事に考えながら、まあそういうことが習慣化できるように保護者に啓発活動を行っているところであります。
教育長	小学生以上のまあ児童生徒についてでありますけれども、今年度、国公立・私立の小学校のですね5年生と中学2年生の対象とした全国的な運動能力・体力、あるいは運動習慣等の調査を行いました。その結果によりますと当町は全国とほぼ同じレベルというふうに結果が得られております。しかしながら実態ではありますけれども、小学校においては積極的に運動をする子としない子の二極化が、といった課題が見られるようになっております。まあこの対応としては業間の時間積極的に運動をするように担任もそういう指導をしておるわけでありま。あるいは放課後の時間等みんなで運動するようなそういう機会をとっております。またあの加えて地域ぐるみで子どもを育てるということで、4地区に、今年度飯島地区が最終でありましたけれども、子ども広場が開設されました。まあ子どもの放課後の居場所づくりということで、子ども同士あるいは子どもと地域の方々がふれあい交流をするということを目的であります。実態ではまああの毎週というわけではありま。七久保地区と飯島地区は毎週取り組んでいただいておりますけれども、まあその実態は例えば体育館などで、あるいは広い場所で子ども達が積極的に楽しい遊びや運動をする姿を見かけております。まあこうした活動の場や時間を大事にしながら、これからも子ども達の運動に取り組むという意欲、あるいは環境を整えていきたいふうに思っております。
平沢議員	地域で子供を育てるその学童クラブ等、それらの形の中は非常にあの良い取り組みとして高く評価するところでございます。それでこの体力の向上対策の問題であります。最近よく聞くことではあります。運動をしていて骨を折ったとか、転んで大けがをしたとか、まあ考えられない事故がかなりあることをよく耳にしますが、この原因についてはこれは食生活に問題があるのか、あるいは日常の運動不足に起因するものなのか、それらの原因についてはいかがお考えでしょうか。お伺いいたします。
教育長	単一的な問題といいま。原因に求めない方がよろしいのではないかなというふうに思っております。そのような複合をした総合的な環境が食生活であり、あるいは少子化により近所に遊ぶ友達がいない、どうしても家に閉じこもりがち、家に閉じこもるとおやつかですれ間食をしてしま。まああの全てとは申しま。けれども、そういうようなことが総合的複合的に合わさった結果、今ご指摘のように例えば自分から安全に身を守ったり、転んだときに手を突かず顔面を損傷するというようなそういうようなことが起きるかと思いま。けれども、結果は単一的ではないというふうに私は認識しており

平沢議員 ます。

テーマが生活習慣病対策についてということでありましたから、あえてこの問題を強調したわけでございます。それでは次に、疲れている子ども達の対策について伺いたします。日本学校保健会の児童生徒の健康状態サーベイランス報告書これによりますと、身体の調子の悪かったことは何か、この問いに対しまして先ほちょっと教育長申しておりましたが、私のデータでいきますと眠たいこれが60％、横になって休みたいこれが40％に達していたとの報告があり、起床時間は30分ほど遅くなっているのに過ぎないが、睡眠時刻は1時間から2時間遅くなっていると、高校生ではもう0時を回ってから床に就いている状態だという報告がありました。これでは日中眠たいと訴えるのは当然とまあ考えられます。でこれはまあ家庭の責任だとか学校の責任だとかいったこの責任追及論で解決される問題ではありません。社会全体の問題として捉えてこの解決のために取り組む必要があると私は考えますが、教育長はどのような所信かお聞かせください。

教育長 確かにあの睡眠時間に限って申し上げますと、先程もお答えしたように朝なかなか起きにくいという実態があります。このことについては生活時間帯が夜型に移行している結果というふうに思っておりますが、解釈しておりますけれども、こうしたことは大人の生活態度の反映というふうに、その大人の生活による影響がですね子どもに影を落としているというふうな認識であります。従いまして子どもだけに生活改善を求めるのではなくて、こういうケースについては保護者やあるいはそういう関係機関にですね働きかけて、生活改善を共にしていくという姿勢が大事ではないかというふうに考えております。

平沢議員 現在の子どもが家庭と社会の両面でまあ大事に育成されているかというのと、これは表面的にはまあ大事にされている、これはつまり過保護の状況にあるのが実態ではないでしょうか。この問題はもう少し後でお伺いをしたいと思っております。次に学校の成績を心配する子ども達の対応についてお伺いいたします。某教育委員会の調査によると心配事の第一は小学生では自分の体と学校の成績、それから中学生では学校の成績と友達のこと、それから高校生では将来のことと学校の成績と、このような調査結果がありました。このことを受けて思われるのがこの受験準備のために学習塾に通っている中学生がかなり多くなっていると思われ、現在の子ども達は勉強や習い事で忙しいと推測していますが、これはどうでしょうか。当町の実態はどうかわかる範囲でお示ください。

教育長 学校はあの勉強する場でありますので自分の成績がですね気になるのは当然であります。そのことが勉強しようとする意欲を高めることにもなりますし、しかしそのことのみでですね成績のみに神経質になったり過敏になったりし過ぎることは今議員のお話のように問題かと思いますし、いわゆる今それほど聞かれなくなりましたがまあ受験地獄というような、あまり私にとっては良い言葉でないようなこともあります。ところで飯島町の子ども達ですけれども、小中学生とも学習塾に通っている子どもは全国と比べてその割合は下回っております。平成4年のちょっと古い統計調査であります。東京都では中学生が58％ほどの塾へ行っているというデータもありますが、最近はまだ少し上がってきているのではないかなと思いますけれども、平成20年度飯島の中学生在塾に、いわゆる学習塾です。学習塾に通っているのは39％。それから小学生で20％を超える数値の学習塾であります。習い事ソロバンとか習字、ピアノ等については

平沢議員 除いてありますが、いわゆる学習塾であります。全国と比べてその割合は下回っているのではないかなというふう思います。平成10年度全国50％前後でありましたので当町は下回っているというふうに解釈しているわけですが、受験を控えた子どもは別として、このような結果からも学習に対してあるいは成績に対して過度に神経をとがらせている子どもは全体的には少ないのではないかなというふうに判断をしております。まああの成績を心配する子どもについてはですね、学習の状況については個人懇談会、あるいは保護者懇談会、あるいは3者懇談会、あるいは個別学習指導の機会、中学においては教育相談や進路相談等がありますが、そのような機会に個々に応じた学習指導とか学習に対する悩みについては対応しているところであります。以上です。

平沢議員 まったく対応としては当然だと思いますが、私も一応対応策といたしましてはこの年間指導計画、この中にこの個別懇談時にまあこれ合わせてこの生活習慣病対策もありますから、保護者を対象に栄養職員とそれから養護教諭これも交えたこの個別指導の取り組みを積極的に進めるべきだと思いますが、これはすでに行っているのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

教育長 各校行っておりますが保護者懇談会の折りにですね、例えば健康に関する課題を持っている、例えば食生活あるいは基本的な生活習慣等のちょっと指導をした方がいいと思われる子どもについては、個別にですね養護教諭との懇談の時間を学級担任との懇談の時間以外に設けております。

平沢議員 まあこれらは一番大事な問題だと思いますので是非実行をしていっていただきたいと思っております。次に食生活の問題についてお伺いたします。日本学校保健会の調査では先ほちょっと触れておりましたが、朝食を食べないことが多い児童生徒は私のデータでは小学校では3－4％、それから中学生では7～10％、高校生では10～14％との調査報告がありました。問題は朝食を食べない理由であります。これを調べてみますと、食べる時間がない、食欲がない、という回答が90％近くを占めていること、そのいることから現在の児童生徒の生活がいかかに夜更かし型になっているかと私は推測しております。また教育研究所でもこの朝食抜きでは学校では落ち着きがなく、現代語で言いますとこのキレやすいという報告がされておりました。飯島の小中学校でも先程申した早寝早起き朝ご飯これを推奨しております。これは非常に素晴らしいことだと私も理解をしておりますが、この効果についてはいかがでございますでしょうか。これについてちょっとお伺いいたします。

教育長 この取り組みを始めて3年、もう少しですか経ちますが、顕著な効果はありませんけれども、全国学力学習状況調査これで3年行いましたが、そのデータをもとにお答えしますと、朝食を摂ってくるという子どもについては確実に改善されているという数値が得られております。

平沢議員 私の調べたものによりまして、この全国的に朝食をとらない子どもが増加傾向で、児童生徒の学業成績にも影響するといったこのレポートはかなりあります。従ってこの本町でも早寝早起き朝ご飯町民運動として、先ほど教育長あまりそのすぐ結果は出ないのはこれは教育行政の持ち味でありますから、それを繁く言うんではございませんが、ひとつの方策としてこの早寝早起き朝ご飯町民運動、これとしてこの広報誌等で町民の皆様にごこの理解をもらおう、まあ手法としてはこの朝食メニューを紹介するコーナーを設けたらどうでしょうか。これで朝食を紹介することによりまして町民の関心を高

町長	めてもらう、アイデアメニューやそれから地元の食材を使った料理のほかに、朝食に対する思いやエピソードこれも募集すると、そのことによって朝食をとることは健康に良いことは当然ですが、結果としてこれは私は大きな問題で国保会計にも好影響を及ぼすにつながりますので、これは一石二鳥以上の効果があると提案いたしますが、これについて町長はいかがお考えでしょうか。
	まああの私どもの育つ時代を思い浮かべた時にですね、朝飯を食べないというなどということは全くもう考えられない時代できておるわけであります。特にお米のご飯を。であの町ではいま飯島の米どこのこのおいしいお米をたくさん食べてもらって、それで元気に育ってほしい、こういう願いのもとに特にまあJA上伊那さんともご支援をいただいて連携して、離乳食を食べるころのまあ5カ月児ですかぐらいのところからお粥ポット等お米券をお渡しをして、その啓発をお願いしておるわけでございます。何としてもしっかり食べていただいて体づくりを小さい頃からやってもらうということの中で進めておりますので、今そのことの広報を更にということでございますが、まあもう広報以前の問題ではないかというふうに思いますが、引き続いてまた関係、国保の会計に影響はもちろんでございますけれども、やっぱり丈夫なたくましい体で小さいうちから育ってもらいたいということの中で、総合的にいろんなPRもお家の方に投げかけていきたいというふうに思っております。
平沢議員	是非まあ総合的な取り組みの中で検討をしていただきたいと思っております。それじゃ次にこのダイエット志向についてお尋ねいたします。最近の子ども達、特にまあ中学生以上の女子の痩せ願望とダイエット志向はこれは大きな問題だと思われま。日本学校保健会の調査では女子についてですが中学生で約30%、高校生では約50%が実際にダイエットを実行しているというこの驚きの調査報告があります。要は食べ過ぎはよくないが小学校高学年から高校生にかけての思春期、それから成長促進期にある子ども達は、各種の栄養素についてその所要量は是非とも摂取するという原則は守られなければならないと思います。この点についてはいかがお考えでしょうか。教育長。
教育長	食事の大事さということについてはまあ改めて申すわけでもありませんけれども、もちろん一日のエネルギー源であり朝食をとるということは非常に重要に捉えております。一方において摂食障害といいますかいわゆる拒食症、あるいはダイエットのあまり朝食を軽くをとるということもですね、実態の中にはないわけではありません。先ほど9割の子どもが朝食をとってくるという、残りの1割の中には今議員ご指摘のようにダイエットを志向したとか、ダイエットを思うあまり食べない子どもも中には居るのではないかなというふうに思いますが、具体的な追跡の調査はしておりませんが、これについては学校の保健室を通じて養護教諭を通じて調査をしたいと思っておりますが、全体的に学校訪問をする中では極端な痩せ症といいますか、ダイエット志向による食事をとらないというようなそういう顕著な子どもは現在のところ掴んではおりません。以上です。
平沢議員	まあ飯島は10%くらいということではかなり問題はないかなと私は思っておりますが、この砂糖を含んだお菓子やケーキを食べ過ぎることは問題であっても、運動や勉強をしてかなりのエネルギーを消耗するときなど、このエネルギー補給としては効果的な脂質についても脂肪を控えて、油は必須脂肪酸を摂取する意味でも必要量は食べなくてははいけないと思います。それでこの食生活に問題があるとするならばこの学校給食の面で改善の余地はないかどうか、肥満が健康障害を起こすことは深く関係しているこの内臓脂

教育長	肪型肥満、この対応のために正直メタボリック症候群の体制づくりも必要と言われておりますが、そのような取り組みのお考えはお持ちでしょうか。お伺いいたします。
	学校給食については総合的に子ども達の必要なカロリー摂取量計算によってですね適切に提供しているところでありますので、例えば肥満を予防するためにですねカロリーを落とすというようなことは、これは学校給食の目的外でありますし、あってはならないことだというふうに思っております。今、必須脂肪酸を摂取する意味でも必要量は食べなくてはならないということでありますけれども、この食事内容につきましてはやはり家庭の方で補っていただくといえますか、あくまでも学校のところで学校現場教育のところで考えるところではないように思いますが、学校給食においては先ほどから繰り返すことになってきますけれども、子どもにとっての必要なエネルギー、カロリーは提供しているということであります。ご承知いただきたいと思いますが。
平沢議員	かなり時間が押しておりますので、前段でそれぞれお答えをいただきました。それでは具体的な対応について日常的な身体活動を増加させるにはどうしたらよいか。生活習慣病の柱は先程来申したとおり、食事と運動、休養と言われております。この食事についてはこれは一日中飲まず食わずで過ごせない、休養に関しても一日中休まず眠らずこれではくたびれてしまうので、食事同様にだれでも休養に気を使う、ところがこの運動については身体活動はしなくても、どうしても運動しなくてはという身体の状態にならない、この日常的な身体活動を増加させることは食事や休養に比べて動機付けが難しい、現代の子ども達の運動不足は深刻であり、したがって解決のためには遊びとしてのスポーツを普及させる必要があると考えます。また子ども達が言っている時間がない、場所がない、仲間がいないといった問題に対して、総合的に町全体で対応しなければならい時期にきていると私は思っております。それで生活習慣病予防のための健康教育を徹底的に行い、ゼンク状態の早期発見早期対応が必要であることから小児生活習慣病予防検診をこれを提案いたしますが、これはいかがでしょうか。
町長	生活習慣病の発生に対するこの食生活というものは大変まあ切っても切れない大切なまあ因果関係にあるわけでございまして、でこの生活習慣病におきましては肥満やメタボなどマイナス面が出やすい現在の社会でございますけれども、反面、食べ物のないことによる栄養失調や貧血等は無くなったという一面もあるわけでございます。豊かであるこの欲しい物が買えるそういう時代では個々人それぞれの生活の選択枠が広がることがございますので、生活習慣病になりにくい習慣を選んで生活をするというこの自己意識ということ、そして町民の皆様に良い生活習慣を選んでいただけるように今後とも機会を捉えて啓発をしてまいりたいと思ひますし、また生活習慣病予防検診の問題、今お話にございましたように、学校、保育園、住民の皆さんそれぞれのこの網羅する中で、血液検査等の結果からも大変大切なこの予防検診という位置付けになっておりますので、今後とも健康な地域づくり家庭づくりに向けて一層のこの予防医療と申しますか、生活習慣病撲滅に向けてのひとつの取り組みというものを行政全体としてもひとつ取り組んでまいりたいと、こういう基本的な考え方でございますのでよろしくお願いしたいと思います。
平沢議員	質問を終わります。
議長	ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻は午後1時30分とします。休憩。

		午前12時00分 休憩 午後 1時30分 再開
議 長		これより会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。
8番 北沢議員	8番 北沢正文 議員	それでは通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。今回の私の取り上げました問題につきましては、政策の町民合意の形成に向けてというテーマでございます。政策の町民合意の形成が非常にあの大切だというふうに考えているわけでございますけれども、政策をどうわかりやすく町民に伝えているか、これがひとつの大きなポイントになるかと思しますので、最初にこの現状をお伺いしたいと思います。今、飯島町は年間まあ出生数を除きまして約まあ年度によって違いますけれども、500人くらいの新しい住民の方々が転入という形でお迎えをしております。この中には再転入の方もいると思いますが、何割かは新しくお迎えをした住民の皆さんと考えることができます。このことは町も人口増活性化の重点施策として進めておりますので歓迎すべきことであります。そうでこうした現状を認識したうえで振り返りますと、一昔前の農村の特徴であります一枚岩的な思考から多様なニーズを持った社会に変化してきていることはいまさら認識を新たにするまでもありません。政策の実行にもその点に大変配慮をなされていると見るわけですが、論点を深める意味で現状について先ずお伺いをいたしたいと思います。 それでは北沢議員のご質問であります政策の町民合意の形成に向けて、非常にまああの町の政策の内容というものを住民に十分お知らせをして理解をいただいて、そして計画を遂行していく事業を進めていくということが大変大切であるということの関連してのご質問でございます。ご指摘のとおりこの人それぞれ価値観のまあ多様性、多様化、またそれに伴う住民ニーズの多様化は時代の潮流の表れでございまして、まちづくりを進めていく上で十分考慮をしていかなければならない要素の一つであるというふうに私も認識をいたしております。新たにまあ転入をされた方はもちろんでありますけれども、町民の皆様に施策や事業の内容を説明し、合意に基づき事業を進めていくということは行政として当然の責務であるというふうに考えておりまして、そこでまあ政策を町民に分かりやすく伝えているか、その実態に関するご質問でございますが、北沢議員も長年の行政経験からその手法等にご承知のとおりというふうに思われますが、まず現在、策定作業に取りかかっている基本構想や基本計画など町の根幹にかかわる計画づくりにあたってはその素案を検討する段階から住民参加を求めるとともに、この素案の段階で住民懇談会を開催をして出された住民意見は基本構想審議会の審議に反映することとおるなど、計画の立案段階から多くの住民参加を求めているところでございます。また当然ながら計画策定後は耕地や自治会単位で説明会を開催してその概要をお伝えすることで、まちづくりに対する意識合わせをするとともに、住民も行政もみんなで作るこのまちづくりを進める機運を養っていかなくやならないということで、そのようにこれから計画をしているところでございます。またはその他のまあいろんな個別の各種の計画や事業計画につきましては、その策定段階で住民代表による委員会等の意見も聞きなが
町 長		

ら、またさらに議会の皆さん方の全員協議会等も含める中で意見交換をいただきながら、加えてまあその計画や事業に関する対象住民もいらっしゃるわけでございます、その懇談会や説明会をキメ細かく持つなどして住民意見を反映するとともに、ご理解をいただくように努めておるという現状でございます。

それから一般的にまた各種計画やこれらの事業計画については、広報紙や隣組の回覧、ホームページやCATVのそれぞれの番組など各種の情報伝達媒体を通じてその提供を図っておるとともに、地区単位で開催しておるまちづくり懇談会や各種の出前講座、あるいは町長への手紙、ホット懇談、審議会委員会への住民公募やアンケート調査等々、いろんな多彩なこのPR手法を用いて意見の反映と浸透を図っておるというふうに努めておるところでございます。ただあの冒頭にお話ございましたように、新しくまあ住民になっていただいております方、あるいはまた再転入の方、その他既存のお住まいの方の中にもいろいろこうした情報手段の受け皿を持っていない、有線テレビにしろ、新聞にしろ、耕地未加入の問題にしろ、いろいろあるわけでございます、この辺のところがなかなかこの町の行政全体をご理解いただくというところにまだ至っていないということだと思います。先般この耕地未加入の方等も対象にしながらいろいろ懇談会をいたしましたけれども、なかなかその辺のところこの意識のずれもございまして、完全な形での伝達ができないということを変えまあ残念に思っておるわけでございますけれども、こうした課題も今後少しずつでも解決に向けて取り組んでまいりたいと、またいかなければならないという問題でございますので、今後の研究をさらに深めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

北沢議員
内容的にはおおむねわかりました。特にあの今最後にお話がありました耕地未加入者の問題でございますけれども、これについてはあの今は現実的に各耕地の自治会の役員の方皆さん大変ご苦労されている実態がでございます。まあそういった意味でそういった部分の皆さんにも行政の施策をPRっていうか理解をしてもらう、そういったことが耕地加入の支援にもなるとこういったような実態もでございますので、是非そういった点についてもご配慮をお願いしたいと、またその問題については別の機会にお伺いをしたいと思います。

それではあの次の質問でございますけれども、具体的な事例として環境教育事業の推進について伺うというふうにしてございます。その内容は1つとしては小中学校の取り組みはどのように行われているか、2つ目といたしましては学校施設を改修したりその施設を活用した環境教育が求められているがどう対応していくのかという問題でございます。これからこの問題について質問いたしますけれども、そのこのことだけでも一般質問のテーマとなることであると考えておりますので、ちょうど今回の質問に合わせて良い題材として質問させていただきたいと思います。

ちょうどあの教育長さんも先般の議会で2期目の再任をされまして非常に張り切っておられると思いますので、教育長さんをお願いをしたいわけでございますけれども、それは環境教育事業の推進でございます。今日的な大きな課題であります環境問題を受け、平成15年には環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が成立し、翌16年には完全施行されております。また平成20年2月に策定されました飯島町地域新エネルギービジョン第7章導入プランの概要、7の3章3、省エネルギーの推進と児童生徒への環境教育、総称してソフト事業というふうになっておりますが、これ

教育長

に示されております児童生徒への環境教育は学校ではどのように取り組まれているでしょうか。もう1つは学校施設を環境に配慮した施設に改修したり、太陽光発電などを導入し、これらの施設を活用した環境教育を進めることがこの法律の中では求められておりますが、厳しい財政環境を受けましてこれらの問題についてどう対処されるか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

それではあの環境教育の中身について学校ではどのような取り組みをされているかという最初のご質問についてお答えをしたいと思いますというふうに思います。環境教育はあの学校はやっぱり地域性といいますかそういうのがありますので、その実態に応じて取り組むことがより実効的であるし、効果的であるというふうに考えております。またですね子ども達の発達段階あるいはあのそれぞれ教科があるわけですが、教科、例えば理科あるいは社会、あるいは文章としての国語の中にも環境の教材はその当然出てくるわけではありますが、それらの特性を踏まえて各校ともそれぞれ内容を整理して指導計画を立てて取り組んでいるところでもあります。環境教育というのは義務教育の段階においてはですね、単にこう知識だとかあるいはあの新たなそういう知見を得るというというのではなくて、むしろあの環境の保全に対する態度といいますか、実践力を育てていくことがまあ義務教育の段階では大事ではないかなというふうに思っております。従いまして子ども達学校での活動は具体的な活動を伴ったこういう取り組みが必然的に多くなるわけであります。学年を追ってお話をいたしますと、例えばあの小学校の低学年の段階では1年生は朝顔を栽培する育てるわけですが、あるいは学級によっては教室内に小動物を飼っているというそういうことがよくあるわけですが、もう既にここから環境教育は始まっているというふうに考えていいのではないかなというふうに思っております。高学年になりますとより専門的になりまして理科あるいは社会などの教科の学習、それから総合的学習などの時間に環境教育、環境教育といいますかそれぞれ単元名は違いますけれども環境に関する学習をします。でまた児童会などでは資源回収を行ったり、例えば飯島小学校ではペットボトルのキャップを集めたりしておりますし、雨水を溜めてそれをあの花壇の水に利用しているという、まあこうしたことも具体的な環境教育、まあ環境保全に対する活動というふうに捉えております。七久保小学校、飯島小学校には緑の少年団がありまして、4年生になりますと2校が交流して森林保全の大切さを学習します。中学校におきましては小学校の学習の積み重ねの上に、まああの特別活動としては生徒会の福祉委員会が中心になりまして、自主的に資源回収を行っておりますし、また地域に出向いてPTAの協力を得て使用済みの乾電池だとかあるいはアルミ缶、ビール瓶の回収等を行っているのはまあ皆さんご存じのとおりであります。飯島中学校には上伊那で唯一緑の少年団が組織しております、3年生になりますと森林関係の林務の関係の皆さんのご指導のもとに、実際に森林に出て作業を行っております。まあ具体的にはこのような学習はあるんですが、少し幅広い視点でとらえて見ますと、例えば遠足あるいはキャンプ、登山などもですね、大きな意味では私は環境教育ではないかなというふうに受け止めております。と申しますのはやっぱり自然とか外に出て自分がどのようにその自然を見つめるのか、つまり自分のこう考えと生き方と現実とを重ね合わせてみるそういう機会である、そういう深い側面もあるのではないかなというふうに思っております。まああの特に環境教育というふうに取り上げてやっているわけではありませんけれども、すべての活動の中に環境に対するそういう意識を醸成するという学習は

あるのではないかなというふうに思っております。まあ学校では今申し上げた立場を基本にして、子ども達の環境教育に取り組んでいるところでもあります。

続きまして2つ目のご質問にお答えしてよろしいでしょうか。学校施設を改修したりその施設を活用した環境教育にどう対応していくかという2点目でありますけれども、あの学校施設を環境に配慮した施設に改修したり、まあその施設を活用した環境教育の推進につきましては、現在あの文部科学省の主要施策にスクールニューディール構想がありまして、その中にですね学校における耐震、あるいはエコロジーといいますかエコ活動、ICT化の推進が進められております。当町の小・中学校はすでに耐震化は完了しておりますし、またあのICT化の中心でありますパソコンにつきましては昨年度飯島中学校が更新され、今年度小学校が機器の更新による整備が完了したところであります。で、エコ化につきましては先ほど北沢議員もご指摘がありましたけれども、太陽光発電を中心にした自然エネルギー等省エネ改修が全国的に進められておりまして、これに基づいた環境教育が求められるわけでもありますけれども、まあ当町においても現在小・中学校にですね太陽光発電設備を設置するよう検討しております。国の動きによりますけれども、今年度の第2期補正予算が大変あの有利、まあ動向を見守っているところでもありますけれども、有利な制度が予定されておりまして、これらを活用いたしますと実質的な町の負担が2.5%でありまして、この財源が確保できましたら一斉に太陽光、3校設置したいというふうに考えております。まあハード面におきまして今お話をしたようでもありますけれども、こういう施設ができた後のまあ具体的な環境教育ですけれども、新学習指導要領に沿って関連した教科に基づいて低学年から中学生までを積極的に授業に活用したいというふうに考えております。貴重な財源を用いて造った施設であるということを十分に踏まえて、これから先あの子ども達には内面的な環境教育への意識付けを図っていききたいというふうに思っております。あの午前中内面の充実ということであつと話をしたわけでもありますけれども、やはりあの施設を造ってこれから子ども達が環境にどう目を向けていくか、まあそういうことも大事にしていきたいというふうに考えておりますが、ちょっと余談になりますが、余談といいますか、まあせっかくの機会ですので環境教育に対する私の考えを若干付け加えたいと思っておりますが、現在あのコップ13で世界的に環境に対する樹木が注目されています。私はあのどうもあの会議の様子を見てもですね、どうもあの万物の頂点が人間であるというなんとなくそういう思い上がった結果、各国意見が統一されないのではないかなというふうに思っております。すなわちこれまであの西洋型の人間中心主義の行き着くところが環境問題ではないかというふうに思っております。ある本を読んでおりましたらこんな言葉がありました。東洋思想といいますかまあ仏教の言葉の中にですね、草木国土悉皆成仏、草木も木もすべて仏になるのだと、それから、一切衆生室友仏性、すべての存在するものには仏の心があるんだと、要するにみんな人間と同じであるというそういう考えに立てば、環境を征服しようだとかあるいはまあ人間の高利性を優先してやっていこうという考えは生まれないのではないかなというそういうことがある書物に論じられておりました。環境を考える上で子ども達には物を大切にするという意味ではなくて、物にはそういう人間と同じものであるというそういう意識が、むしろこれからの環境教育の一番の根底といいますか規程で大事にするものではないかなというふうに思っております。まあいずれにしても仏を作って魂を入れず、太陽光を設置したが子ども達は見向きも関心

も持たないというようなふうにならないように教育を進めていきたいというふうを考えておりますし、学校の方にもそのように働き掛けをしていきたいというふうに考えております。長くなりましたが以上であります。

今の環境教育事業に対するご答弁の内容によりまして、まあ学校で行っている環境に対する課題をテーマとした授業、こういったものが飯島町でも非常に現実に即した姿で行われているとこういったことはよくわかったわけでございます。まあこのことは大変意味のあることでありまして、児童生徒の皆さんが自らそういったものを守る、それからそういった環境を守ることを築く社会をつくる、まあこういったことは自分たちの将来を決めることにもなるということでありまして、まあ大人の私達からすると、私達、子ども達に引き継ぐ現代の課題を子ども達が自ら捉えて、その問題を大人たちにも投げかけるとまあこういったような大きな課題にもなろうかと思えます。まあこのことを今回の私のテーマとして説明をいただいたそのことにどういうふうに結び付けるかということでございますが、まあ非常にあのこの環境教育事業というのは政策的に重要な事項ではないかとこういったふうにと考えるとところでございます。それで本題の3番目の質問に入るわけでございます。3番目の質問の通告につきましては、今後の政策は先にハード事業があつてソフトでなく、ソフト事業があつて必要に応じハード事業を行うことをより求めている、まあこういったことにつきましては先の私の前に質問された議員の答弁にも、町長常に認識をされているというようなご発言がありました。地域社会住民の皆さんもこういったことをより求めているのではないかとということでございます。そこでこのソフト事業の下ではよりわかりやすい政策の伝達が求められると、このことでございますけれども、ハード事業につきましては現実的に物が見えるわけでございまして、政策そのものがこういったものができたと、こういったことでひとつの大きなPRにはなるわけでございますけれども、ソフトというのはなかなかそういった部分が見えにくいという部分がございまして、このソフト事業こういったものを分かりやすく住民の皆さんに伝達する、その方法手法というのがこれからは求められるのではないかと、このことに対します町長の所信を伺うという内容でございます。今の環境教育問題それを踏まえまして説明をいたしますと、先般の補正予算で今お話のありましたように中学校への太陽光発電導入の予算が決定をされたわけでございます。今日的課題に対処した大きなテーマに取り組む重要な施策というふうに捉えまして、この補正予算を認めたわけでございますけれども、このことにつきましては児童生徒の環境教育のみならず、このことを発信源として保護者や家庭に対する意識の醸成にも期待できる事業でありまして、まあひいてはこれが発展していきますと住民との協働事業にも発展する政策であるというふうにと考えるとところであります。住民の皆さんはこの中学校の予算、この項目だけではハード事業と認識するだけで、ソフトも含めて事業全体を理解することは難解であるというふうにと考えるとところでございます。財政難の時代であればこそ施策の選択に住民合意の形成が求められ、今、まあ例題としていいか悪いかはわかりませんが、国策でもその仕分けの過程が開示される、まあこういった時を迎えているわけでございます。今後策定作業が進められております次期総合計画においても、これからの施策はソフト事業が重要な位置になるというふうに想定をします。ソフト事業はハード事業と違ってより分かりやすく町内外にPRしていくことが求められると思えます。また理解されることによって先程言いましたように住民協働も進みやすい環境が整うのではないかと

と期待するところでございます。そこで町長の所信をお伺いしたいわけでございますけれども、施策を分かりやすく町内外にPRする姿勢、このことについてお伺いするものであります。

お話がございましたように、ソフト事業があつて必要に応じてハード事業があるべきであると、こういうことにつきましては先のご質問にもお答えをしておりますし、私もこの時代の流れの中でそういうまあ認識でもって行政を進めておるというところでございます。あくまでもこのハード事業はソフト的な事業目的、これをもって究極的にはこの住民の福祉の向上と町の発展、これを果たしうるひとつの手段であつてハード事業というものがなければならぬと、そのハード事業そのものが目的では決してないということを再認識というか申し上げてお答えをしまいたいと思います。ただまああの必要なインフラ整備、ハード事業等につきましてはこのソフトの目的事業に先立ってまあ行われるということが非常に例としては多いわけでございまして、言い換えればこのハード事業が終わればそれで目的達成ということでは決してないということを是非申し上げたいわけございまして、それゆえにまあ各事業の評価検証というものが大変大切なんだということでございます。今少しお話しにも出ましたけれども、新しい政権になって国の行政刷新会議の中で事業の仕分け作業が先般行われたところでございます。まああの一見私どもいろんな事業をこう携わったり見てまいりますと、極めてこの短時間の中で何百ものこの、まあ日程的には全体では4日間くらいあったかと思えますけれども、それぞれの各省庁の方々が限られた方々が、その事業判断をするということにつきましては非常にまああの、なかなかこれはあの必要に応じてこう今までの事業展開がされてきた経過もございますし、そのプロセスというものもあるわけです。それからその事業効果というものはやはりその地域において切実に感じておるところから始まっておる事業も多いわけでありますので、一律的にこれを判断されるっていうことは非常に危険であるなあということもまあ強く感じて見ておったわけでございますけれども、まあやはりこれはあの世論調査なんかの評価によりますと、このソフト事業の明確な位置付けというものがまず必要で、そしてそれを実現するためのハード事業の必要性、更にはその費用対効果の十分な説明がなされないと国民の理解は得られないということのをこれからの時代としての実感としてまあ強く受けとめても見ておったところでございます。従つて町の行政を運営から今後はまあ経営的な感覚に更に変換をしていかなければならないという立場からも、この事業の必要性や効果をどのようにして住民の皆さんに伝えて理解を得るか、その難しさを再認識をしながら次の検討を重ねていかなきゃならないというふうに思っております。今ご質問の例として太陽光発電の中学校設置の問題に触れたわけでありますが、国の第一次補正予算の中でこの環境問題という大きなテーマの中で捉えてもやはり、この太陽光というものの新しいエネルギーを導入した特に身近な公共施設である、この一番、中学生というこのすべてが一気にできればよろしいわけですが、とりあえずまあ中学校を対象にしてこれを導入していこうということに決断をしたわけであります。これは取りも直さずこの公共施設の一つずつ太陽光発電をして、エネルギーの新しい切り替えをしていくという発想のみになくてですね、やはりこの身近な環境教育の教材がその現場にあるという、そういうことをもって中学校をまず最初に手掛けていきたいという考えにほかならないわけでございますので是非ご理解をいただきたいと思いますが、ただあのこれが予算議決をいただいて、さあこれを取り組

んでまいりますということだけで、予算にあるとおりでございますというだけではこれは心のこの意義とするところが当然これは分からないわけでございます。まあ北沢議員ご承知のとおりこのいろんな事業目的を予算書をもって予算議決をいただいて金額を明示して事業推進をしていくわけでありますけれども、なかなかこの予算書のボリューム、内容というものは限られたスペースしかございません。従ってこれを説明欄一言でもってこの事業の内容というものが、全体的なものが掌握できる説明ができるというような書類ではないということも是非ご理解いただいて、これはまた事業決定がされれば別なこの機会と手法の中でキメ細かく対応をして説明をしていくということになるかと思いますので、今度のようなこの太陽光導入すること等につきましても、教育の現場はもちろんでありますけれども、いずれの機会にまたいろんな手法をもってご理解を得ていきたい、まあ住民というか国民というか世界的にも最大の関心事のことでございますので、この辺は十分また心してやってまいりたいということでございます。まあその他の問題につきましてもパブリックコメント制度が町も来年の2月からいよいよ導入をしてまいります。そうしたご意見を聞きながらまたこの説明責任も併せて果たしていくというような手法の中で、今後の考え情報というものを公にした形でひとつ事業を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上であります。

今私の質問の答えとしては総体的にはご賛同いただきましてお答えをいただいたことに感謝をするわけでございますけれども、いま一步進めたいと思いますが、まああの私も行政経験がございますので、まあその中でやってきたことに対しましてひとつまあ反省も含めながらでございますけれども、やはりこういった事業、まあ縦の部分の説明というのは案外やられていると思いますし、先程説明がございましたように、まあ大きな基本構想だとかそういった計画、こういったものに対する住民からの意見調整だとか説明についてはキメ細かく行われていると、まあこういったことは理解できるところでございます。先般の一般質問の中で久保島議員の方から予算書のまあ説明をした方がいいんじゃないかと、まあ、ああいった提案もございました。私はそれに加えてですね今意見の合意をみたところで具体的に提案を申し上げたいと思いますけれども、実はあのここにさる市の20～21年度の経済対策等についてということで、今回のまあ補正予算を含めたすべての経済対策について1冊にまとめた冊子がございます。これはあの見てもこの市が取り組んでいるまあ今回の経済対策に対する全容が見えるものだというふうに見させていただいたわけでございますけれども、先程の環境教育の問題も含めまして、まあやっぱりそういったものをタイムリーにですね説明できるような資料をもって住民の皆さんに説明できるような体制、まあ問い合わせがあったときには速やかにそれを提示できるような、そういったことが必要ではないかというふうに考えるところでございます。先般の先ほど町長の答弁にございました事業仕分けにおいても、説明する側のそのいわゆる真意が、いわゆる査定する側にうまく伝わっていないという問題も、私が歯がゆく感じていたところでございまして、まあそういったものを常にわかりやすく理解をしていただくことによってそういったものの理解が深まり、さらに先ほど申し上げましたように、住民の皆さんと一緒に仕事ができるいくんではないかというふうに考えるところでございます。従ってまああの大きな計画だとか当初予算そういった時のことも必要でございますので、今までもしくは新たにそういったものの取り組みをされるところといったことは歓迎するわけでございますけれども、まあ先程申し上げましたように、

一つの事業を捉えても非常に大きな施策があると、でその全体がこういうふうに動いているんだと、こういったことをやはりタイムリーに説明するとかこういったことが必要ではないかというふうに考えるところでございまして、まあ例えばの例で申し上げましたが経済対策、まあこういったものを一覧にまとめて各課の横断的な施策をまとめたものということで、そういったものを住民に説明することを今後やっていったらどうかというふうに提案申し上げながら、町長の追加のお答えをいただきたいところでございます。

まああの行政が常に取り組んでおるいろんなあの施策の内容について、今、タイムリーにというようなことの中でキメ細かくというお話でございます。確かにこれはあのぜひ必要なことである、対象者が絞られたこの情報の提供の範疇もあると思いますし、一律的に町民の皆さんに知っていただかなきゃならないというような問題も千差万別あるわけでございます。従ってあの基本的にはそういうことをいろんな広報その他を使って、またあの事によっては今一番関心事のあることについてはタイムリー的に特集しながらやっていくと情報伝達していくと、それで理解を求めていくとかいう姿勢は大変大事だというふうに思いますが、その一方でこのいわゆる情報過多というか、今地域の方々、総代さんや組長さんやまた一般住民からかなり最近多く寄せられておりました、年齢層によってはぜんぜんこの目を通すこともないようなこの資料、チラシというようなものも、一律的に画一的に予算を使って配布するのはいかがなものかというようなこともだいがご意見として出てきておりますので、まあその辺をどういう対象にどういう内容を取捨選択しながらやっていくということは、当然まあこちらの一つの基本的な考え方で大切かと思えます。従いましてまああの1年の中には行政懇談会の参集いただく方々、あるいは出前講座で集まっていたりの方々、その他各地域地域でいろんなこの情報の交換する場面があると思いますので、そうしたことへのまあひとつの部分的な情報交換も含めてですね、やはりあのメリハリっていう言葉がいいかどうかわかりませんが、この時期に応じたひとつの情報伝達、理解を得るような努力をしていくと、何でもかんでもまあひとつこれはあの町全体に三千何戸の世帯に提供して、必ずしもいいという必要であるというものでもないというふうに思っておりますので、その辺がこれからのまあひとつの検討課題であるというふうに思っております。

確かにおっしゃることは分かるわけございまして、私も耕地自治会の毎月の月例会にいきますと非常にあの情報が氾濫しておると、こういった実態がありまして、まあそういったものがどのくらい住民の皆さんにお家へ持ち帰っていただいて、その会議に出席に出席した人ではなくて家族に見られているかという点についてはまだまだ疑問のあるところでございます。今おっしゃるとおり非常にあの情報が氾濫をしております、まあそういったものを普及するそういったことが非常に難しいという点は感じておりますが、まああのそれを必要とする人たちにそれが届くような格好をとればいいということでありまして、まあ重要な施策については町民の皆さんに全般に行渡るように、またそれぞれ個々において必要な情報入手できる方法、まあ今町でも始めておりますけれどもインターネットを通じた情報の開示だとか、まあそういった手段を用いて情報の開示をしていく、もしくはそういったものを入手方法をお知らせするとかいうことで足りような場面もあるかと思えます。まあそのやり方というのは今でこそ一昔前と違っていろんな手法が考えられると思いますので、是非そういったものを駆使していただいて町民の皆さんと政策の住民合意、まあこれはあの先にやるのか後にやるのかという問

	題がございますけれども、当然先に住民合意の形成を図るということは努力として必要でございますけれども、その制度を展開した段階においてもまだまだその全体にもう少しこれは知っておいていただいた方がいいというようなこともあろうかと思しますので、そういった政策そういったものを上手にPRをしていただいて、是非住民の合意の形成がなされるような取り組みをお願いしたいと考えてところでございます。最後にその点について町長にもう一度お伺いをして質問を終わりたいと思います。
町長	まああの繰り返しになりますけれども、その時期を得てタイムリーに、また必要な情報はその知りうる、知とっていただかなきゃならない範囲をケースバイケースの中で十分吟味をして、基本的には町の行政情報というものをつぶさにまあ広くお知らせをしていくんだという基本姿勢の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。
北沢議員	以上で質問を終わります。
議長 2番 中村議員	2番 中村明美 議員 では通告に従いまして一般質問をいたします。午前の同僚議員、また前同僚議員が子どもに対するですね質問をされてきたわけですが、私の方からは子どもの心の環境にのいての質問をいたします。1番の質問に入ります。町内小中学校の学校に適応できない子どもについての質問をいたします。今月の12月1日朝日新聞の1面を大きく飾ったのが、「学校での暴力60,000件、08年度小中学生で増加」の文字でした。今年を締めくくる師走初日の紙面が未来を担う子どもの暴力とは大変ショックでした。この紙面を目にして心を痛めたのは私だけではないと思います。文科省の分析によると感情がうまく制御できない、コミュニケーション能力が不十分な小中学生が増えている、とありました。この結果を見て大人の作った社会環境、家庭環境によって子どもの行動が生まれているのですから、原因と結果でみるならば大人が原因をつくった結果が現在の子どもの姿だとも結論付けられるのではないのでしょうか。先日の家庭、学校、地域交流集会でNPO法人の佐藤陽平さんの演説でも、子ども環境の判断を原因、結果で表現しており、また演題の中に家庭と地域が子どもを育てるとあり、私の考えと相通ずるところがありうれしく思いました。このような公演は子育て環境の活性化につながり、今後開催を重ねていくことを望みます。子ども達の行動を見るととき大人の作った社会環境に対応できずに、子ども達は不登校、暴力という形でSOSを発し、社会環境に対して警告していると感じとれます。学校内暴力も不登校も同様重要課題であります。不登校では文科省の学校基本調査表によると、平成20年度の県下小学校における不登校児童は前年と比較して36人も増え632人、これは全国の状況と比べると在席比率は最も高く全国ワーストワンという結果です。中学生は前年に比べると75人減と減ったもののまだ2,091人と多く、全国で5番目と非常に高い水準です。中学生は30人に1人は不登校という深刻な状況にあります。そしてこの5年間の増加率が非常に高いとありました。長野県教育委員会はこのことを大変重く受け止め、不登校対策を重要課題に挙げています。ここ上伊那郡の状況はというと、県内郡別不登校生徒数の推移表で見ますと、上伊那郡は小学校が26人、中学校は80人で、在席率は県33市郡の中で小中いずれも高い方の水準で深刻な状況です。そこで飯島町の小・中学校の不登校児童生徒の数で中学校は増加の傾向にあるということですが、教育長に飯島の小・中学校の実態

町長	を伺います。 中村議員から最初に町内の小・中学校の学校に適応できない子ども達についてということで、小・中学校の不登校児童生徒の実態のご質問でございます。学校現場の問題でございますので、詳しくは教育長の方からお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、青少年を取り巻く大変まあ重要な問題でございますので、最初に私の方から所見を触れてお願いしてまいりたいと思います。最近の青少年を取り巻くこのいろんな事故や事件、これを見るにつけて大変まあ心の痛む問題でございます。ご質問のこの不登校問題も同じように子ども達の健やかな成長を願う親や地域、学校にとっては大変まあこれも心を痛める問題でございますして、全く同様であると思えます。子育て支援を重要施策に考えている私の立場といたしましても、この問題意識を持ち続けながら目を離さないように見守りつつ、このことを大切に受け止めておりますし、今日も地域の皆さん方大勢まあ傍聴にも見えていただいておりますが、地域ぐるみでこうしたこともやはり取り組んでいただいております。そういうことの中で行政、それから地域、教育現場、それぞれの住民の皆さんがそれぞれの立場でいろんなあの力をいただきながら、総合連携の中でこの子ども達を取り巻く諸問題に対応していかなくゃならないということで、この不登校の問題も特にまあ家庭の問題が中心になる、あるいは学校現場の問題が中心になろうかと思っておりますけれども、町の行政の立場から大変大切なことであるという認識を申し上げて、実態について教育長の方からお答えをさせていただきます。
教育長	ではお答えをいたしますが、議員のお話のようにまた今町長申したようにですね、私も依然として減らないこの不登校の問題については、大変悩みを深くしているものがあります。答えが簡単には見つからないうえに、すぐには解決できない大変悩みの深い大きな問題というふうに受け止めております。全国的な長野県の位置それから上伊那の状況については議員お話のとおりでありますけれども、町内の不登校児童生徒の実態であります、国に報告する不登校児童生徒数何人かというのをまあ定期的に報告するわけですが、その日数が基準日数30日というふうに定められておりますので、30日を基準といたしまして4月1日から11月末まで何人の子ども達が該当するかということをお答えしたいと思いますが、30日以上欠席した子ども、小学校で1名、中学校では12名おります。その内あの12名の内3名はですね10月から欠席が0となりまして、報告した時点ではまあ12名でありますけれども、欠席がないということで不登校が改善されたというふうに受け止めております。またあのその内の1名であります教室には入れないものの相談室、あるいは特別支援の学級の方に登校できるようになったというそういう報告を学校から受けております。今申した12名の内4月以降登校すべき日数150日以上ありますが、その半数以上欠席をしてなおかつ現在も改善されない状態で苦しんでいる子ども、長期にわたって登校できないという子どもは現在4名おります。以上町の実態であります。
中村議員	教育長が今お話されたように本当に不登校の原因というのは、深い悩みがあったりとか一言では言えない理由が多いのかと思います。また12名と報告後3名また4名改善されてきたということは、学校側また家庭の努力と大変に評価いたします。今申し上げたように不登校の原因というのは様々だと思えます。子どもは新たな環境に出会うたびに知恵をつけ成長してまいります。成長の途中には無理、怖い、嫌い、恥ずかしい、な

教育長

どの理由で自ら心に壁を作り、その壁の状態によって不登校に、勇気を出して壁を破るには回りの援助が必要で問題を短期間で打開できる人、時間がかかる人いるでしょう。今一般社会では不登校児童生徒をただ学校に行けない、何か問題がある子どもといった認識が一般的です。また不登校を克服して学校に行けるようになったとしても、過去の不登校を取り上げるといった心ない行動で、心機一転して前進し始めた子どもの環境を壊してしまうということもあるように見受けられます。私は不登校も成長の過程の一端だと考えます。不登校児童生徒に対して社会の偏見的な認識を変え、学校に適応できない子ども達も成長段階なのだと穏やかに見守る暖かな心配りが一番大切だと考えます。先に町長に答弁をしていただきましたので、ここでは教育長の認識をお伺いいたします。

あの今の議員のご質問ご意見の中に私と考えを共通するところもありますので、大変心強い思いでお答えをしたいというふうに思っております。あの不登校についてはですね、まだ完全にといいますか十分なこう理解をされていないという側面もあります。そこから誤解や偏見を生んでいる、そういうことも悩みを深くしておりますし、問題を複雑化させている一因ではないかなというふうに思っております。一番はですね不登校についてその当事者の子どもが一番苦しんでいる、で次にですねその保護者が苦しんでいるということをまた私どもは認識する必要があるのではないかなというふうに思っております。あの不登校になりますと、まあ私も現場で多くのそういうケースにあたってきましたし、そういう特別な対応をしてきた経験からお話をさせていただいているわけですが、まず不登校になりますと、なぜ学校へ行かないんだという原因探しが始まります。で例えばですね子どもが弱いんだとかあるいは軟弱であるとか、あるいはですね親のしつけ方が悪かったんだとか育て方に問題があったってこういう意見が多く見られます。このことで子どもや親が一層傷ついてですね、自分を責めてそして無力な状態になります。母親も同様な感情を抱いてですね親子で苦しい思いをするわけです。あの私が扱ったケースの中で非常に、まあ20年前に出合ったケースでありますけれども、3世代の同居しているお母さんがですねこういうお話をしました。私にしてくれたんですが、その家族がですね、うちの血統には学校へ行かないような子どもをいる血統はいないと、そういうことをですねお母さんに面と向って話をしたそうです。そのお母さんは学校へ行けない我子を抱いて川へ飛び込もうと、そういう思いをしたことをですね私に涙ながらに語ったことがあります。原因を探ろうとするのは人間の心理としてまあ当然といえますか必然のように思いますけれども、こうした悪者探しといいますかですね責任転嫁というものは問題をこじらせるだけで決して解決にはつながらない、要するに学校に行けない子どもはですね学校に行けない、もう行こうという気持ちは十分あるんです。しかし朝になるとどうしてもその一歩が踏み出せない、それで自分でもその理由が分からないでいる、そうして混乱するわけです。ですからですね一番大事なことはそういうふうに悩んでいる子どもの気持ちに寄り添って共に歩いてあげる、そういう気持ちに周囲になることが遠いようでも効果的な援助であり改善の道ではないかなというふうに思っております。先ほど議員もお話をさせていただいたとおりでありますけれども、登校できないでいる子どもがですね一番心が傷ついているんです。まあそういうことを周囲が思いやる受け止めと理解が大事ではないかなと思っておりますし、傷ついた心がですね改善されてエネルギーが出てくるまでには相当な時間がかかりますし、しかしそのことがですね長い目でみるとその子にとってその成長にとってですね意味のあることだ、そう

中村議員

いう認識を持つことが大事ではないかなと思いますし、いろいろな不登校の会にかつて参加した時にですね、不登校を経験し克服した子どもが一様に言葉は違いますが、私は遠回りしたようだけれども結果としてはこれがよかったんだ、つまり学校を休んでいたことが自分にとっては全く意味のないことではないということ異口同音に聞きます。従いましてまあ繰り返しますけれども、なぜあんたは学校へ行かないんだ、なぜお宅のお子さんは学校へ行かないんだ行かせないんだというふうに言うのではなく、温かく見守る。しかも焦らず、慌てず、見離さず、不登校に対するこうした関わりが大事ではないかなというふうに思っております。国の方でも今から17年ほど前にですね、それまでは登校拒否というふうに要するに拒否しているのは個人の問題であるというふうに言ってきましたが、17年前に不登校というふうに国は名前を変えました。この意味はですね学校に行けないそういう状態になるのは誰しものが起こりうるものであると、特別な家庭、特別な家ではないんだということを17年前に国が言っております。まあそういう見方をすることがまあ回りとしてあるいは地域として学校としてそれから多くの方の気持ちとして大事であるし、そういう見方をすることによって対応が違ってくるのではないかなというふうに私は思っております。以上です。

教育長の思いよくわかりました。不登校で悩んでいるのは本人と家族が一番悩んでいるのだ、また回りの見方によって傷が深くなることがある。ではその不登校児童生徒への回りの偏見的な見方を変えるにはいったいどうしたらいいのかということを考えるわけですが、その不登校児童生徒への偏見的な見方を変えることを、また子ども達を助ける方法として私はこのように考えてみました。子ども達の成長は親、教師など縦の関係、そして友達同士の横の関係、地域の人たちとの関わりは斜めの関係と言えます。子どもの成長にはこの斜めの関係が非常に大切だと思います。元義務教育の校長を務め現在大阪知事特別顧問の藤原和博氏は、斜めの関係とは例えば家に例えると筋交いにあたります。いくら立派な柱、縦の関係や、梁、横の関係があっても筋交いがないと大きな揺れがきたときには家は倒れてしまいます。そしてこの斜めの関係でこそ子ども達は素直に道徳を学んでいけると考える。私は斜めの関係について誰しも家族の意見は聞けなくても近隣の人の話なら素直に聞けた経験は一度はあるでしょう。人と人との関係が希薄な今の時代はこの斜めの関係を意識していくことが健全な子どもの成長に必要な不可欠だと述べています。我が町の教育環境にこの斜めの関係を生かすとすれば、地域の様々な職業に就く人たちを学校に招き話してもらう、地域の人たちが学校の子ども達とふれ合い、教育者との懇談の場では不登校などの誤解を解いていくなどにより、子ども達も家族以外の大人と交流することで知恵や勇気を身に着けるでしょう。現在各地区に開設の子ども広場は斜めの関係にあると思うものであり、おおいに子どもたちの健全な発育の役割を担っており、関係者の皆様には心から敬意を表します。いま学校は積極的に地域の人の知恵を活用していくことで子どもからも地域に活力を与えてもらえると考えます。このように地域で子どもを育む努力をすることで、どの子に対しても見て見ぬふりでなく注意や激励を送ってあげられる昔普通にあった光景が戻り、子どもの発達に望ましい地域支え合いの子育て環境ができると考えます。その結果、悩む近隣家庭に対し温かい目で見守ることができ、不登校の児童生徒や家族も自分自身を責めたり悩んだりすることなく真正面から自身の課題に向き合い早期解決に向かうでしょう。飯島の子ども達が感謝と勇気の心で試練を乗り越え勝利していくために学校での斜めの関係、地域の人との

教育長	関わりへの取り組みを要望します。これに対しての考えを伺います。
	また長野県教育委員会は不登校対策として市町村と連携して同じ土俵で政策に取り組むと言っていますが、飯島教育委員会としては県教委の不登校対策とどのように関連付けていくのかを、その対策を行っていくのかを教育長に伺います。
	不登校を改善するという、繰り返しますけれども、決定的な手立てはないということをお答えしたいというふうに思っております。すなわちこれから申し上げること全てがですね、そこに関ることによって4名の子どもが完全に回復し元気になるというものではないというそういう理解をしていただきたいというふうに思っておりますが、まああの町としていろいろな不登校対策といいますか悩む子どものための施策を講じているわけでありますが、そのためにですね教育相談員を飯島体育館のところに相談室として1名配置しておりますし、飯島中学校には中学1年生、いわゆる言われるところの中1ギャップ、小学校から中学校に入学した時点がひとつの危険といいますかそういうことを言われておりまして、現にあの中学校が多いという子どもの中にも1年生でありますけれども、そういう中1ギャップ解消のための心の相談員を1名、それから県の教員を1名、2名対応をしております。また昨年度から「こども室」には家庭相談員を配置して育児それから不登校も含めて困っている保護者の対応をしております。斜めの関係という先程のお話ではやっぱりこれは地域の力によるところが多いかなというふうに思っておりますが、いずれにしても登校できない子どもが学校とのつながりを断たれた、それによるところのまあ孤独感といいますか絶望感に陥ったり、自分を苛めたりしないように相談員や学級担任、あるいはあの心の相談室にいる教員がですね連携を図って心のケアを図るために家庭訪問を続けております。また状況によっては回復期かなと思う児童生徒には登校刺激を与えることもあります、ひとつ先程申し上げた飯島体育館の相談室で登校できたケースがあるわけですが、相談員が関わっておりまして、1年間そこで生活をして現在では復帰したというそういうケースもあります。このことからですねそういう学校に行けない子どもの居場所を作っておくということも大事ではないかなというふうに思っております。県のカウンセラー事業も積極的に活用して、まあ飯島中学校が拠点校でありますので親へのカウンセリング等を継続しておりますが、いずれにしても親が孤立しないようにするそのような手立てをとっておりますが、県の不登校対策の事業、来年度は市町村のそういった事業に支援をするというそういう案もあるようでありますので、県がどのような支援をしてくれるか注意深く見守っているところでありますけれども、まあ現在ではスクールカウンセラー事業、それから中1ギャップの解消のための補助教員、それから町独自の心の相談員等々連携をとりながら対応をしているところであります。先月登校できないで悩んでいる親の会を立ち上げました。親同士が連携をとってお互いに悩みを共有し合いながら、少しでも親の心をといいますかその負担を取り除くような会を立ち上げましたが、こうゆう会についても県の補助がどういうふうになるのかということを考えていきたいと思っております。また伊那にはサポートセンターがありますので、そういう外部の機関とも情報交換をこれからしていきたいというふうに思っております。まあいずれにしてもそうした家庭ですね、悩んでいる家庭親子をですね地域、学校から孤立させないようなことを基本に対応を考えていきたいというふうに思っております。
中村議員	わかりました。私の言った斜めの関係ということになりますと、実際不登校になって

教育長	いるお子さんは学校に来られてないわけですから、まあ交流ということは望めないわけですが、そういうお子さまには専門のカウンセラー等が必要かと思えます。しかし30日間は来れない、30日間というのは不登校のその数として挙がるわけではありますけれども、実際に学校に来ているお子さんの中にも、行きたくない、例えば1週間は休んでしまったとか、そういうお子さんの中にはいるかと思えます。斜めの関係はその不登校の予防策という形でですね是非学校に取り入れていただいて、地域の皆さんの知恵そういうものをお借りしていくってことは大切なこれからの予防策になると思いますが、再度その斜めの関係を検討されるかどうか教育長に伺います。
	斜めの関係というのは非常に抽象的な捉えでありますけれども、私はあの子どもが最善の利益になるものについてはですね、あらゆる政策というか対応を考えていきたいというふうに思っております。
	是非とも取り組みをお願いしたいと思います。では次に不登校児童生徒以外に何らかの理由で学校に適應できない子どもについては、学校でどのように対応しているのかお聞かせください。
教育長	不登校については私の考えも交えて先ほどお答えしましたが、不登校以外で学校に適應できない子どもということですが、沖縄県で中学生が集団で暴力を受けて亡くなったという、またその後のその中学生の対応というのもわれわれ大人からはとても想像できないような中学生の対応であります、まあ非常に不登校と合わせてですね、ああした暴力といいますかものについては非常に悩み多い、遠いところの話とは言えないという思いがしております。学校不適應の子どもについて不登校以外ということで学校生活になじめないといいますか、適切な学校生活を送れないといった子どもの報告は現在のところ受けておりません。それから今最初に申し上げた悲惨な暴力でという報告も受けてはおりませんが、まああの過度のそういったじめや暴力などで児童同士の関係がこじれたり、人間関係が成立しなかったというそういう連絡はありませんけれども、ことをもってですね全く学校内でいじめがないというふうには思ってはおりません。学童期特有のですね意地悪、あるいは心ない言葉のやりとりから喧嘩に発展することはありますから、まあいじめというふうに捉えると、幅広く捉えればそういうこともいじめというふうになるかもしれませんが、全くないというそういう認識では私はおりません。まあこうしたことはですね小さなトラブルというのは子どもの人間関係づくりや発達上避けて通れない事柄だというふうに思っておりますが、その後の指導が大事というふうに考えております。まず保護者に事実を伝えるということを第一というふうに考えておりますし、まあ事柄によっては保護者と学校がですね共通事実をもとに共通の基盤に立って信頼関係が築けるようなそういう方向で指導をしております。中学校も同様に事が起きたときにはですね隠さず当事者に連絡をする、そういうことを基本に置くと同時に、早期対応それから全職員周知、それから内容によっては学校便りで家庭の方に連絡をして、包み隠さずそういう事柄については公開し伝えているというそういう基本的な指導を行っております。あの予防、いじめだとかそういう暴力とかあるいはまあこれが不登校にも関係するわけでありますけれども、3年前からですね3校、小学校中学校すべての学級でですね学級満足度調査というものを、QUと言いますが、そういう心理的といいますか質問調査を行っております。でこの調査はですね基本的には学校に自分自身が居場所を感じているかどうか、それから周囲から自分が認められて

	いるかどうかということ、自分が自分のことで調査をするそういうものであります。友達から心理的に疎外されているかどうかということ、をですね客観的な指標をもって調査をするわけでありますけれども、まあこれはあの学級経営上非常に有効な手段というふうに私も思っておりますし、この開発者の先生とは親しくさせていただいている関係で、まあ非常に現在のところ有効な手だてというふうに思っておりますし、またあの不登校のですね兆候を逃さない予防的な意味からも非常に有効だというふうに考えておりますし、今後も継続しているところでもあります。なおあのそれ以外で情緒的に安定を欠くためにですね授業に集中できない、いわゆる学習障害、そういう特別な子どもについては特別支援学級がありまして、就学就園委員会によって判定を行いまして、まあその子どもの状態に応じた学習や生活支援ができるようにしておりますし、その子に応じた個別指導計画を立ててその子の状態、個に報じた指導を行っておりますし、特別教育支援員の配置もして、いずれにしても適応できないあらゆる角度からホローしていく対応していくというふうにはしております。
中村議員	いじめに関する問題ではまあ早期発見ということで対応されているということを変大評価いたします。今後も未来を開き行く宝の人材を家庭と学校と地域が責任を持って育てていくべきだと思います。そのためにも教育委員会の責務は重く、またかつ期待を寄せるところであります。どうか良き判断でリーダーシップをとり、また先程申し上げましたが地域の皆様の知恵、斜めの関係を取り入れ地域支え合いの子育て環境づくりに取り組むことを再度要望いたします。ある大哲学者は子ども達を無限の可能性を秘めた大事な存在、また未来を開き行く宝の人材と称えています。飯島町がのびのびと子どもの個性を育む町となることを切に望みまして次の質問に移ります。
	2つ目、脳脊髄液減少症に対する町、教育委員会の取り組みについてであります。脳脊髄液減少症とは交通事故などの衝撃で脳と脊髄を循環する髄液が漏れ、頭痛やめまい、倦怠感、吐き気、思考力集中力の低下、睡眠障害などを引き起こす症状をいいます。学校での体育の授業や部活などの事故が原因で児童生徒が脳脊髄液減少症を発症する事例があり、学校関係者の理解が求められています。専門家は脳脊髄液減少症が原因で不登校になっているケースもあり、子どもの場合は早期発見できれば治癒率が高いと言われ、文科省は2007年5月31日付で都道府県教育委員会などに対し脳脊髄液減少症の周知と学校現場における適切な配慮を求める事務連絡を出したとのことですが、飯島の教育委員会において教員研修などの実施状況、対象児童の実態を伺います。
教育長	項目が変わりまして最初でありますので私の方からお答えを申し上げます。脳脊髄液減少症、男の子の方が女の子よりも2倍多く発例しているというそういう臨床例を報告受けておりますし、まああのこの脳脊髄液減少症、非常にあの社会的な認知度が低くて、まあ学校や周囲の理解がなかなかされにくいということもあるようでありまして、私もあのこの症例に出会ったことがありますから詳しくはインターネットで調べて内容を全体を把握したところでもあります。ご質問の2007年の5月に国の方から通達があったということは受けておりますが、その中で脳脊髄液減少症についての職員研修でありますが、このところあのこのことによるのみの研修は行っておりません。ただしあの養護教諭は全県招集研修がありますし、あるいは養護教諭の会等もありますので、そうした折々にこの症例については研修を受けているところでもあります。職員についてはあの県の今ご質問のありました通達は校内に連絡してありますので、当然職員が周知してい

中村議員	るところであります、現在のところ対象児童、3校にはおりませんので特別な対応は通達を理解するのみであります。以上です。
	飯島町には対象者がいないということは大変うれしいことであります。しかし保護者等ですね、の方にも周知する必要があるのではないかとというふうに思います。この脳脊髄液減少症の周知の内容が恐怖心や行動範囲を狭める結果にならないようにすることが大事であります。事態を早期に把握し子ども達の脳脊髄液減少症から救うための知識は教員も保護者も大変必要かと考えます。今教育長はおっしゃられたとおり、これまで統一的な診断基準がなく、症状を訴えても一体どこの病院に行ったらいいのか適切な治療がどこで受けられるのかと苦しんでいる患者も少なくなく、患者団体のNPO法人脳脊髄液減少症患者家族支援協会によると国内には20万から30万人の患者が混在的にいるとのことです。厚生労働省の研究班は2009年末までのガイドライン作成を目標に掲げていますが、ガイドラインができれば社会適応が大きく広がり保険適用の道が開けるものと期待されます。現在都道府県レベルで長野県を入れ33府県が公式ホームページで治療可能病院を公開しています。飯島近辺では伊那中央病院、瀬口脳神経外科病院が診療病院に公開されています。まだほとんど知られていない症状ですが、これはむち打ち症等も関連している症状でもあります。もしかしたら町民の中にも苦しんでいる方がいるかもしれません。そんな皆さんを守るために行政として町民に脳脊髄液減少症の情報発信や相談窓口を開設し、安心できる環境づくりをつくるべきだと提案いたしますが町長の考えを伺います。
町長	ご質問のこの脳脊髄液の減少症、私もまああまり聞かない病気というように思っておりますけれども、お陰様で今飯島町内でこうした事例は学校の子ども達を含めて把握していないという、まああるのかなのかはちょっとわかりませんが、同時にまたあの国の厚生労働省の方の診断治療基準もまだ構築されていないというようなことではありますが、全国的には20万から30万人おられるというようなお話もまあ出ました。いずれこれはあの国、県、共にですねその対応がなされていくというふうに思っておりますけれども、まああの治療的にはブラットパッチ療法というのが有効であるということで、またいずれこれはこの治療基準ができていくんだらうというふうに思います。まあこうしたあのブラットパッチ療法の対応医療機関としては伊那中央と健和会と瀬口脳外科医院、というふうにこの辺ではその対応ができるというふうにお聞きしておりますので、いずれにいたしましてもまたあの今後こうしたことをどういうふうに捉えて、必要があればまた広報等で周知をしていくこともございますし、それからこの相談窓口等につきましてもそうした向のご心配の方はやっぱり保健衛生業務の一環として窓口で対応してですね、必要なこうした医療機関の紹介なりをして考えてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。
中村議員	是非とも住民の健康を第一に考慮して、病気の新情報を迅速な判断と対応で住民提供をすることを要望し、私の一般質問を終わります。最後に住民の皆様におかれましては、がんの無料クーポン券が届き、まだ検診していない方は是非とも検診を受け、自らの健康管理に努められることを望みます。また新型インフルエンザの感染は予断を許さない状況です。くれぐれも予防に徹し、無事故で新しい年を迎えられますよう祈っております。以上です。

議 長

ここで休憩をとります。再開時刻は午後 3 時 1 5 分といたします。休憩。

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

議 長

休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。

5 番 堀内克美 議員

5 番
堀内議員

本日の最後の質問者となりましたが、もうしばらくお付き合いをお願いをいたしたい
と思います。このたび町のプレミアム商品券が発売をされました。好評で直ちに完売を
されましたが、ただ購入者の列の中に商店の関係者、まあサービスを受ける立場のそう
いう皆さんが居たということで、町民の中からは疑問の声が聞こえております。今後こ
んなようなものを発売する場合には是非ご検討が必要ではないかとそんなように思いま
す。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。まず町の農業振興の基本施策につい
てお伺いします。政権交代による政策の変換によりまして、来年度の米の生産調整、ま
あ俗に転作であります、米の個別補償制度の導入、それから水田利活用自給力向上事
業、そういう名前に変更になってくるようですが、となりまして今までと政策が大きく
変わりました。交付分については情報の中ではそれぞれの個々の農家へ支払いがされる
というふうに伺っておりますし、また担い手加算がなくなってくるというようなことの
情報も伺っております。そんなような中で営農組合それから担い手法人を育成しまして
地域複合営農を進めてきました当町の農業には大きな打撃が予想されます。また水田農
業推進協議会これにつきましても一括需要の中でそれぞれのご負担をいただいていると
いうような状況もありましたので、これにも必要な影響が出るというふうに思っており
ます。このような状況を踏まえて飯島町の農業振興の基本であります飯島町営農センタ
ーのあり方についてを質問をさせていただきます。

まず飯島町の営農センターが町の組織から外されまして任意団体となった経過につい
て、農家の皆さんあるいは町民の皆さんに余り周知がされていないのではないかなと、
そんなようなことから私が会長の立場であります質問をさせていただくことにします
のでよろしく願います。飯島町が農業の町として農業生産基盤事業を町が事業主体
で行い、農業近代化施設の整備や町と J A が農業者との連携の下に実施をしてきました。
また米を中心とした花とキノコと果物の町をキャッチフレーズにしまして、転作作物の
定着化、生活ができる農業を目指して農業振興を進め、一定の成果を収めてきましたこ
とは行政が農業振興に積極的に関わった結果でありまして評価するところであります。
しかし昭和 4 0 年後半から伊那テクノバレー地域といわれまして精密工業の発展が目覚
ましく、当時の多くの農業者は企業の労働力として就労しました。その結果、農業の第
2 種兼業化が急速に進みました。このことは水稻、果樹等の土地利用型農業の担い手不
足を招き、地域農業に大きな影響を与えてきたところであります。このような事態に対
処し、昭和 6 1 年 9 月に飯島町営農センターが町の規則により設置をされました。町の
農業農村活性化の中心となって飯島町の農業農村づくりの指標であります地域複合営農
への道を作成し、農業者、行政、農業関係団体が一体となった農業農村づくりの取り組

町 長

みが始まったところであります。営農センターには地域の活動組織として 4 区にそれぞ
れ地区営農組合を組織しております。担い手、いわゆる認定農業者の育成、それから法
人化の取り組みを進め、地域農業の担い手として農地の流動化により遊休農地の解消、
環境にやさしい農業を推進し、農業を核としたまちづくりを進めてきたところでありま
す。この農業農村振興方策は手詰まり状態でありました国の農業農村振興政策にも大き
な影響を与えまして、当時飯島方式として営農センター、地域複合営農、これは行政が
積極的に農業と農村づくりを推進する手本として農水省にも取り上げられ、日本農業の
先駆者的役割を果たしてきたものと思っております。またこの活動が評価されまして、
平成 1 4 年 3 月には日本農業では最高の栄誉であります日本農業大賞、これを受賞をし
ております。また委員につきましては昭和 6 1 年発足当時から今年の 3 月までの間、町
長より委嘱をされまして委員の皆さんはその重要さを認識され町の農業農村づくりに多
大な貢献をいただいていたところであります。このように飯島町の営農センターは町の
規則により設置された組織として飯島町農業の発展に尽くしてきました。しかし今年の
3 月、町の営農センター規則が廃止され、今年の 4 月からは任意団体として運営となり
ました。町の組織から外れたことにつきましては今までの先ほども申し上げましたが、
今までの営農センターの輝かしい歴史と実績を考えると多くの疑問があります。農業は
まちづくりの基本であり農村づくりの基礎だと思えます。そこでお伺いをしたいと思
いますが、今年の 3 月に町の営農センター規則が廃止され任意の団体組織となったその経
過についてはどんなことがあったのかをお伺いをいたしたいと思えます。

それでは堀内議員の質問にお答えをしまいたいと思いますが、大きく 1 つ目の町
の農業振興の基本施策ということの中で、営農センターについてのご質問でございます。
最初は町の規則が廃止され任意団体となったその経過でございます。なおその他に最初
の冒頭で、政権交代がございまして今農業振興を取り組んでおる町の農業施策の中でも、
いろいろとまあソフト・ハード両面で特にまあ仕事事業分け作業ということの中でその
対象になっておることはまあご承知のとおりでございまして、それが結果的に 2 2 年度
の予算にどういうふうにまあ影響があり、またそのことが進んでいくかということは情
報新聞等以外の情報全く入ってきておりませんので、今後また注視をして見ていかなき
やなりませんので、営農センターの会長さんとしての堀内議員にもひとつまた共々にど
うかひとつよろしく願いたいと思っておりますが、何としても現行の水準維持とい
うことについてはお願いしていかなきゃならんというふうに強い決意を持っておると
ころでございます。そこで町の営農センターでございますがお話のように昭和 6 1 年の設
立以来、町の行政の付属機関というこの位置付けの中で運営がなされてまいりましたこ
とは、今お話しがあったとおりでございします。町の農業の企画立案機能をになって、地
区営農組合との、最近ではまた二階建て法人との連携も合わせながら、町の農業振興の
中核的な役割を果たしてきておるわけでございます、全国的にも大変まあ飯島方式と
して高く評価されて、日本農業賞の栄誉にもよくしたという歴史があるわけございま
す。でこの町の規則につきましては平成 5 年の 4 月に全部改正をなされて施行されたも
のでございますが、本年 3 月の営農センター委員会において独自の規約による運営が決
定されたことに伴っての廃止というふうになりました。改正に至る経緯につきましては
一連のこの担い手育成に関連する国の農業支援策の活用にあたって、営農センターを国
の要綱による担い手育成総合支援協議会という位置付けでもって、県の承認を得ながら

堀内議員

事業を実施をしてきたところでございますが、町の一般会計による会計処理が認められないことになったこと、そしてまた新たに設けられた耕作放棄地対策交付金の受け入れ団体となっていくために、補助要綱による担い手育成総合支援協議会規約と会計の整備が行われたということでございまして、営農センターと担い手育成総合支援協議会の規約の一貫性を図るための検討をする中で、営農センターの独自の規約が検討されてこの改正に至ったということでございます。こうして営農センターの独自の規約により運営をされることとなりましたけれども、事務局的には従来どおり産業振興課に置きまして、幹事長は産業振興課長が務めるという任にあたっております。このように町の農業振興に懸ける思いというのは従来とその役割等何ら変わるものではございません。併せて農業関係機関や関係者の代表の皆さん方の参画をいただいて、営農センター自らが規約の改正を可能として活動の方向付けを行う住民協働型の組織へ移行されたものというふうに理解をいたしております。4月から新たに就任されました堀内議員の会長としての大変ご苦勞も多いわけでありますけれども、ひとつ共々町の農業振興のために一層のお力添えをいただくようお願い申し上げたいと思います。

ただいま経過についてお話しがりましたが、営農センター規則は3月23日の営農センターの委員会で制定をしておるというように記録の中で見ております。これは今の話ではいろいろの国の制度上の事業が町の組織では受けれないということからそのようにしたということですが、またいろいろと近隣の市町村の状況も申し上げながら、次の質問の中でお聞きをしまいたいと思いますのでお願いします。

次に営農センターを町の機関として復活する考えはないかということで伺いをいたします。まあ先日郡下の市町村、8市町村わけです。その営農センター等の農業振興団体の運営状況についてを調べてみました。その中でまず名称につきましてはまあ先進地、飯島町が先進地であります。と同様のところが多く営農センターという名称は6市町村、それ以外2市町村は伊那市が農業振興センター、宮田村が農業振興支援センターという名称であります。それから市町村が条例等で定めているところが駒ケ根市の営農センター設置要綱、宮田村の農業農村支援センター条例の現在は2団体であります。ただ今年の3月までは飯島町も含めて伊南地域の3市町村がそういう形態できたところあります。そういうことで駒ケ根市と宮田村はそのまま行政の機関としてあるわけですので、何で飯島だけ外さにやならなんだか、そこらんとこが私としては不思議に思います。また会長を市町村長が務めているところが6市町村、これには駒ケ根市、宮田村も含んでおります。それからそれ以外の者が当たっているのが南箕輪村と現在の当町ということであります。まあ他の市町村の模範として発足し、皆さんから認知され、また町の付属組織ということですが、として飯島町の農業農村づくりをリードしてきました営農センターの活動は、高齢化による担い手不足の対策、農地の遊休化防止、農業農村の活性化を進め、21世紀農業の確立これの1つとして国でも先ほども申し上げましたが、大きな評価をいただいているところでございます。

町が積極的に関与していただければ農業者の皆さんも安心して農業経営農業生産に取り組めるものと思います。また営農センター関係団体の内、まあ先程の担い手の部分もありますが、まあ転作関係で水田農業推進協議会というのがあります。これは国の転作の交付金と農業者から多額の拠出金をいただいて運営をしております。その会計規模は平成21年度今年度の規模で、130,000,000 余という大きな金額を扱っております。危機

町 長

管理の徹底をいわれる今日、これらの管理も重要な課題となってくると思っております。これらも含めて行政が責任をもって運営をすることが重要ではないかとまあそんなふうに考えます。そういうことで先程の経過にはありましたが、この際もう一度考え直していただいて、また町の付属機関として将来的に復活する考えがあるかどうかお答えをいただきたいと思います。

町の規則から営農センター独自の規約にまあ変更したことによる町の農業政策に対するこの思い入れというものが取り組みというものが、マイナス要素として働くのではないかなというふうなお考えも含めてのご質問かと思っておりますけれども、決して毛頭そういう考え方はしておるわけではございません。現にその事務局の責任ある立場は庁内の組織の中の産業振興課の中に位置付けをしておりますし、またあのJA、農業改良普及センター、あるいは県の機関とも従来とおり連携をしながらその組織体制をやっておるところでございます。運営内容等につきましてもこの組織によってどうのこうのということではなくて、従前からこの農業振興の特にあの土地等に対するその総合的な企画立案というものは、営農センターが自主的に取り組んでいただいてきておるというような経過もあるわけでございまして、この辺のところも何ら変わるものではないということでございます。国の施策の連携の中で営農センター内部の中で十分にまあ協議をしていただいてそういう方向を出していただいたということでございますから、従ってそのことをプラス思考で考えながら、町といたしましてもいわゆるこの公助というこの町の協働のまちづくりの一環の中でも捉えて、この住民協働による新たな展開を期待してまいりたいというふうに思っておりますので、今のところこうした組織をまた元の形、規約に戻すというようなことは今のところ考えておりません。会長職を市町村長が勤めておるというような郡下の中の1-2の例もあるようでございますけれども、やはりこれは自主的な企画運営の中でやっていただくことが1番適切ではないかということで、行政としてはこのサポート役をしまいたいというふうに考えております。

堀内議員

どうもそういう考えがないということでありますが、町の第5次の基本構想の計画等もやっておるようですが、営農センターが民間の組織ということになるもので飯島町の農業振興策っていうのはどういうものになるんですか。営農センターの作ったものが町の農業振興策になるとしたら私はちょっと不自然ではないかと思いますが、その点について伺います。

町 長

これはまああの農業振興策はいろいろなJAさんもそうですし、それから農業委員会もそうだと思います。それから営農センター、地区営農組合、総合的にこの連携をしながら振興策を講じていくということで、町がその独自の姿を描いて営農センターの方へまあそのことを降ろしてやっていくということとはちょっと違うと思います。いろいろなこの分野分野での総合的なご判断をまとめあげて、全体として町でそのことを対して町の振興策としてまとめてきたと、今までもそういう経過でございますので今後ともそのことを町の中期構想、長期計画のひとつの柱にしてやっていくということは従来とまったく変わらないというふうに思っております。

堀内議員

今まではそれであったとしても、今までは町の付属機関としての営農組合が作ったものですね、地域複合営農への道なんかにつきましても、みんなそういうことですから当然町が関わって作っているんで、町の振興策とするのは当然だと私は思っています。ただ今回の場合そういう位置づけから離れているんで、そこのところはちょっと変ではな

	いかなとそんなように思いますので、再度お伺いしますし、また今も話にありましたが営農センターの幹事、役場、農協の職員の皆さんはまあ兼務で関わっていただいております。また専任職員を営農センターで1人抱えていると思いますが、その方の任命は町長からされていると私は聞いておりますし、その人の賃金は町からお支払いになっているとまあそういうふうに聞いているんで、そういうことからいくと営農センターは町の組織と一緒にはいかなとそんなように思いますので再度お願いします。
町 長	まああの営農センターの運営のこの実態については従来となんら変わっていないということの中で、人件費の一部嘱託支援もしたり、任命的な嘱託任命をしておるというのは事実でございます。事務局もそういう形でやっておると、その運営する基本になるその規則を独自の自主的な規則でもってやっておるということでございますので、まあ他のあのJAさんや商工会とかそういう他の団体とは少し趣を異にしておる部分が多いかと思っておりますけれども、やはりこれはそうした連携で十分今年もやってきておるわけでございます。まあ堀内議員、会長としてまあいろいろあの気にとめておられる部分もあろうかと思っておりますけれども、それで十分やっていけるというふうに私どもも理解してやっておりますので、是非そういう一つの取り組みでお願いしたらということで、あの内部的には十分また組織の内部で検討していただくこともいいんじゃないかと思っておりますがよろしくお願ひしたいと思います。
堀内議員	もう少し突っ込んでいきたいんですが時間もありませんので、先程の営農センターが先に規則を作って自ら出ていったんだかどうか、そこの部分につきましてはまた後ほど私も調べさせていただいて、再度そのような機会をお願いすることがあるかと思っておりますがよろしくお願ひします。
	次の農業振興事業への町の対応についてをお伺いします。農業振興事業につきましては町としても鋭意配慮していただいているとことと思います。また来年度の農業施策につきましては農業委員会からも町長に建議が出されているとお聞きしています。特に有害鳥獣対策等、厳しい財政と思いますが喫緊の課題については最大の対応を私からもお願いをしておきたいと思ひます。
	さて今話をしました営農センター、水田農業推進協議会、これらの運営経費についてお伺いをします。先ほども申し上げましたが水田農業推進協議会は農協の拠出金、これで主、運営しております。転作補助はもちろん営農センター委員の報酬、臨時職員賃金、有害鳥獣駆除の助成、コスモス祭り、それから町の農業振興事業を補完する独自の農業振興事業等、多くのことを農業者の皆さんの負担で運営をさせていただいております。現下の政治経済状況等、農業を取り巻く情勢は一層厳しさが増しております。なお加えて先行きが不透明であります。平成21年度の営農センターに対する町の助成は168,000円であります。これでは役員の手当ても支払えない状況です。実質的には役員の手当ての一部を除きまして水田農業推進協議会、こっちで支払っておるのが実態であります。また平成22年度には現在の地域複合営農への道パートⅢの見直しの年だと私はお聞きしております。次期計画策定の年となりますとこれらの経費についても多くの金額を必要とします。そんなようなことを含めて組織助成の増額をお願いをしたいと思ひます。根拠としましては現在商工会には団体助成ということで、20年度決算では商工会へ9,300,000円の支出をしておりますし、産業振興展等の補助ということで2,500,000円を交付しております。それらを踏まえて営農センター等への助成については是非お願ひと

町 長	いうことでお答えをいただきたいと思ひます。
	営農センターあるいはその関連する団体への経費の問題と、今後のまあ補助要請というようなふうに受け止めるわけでございますけれども、町の営農センターと組織構成を同じくしてそれぞれの事業を担う団体といたしましては、先ほど担い手育成関連の補助事業、あるいは耕作放棄地の対策交付金事業の事業主体となる担い手育成総合支援協議会、それから米の生産調整をメインに転作作物に係る交付金事業の事業主体となる、先程から言われております水田農業の推進協議会というのがあるわけでございますが、ご質問のこれらの経費につきましては担当課長から申し上げますけれども、町の農業支援策、特にまあ国県の補助金との関連も含めて、これらのまあ最大限の活用を図りながら農業振興に対して町も補助金支援をしておるというようなことでございまして、具体的には中山間の直接支払い交付金や農地・水・環境保全向上対策の交付金25%町負担、あるいは地区営農組合に対する集落営農の組織育成等の町単独補助によって、いろんな組み合わせの中で進めてきておるわけでございます。でまあ営農センターそのものへの団体補助ということの中で、商工会としての団体補助との比較の中で見劣りがするというようなふうにまあ言われるかもしれませんが、これはあの農業振興と商工の団体補助というのはおのずからこの性格的にまあ違うわけございまして、農業の振興に対する補助というものはやはりあの個々の農家の所得の向上を目指して、各事業品目ごとにいろいろとまあ補助をしておるのが従来からの考え方でございます。まあ商工業につきましても商工会会員が一本化された団体の中で、この実施する事業に対していろんな補助をしておるわけでございますけれども、そういう形で特にまあ農業のこの営農センターの運営に対する、町が人件費を抱えておるようなというようなこと、それからその他各事業の個別の補助というものを多額なまあ補助を農業政策に対しては出しているというようなことで、同じやっぱり目線で考えていただくのは少しまあ考え方が違うんじゃないかなというふうに思っておりますので、まあ今後あのパートⅢへの事業着手というようなこともあるわけでございますけれども、その辺はまたあの弾力的な考え方をしていくことも考えられますけれども、いわゆる営農センターとしての団体、商工会との団体、これはあの同一目線で補助のこの水準をみるというものは少し違うんじゃないかなというふうに思っておりますのでございます。ご理解をいただきたいと思ひます。
堀内議員	町長今答弁の中で、個々の農家の所得向上等、農業への補助事業はまあ直接そちらの方へ向けていくということでやってきたと、まあ商工会は商工業の団体の皆さんの育成ということでやってきたというふうに、お答えだったというふうに思っておりますが、さっきから申し上げておるように水田農業推進協議会これの負担金は農家が負担しているんですよね、非常に大きな負担金で1戸当たり定額2,000円とか4,000円、1反歩当たり2,500円とか、そういうその負担をしてその中から転作の補助の方へ回る分が少し足りないんです。さっきも言いましたようにこれからも出てきますがイベントの経費とか、農業振興、そっちの方の経費に農家の実際には負担して使わせてもらっているんです。ですのでそこの点もぜひ理解をしていただいて、もしあれでしたらその内容また説明に上りますので、その対応をお願いしたいとそう思いますのでよろしくお願ひします。まあそういうことで時間もいろいろ迫ってきますので次に進めさせていただきますが、次にイベント等の経費についてをお伺いをいたします。協働のまちづくりを合言葉に町民のボランティアで多くのイベントが行われております。関係の皆さんは重複の参加者

	が多くてまあ多少疲れ気味かなとまあそんなように私は見えています。特にまあ営農センターに関連しますコスモス祭りにつきましては栽培者の皆さんの頑張りで継続しておりますが、高齢化が進んできております。来年度は一応実施の方向で進めてきておりますが、転作作物の助成金の内容等によっては取り組みが厳しくなることが予想されます。まあそういうことで現在コスモス祭りというのは町から直接イベントについては一切支出をいただいておりません。営農センターが 800,000 という経費をお願いして、あと団体が出展した皆さんやいろいろの皆さんから負担金という形をいただいて運営しております。このことを是非ご理解いただいて、まあそれらのイベントについては是非、町おこしの手間はボランティアが担当させていただきたいと思いますので、経費についてはもう少し町の方でも心配していただきたいと、まあそんなふうに思いますのでお願いをいたしたいと思います。今までどうもみんな無い無いできましたので是非なんとか少しは心良いご回答をお願いします。
町 長	いわゆるまあ秋の町を彩るこのコスモス祭り、今年は第 1 5 回ということで開催をされまして、大変多くの飯島町の秋を代表するイベントとして大勢の方に訪れていただいて、まあ盛会にできたということを大変まあ嬉しく思っておると同時に、これに携わった春からのこの土作りそれから花を咲かせるまでの関係の皆さんの大変なご苦労に対して、心から感謝を申し上げておるところでございます。次期の開催についても計画どおり進めていただくというようなことの中で、まさにこれは皆さん方の自発的な意欲、取り組む姿ということで感謝を申し上げておるわけでございます。今もお話ございましたがこのイベント、これに関わるイベントの経費というものが一部あの水田協あたりとの会計がこう交叉しながらまあやっただいておるということと、直接のこのイベント費用といわゆるあの連作障害、土作りに対する費用というようなものもかなりかかるというようなことは内々にお聞きしておりまして、非常に厳しいというようなことがございます。あの過日反省とりまとめ会をして、次期の対応も内部協議されたようでございますけれども、どういう話が出ておるかということは直接的にはまだ聞いておりませんけれども、少しその辺の内容を担当課長の方からお答えをして、少しまあ検討をさせていただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしてもこれはあの何としてもこのお祭り続けていただくような持続可能な対応をしていくべきであるというふうに思っておりますし、町もできるだけまあご協力をしてまいりたいというふうに思っております。
産業振興課長	コスモス祭りの関係でありますけれど、平成 2 1 年度までにつきましては国の補助体系の中で、景観作物系ということで上乘せ分がありましたけれど、平成 2 2 年度については今のところ不透明ということで、景観作物的な補助がつくかどうか不透明です。ということであの先程来出ております、農家の方たちが苦労してコスモスを作っていたいておるという中で、大変あの感謝しておるところでございますけれど、やはりあの一番は採算が合わなければ、要するに最低でもプラス・マイナスゼロでないと基本的には無理かなという考えがあります。まあできればあの先日の反省会の中でも継続をお願いしたいということで、当面は継続されるという話になっております。議員もご存じだと思いますが。まあそこら辺を含めて今後の対応については国の補助体系等も見ながら改めて相談をさせていただきたいと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

堀内議員	私もその会議に出ておりますのでお話は内容は十分承知しておりますが、その後に栽培者の会議があったようです。そこの中でやはり転作助成金がこれ以上少なくなると厳しいよっちゅう話も出ておったということですので、まあ先程町長も検討するということです、是非その内容を見て栽培する皆さんがまるっきりほんとにそっちのボランティアになっちゃっちゃ非常に心配ですので、是非手配の方ご検討をお願いしたいと思います。 それでは続きましてもう 1 つの点についてを質問をしていきます。中田切砂防事業についてを質問をさせていただきます。中田切川は駒ケ根市との境に位置しまして、空木岳を源に天竜川に合流するまで約 1 4 キロ、標高差約 2, 3 0 0 メートル、平均斜度は 6 分の 1、6 メーターで 1 メーターという非常に急峻な河川です。ほぼ全域が土石流危険渓流に指定されておりまして、上流の崩壊率が 3 0 % 以上となっており多くの崩壊地があります。砂防事業は昭和 3 7 年に流出土砂対策として着工されまして、砂防堰堤は猿ヶ城用水の取水口の約 1 キロ上流に第 1 堰堤がありまして、それから上に第 3 堰堤まで 3 キロ堰堤がありますが、いずれも土砂が満杯状態であります。土石流が起きたときには一気に流下する危険が大きい河川であります。下流の可住地域は駒ケ根市側は河岸段丘の上にあります。言ってみれば安全地帯にあると思います。飯島側は田切区の北河原耕地、中平耕地、この場所が場所によっては河川の河床よりも低いそんなような所もあります。そんな非常に危険なところであります。先日も第 4 ダムまでの現地調査を行いました。上流は谷が狭くて非常に急峻で、いたるところに崩落箇所が見受けられ非常に危険な箇所である事を改めて実感してきたところでございます。このような中で第 4 砂防ダム建設工事が当初平成 2 2 年 3 月完成を目指して進められてきておりました。平成 2 0 年 6 月に堰堤左岸の斜面が崩落してその復旧工事のために完成予定が 1 年延びたというように聞いております。現地へ行ったところでは堤体本体の 3 分の 1 が現在できた状況で、これから冬になるということで今年の工事は終了しておりました。しかし最近政権交代の影響が事業費が縮小され工事がこのまま中止になるのではないかと、まあそんなような情報が流れまして、地元の住民の皆さんは非常に不安を感じております。そこでお伺いしますが、第 4 砂防堰堤の現在の進ちょく状況、及び今後の事業の見込みについてお答えをいただきたいと思います。
町 長	2 つ目のご質問でございます中田切川の砂防事業、特にこの第 4 砂防堰堤、現在工事が進められておるわけでございますけれども、これが一時災害等があってストップしておって心配であるということに関連してのご質問でございます。この中田切川の砂防事業は国土交通省、具体的には天竜川上流の工事事務所の直接の現場の事業として直轄事業として昭和 3 0 年代から進められておるわけございまして、上流部では 3 基の砂防堰堤が既にまあ設置をされて、土砂流出の制御によって土砂災害に対する飯島町の安全性がかなりまあ向上が図られてきたということになっております。そこでまあご質問の第 4 砂防堰堤、あって上流部における土石流を抑えるために、更に平成 2 0 年の 1 月に堰堤本体工事が発注をされまして、平成 2 2 年来年の 3 月工事の完成を目指して取り組んでいただいておりますけれども、今お話にございましたように、昨年 6 月に堰堤左岸の斜面で工事現場で大規模な崩落がございまして、その斜面の安全対策とその石工施行のやり直しというような部分も一部ございまして、それにまあ多額の費用を要したというようなことで、やはりこの 1 カ所付に対する予算枠等の問題もありまして、そち

	らに予算投入をするために現在本体の本堤工事はストップという形になっております。ちょうどまあこれから１２月・１月に入りますために工事は今ストップしておるわけでございます。 そこであの今後の工事の見通しでございますが、私も先日、天竜上流の所長さんと直接お目にかかっていろいろとお話やらお願いをする機会がございました。２２年度は順調にまあ予算が付いてくれれば、まあ順調にというところが問題でございますが、当初の平成２２年来年の３月まではちょっと無理としても２３年度中の早い時期に完成を目指して実施をいただけるという予定だというふうにお聞きをしております。今見直し作業の中でダムがいろいろとまあ取りぎたをされておりますけれども、このことにつきましては凍結だとか見直しだとかいう範疇に入っておらず、中部の整備局の方でも予算をつけて計画どおりできるだけ実施をしていきたいということでございますし、またあの対田切地区の住民の皆さんに対しても公民館の前に天竜上流が直接作っていただいたＰＲ看板があって、その概要が示されておる、ご承知かと思っておりますけれども、そうしたことも所長さんよく承知しとっていただいて、意気込みをもって進めておっていただくというふうに受け止めておりますので、そのことを期待しながら町といたしましても今後の工事の推進について、共に地元の皆さんとお願いをしてまいりたいというふうに思っております。 まあ途中で終わってしまうんじゃないかなという心配は当面ないようなことでございます。是非町長としましては鋭意早期完成に向けてまたご努力をお願いをしておきたいと思っております。時間も少なくなってきましたのでちょっと途中、はしょらせていただきまして、中田切川溪流保全工、これの進ちょく状況についてをお伺いをいたしたいと思っております。中央道付近から下流域は溪流保全工ということで砂防林と帯工が計画をされております。第１期工事は平成確かで１４年からだったかと思っておりますが、上流から下流に向かって施行されまして、広域農道のふれあい橋の下流、南割用水の取水口の上ですが、そこまでに帯工６基を施行していただいております。一部の流域は砂防林として整備されまして、その一番下の帯工の横には砂防公園という名称で一昨年３月でしたかね、確か小学生の皆さんに植樹をしていただいております。ただちょっと今、荒廃状況にありますのでまたお願いしたいと思っております。その際に引き続き下流域の整備についても計画していきたいということでお話ございました。二計画については国道１５３号下流の福地用水の取水の頭取口、この下までお願いできるというようなことで、計画していきたいという話でございました。この計画について今どうなっているのかをお伺いしたいのと、合わせまして将来的には天竜川の合流までの全川についての考えていきたいというようなお話を、当時の飯島砂防出張所長からお伺いをしております。そんなようなことでこの溪流保全工の第２期工事の計画の進ちょく状況、着工の見込み、合わせまして天竜川合流までの延伸についての可能性についてをお伺いをいたしたいと思っております。 次のご質問はこの砂防堰堤とは別に同じまあ天竜上流の直轄の工事でございますけれども、さらにあの下流にかけて砂防施設を整えて安全対策を講じていくという国の考え方、またこちらからも要望をしておることに伴っていま次の延伸計画というふうに呼んでおります。これは与田切川、中田切川、両川がその対象になっていま計画を進めておっていただくわけでございます。今まではあの、ふれあい橋の直下まで砂防林事業とし
堀内議員	
町 長	

	て帯工６基を入れて完成しておりますけれども、さらにそこから下流に向けて１５３号の中田切橋の東までの区間、これをまあ延伸計画で現在実施設計の段階に入っておるというふうに聞いております。一部まあ地元にも説明会をしたり、用地測量、それから用地取得ということが今後工事が進んでいくということになっておるわけでございます。これもまああのいろいろ見直し作業の中で心配もしておるところでございますけれども、また後で申し上げますけれども、所長さんから直接地元の皆さん方と行き会っていただく機会等も考えておりますので、ひとまずあの、この箇所付けの問題についての見直し対象というようなことは先程のお話もしましたが、なっておりませんので、期待どおり事業を進めていただけるというふうに考えておるところでございます。これもまああの常にまたその延伸要望を実現できますように要望をしてまいりたいというふうに思っております。 時間もありませんのでまとめに入らせていただきますが、いろいろ状況についてはお話をいただきまして状況についての理解をさせていただきました。町の中央を流れる与田切川につきましては第６堰堤まで既に完成して洪水時にも中田切よりも濁りが少なく安定しているように感じております。また中田切川は危険急流にもかかわらず町村境ということで町の２００９総合ハザードマップ、これにも表示をされておられません。今後の見直しの要望をしておきたいと思っております。災害は忘れたころにやってくるとも言われますが、駒ケ根市側は先ほども申し上げましたように河岸段丘の上に位置した安全地帯であります。万一の場合には飯島地籍の田切の中平、北河原耕地の約１００戸の民家の皆さん、それから町が開発した中田切グリーン工業団地これらが危険地域となります。地域住民の安心、安全安心して暮らすためには中田切川砂防事業の継続が重要でございます。まあ町村界にありますが与田切川と同様に町長の積極的な対応をお願いをいたします。最後に町長の力強い決意をお伺いして質問を終わりにさせていただきます。 まああの中田切川も与田切川同様にこの災害の大変まあ苦い歴史、記憶というものがあつたわけでございまして、まあその辺のところを国の方も十分捉えていただいて、こうしたそれぞれの砂防施設の整備、それから更なる延伸計画ということで捉えていただいておりますので、さらにはまたあの天竜川までというようなひとつの構想も言っているところでございます。どういう日程でこれが推進するということは、なかなか今の段階では見通しができませんけれども、安全安心な一つの特にこの中田切川はそういう災害の歴史もあるわけでございますので、全力でまあひとつ決意を持って当たってまいりたいというふうに思っております。 でその辺のところがああまあこの議会の中でいろいろ説明申し上げて、関係の皆さんもおられますけれども、直接にひとつ天竜上流の所長さんの方からこの現況と見通しとそれから国の考え方というものを、一度あの同じ場所でひとつまあ懇談をして意見交換していただくことがいいんじゃないかというようなことで、地元の区長さんともいろいろ相談しながら、所長さんとも相談しながら、今そういう前提で町を介して１月の下旬になると思っておりますけれども、直接地元へ来ていただいて、総体的なひとつ中田切川の砂防事業に対するこの意見交換会をやりたいというふうに思っており、今具体的な調整、日程調整に入っておりますので、是非そのことも含めてまた地域からもいろいろと要望を出していただいて、共々にまあひとつ熱意を持ってひとつ当たってまいりたいというふうにご協力をいただきたいと思います。思っております。
堀内議員	
町 長	

議 長

以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時08分 散会

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者 竹沢秀幸
浜田稔
三浦寿美子
宮下寿

○出席議員（12名）
1番 久保島 巖
3番 坂本紀子
5番 堀内克美
7番 三浦寿美子
9番 竹沢秀幸
11番 平沢 晃
2番 中村明美
4番 浜田 稔
6番 倉田晋司
8番 北沢正文
10番 宮下 寿
12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 中村澄雄 住民福祉課長 中村芳美 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会計課長 豊口敏弘
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 浜田幸雄
飯島町監査委員 代表監査委員 林良雄	飯島町監査委員事務局長 (議会事務局長兼)

○本会議に職務のため出席した者
議会事務局長 折山 誠
議会事務局書記 千村 弥紀

本会議再開

開 議
議 長

平成21年12月15日 午前9時10分
おはようございます。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程についてはお手元に配布のとおりです。昨日に引き続き林代表監査委員にご
出席を願っております。よろしくお願いいたします。

議 長

日程第1 一般質問を行います。通告順に質問を許します。
9番 竹沢秀幸 議員

9番
竹沢議員

さて本年の流行語大賞は政権交代でありました。民主党を中心とする3党による鳩山
連立政権が誕生をいたしたわけでございます。事業仕分け作業等によりまして我が町に
も多大な影響が出始めており、国の新年度予算編成が今後行われるわけでありませ
けれども、本当に地方のためまた国民のための政策が展開されるのであるか不安と期待を抱
いておるわけでありまして、今後国の動きに注目していきたいというふうに思う次第で
ございます。新型インフルエンザは我が町の住民の皆さん、とりわけ児童生徒や若い世
代を中心に感染しておりまして、一部、学級閉鎖などの対応がとられておるわけであり
ます。予防のための手洗いやうがいの励行など町民皆さんにお願いする次第であります。
加えて安全で安心な町民の暮らしのために町が万全な対策を期していただくことを改め
て要請する次第でございます。通告に基づき具体的な質問に入ります。

平成22年度予算編成に向けての新規および復活事業を提案いたしますので、具体
的に実施なさるのかどうか町長の意思を問うわけであります。第1に以前から提案して
おる課題でございますけれども、地球温暖化対策の一環として個人住宅の太陽光発電に
対する発電力補助と事業所に対する補助を予算化し、実施すべきという課題ございま
す。鳩山政権は二酸化炭素25%削減を国際的に明言したところでございます。このこ
とは私も賛同いたすところでございます。前自民政権のおりに太陽光発電を推進する
ため1キロワット当たり 70,000 円国の設置補助が受けられ、先の11月1日よりエネ
ルギー供給構造高度化法により余った電気を2倍の価格で売却できとなったわけでござ
います。長野県下市町村における一般家庭への発電力補助や施設設置補助が行われてお
ります。以前に私が提案したおりには町長は財政的な事情によりすぐにできないという
答弁をいただいております。まあこうした今時の状況の中で、飯島町が掲
げる重要施策として人口増活性化を訴えておるわけでありまして、その重要施策を実施
していくという意味からもですね、現状で果たしてよいのかということを感じるわけ
であります。まず本県の電力補助は35市町村で実施をしております。特に上伊那では伊那
市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村が実施、新年度、宮田村も行うというふうに伺って
おります。具体的には1キロワット当たり駒ヶ根市の 20,000 円から箕輪町の 35,000 円ま
での範囲で補助をしております。また南箕輪他では太陽光発電設置補助 40,000 円くらい補
助しております。事業者への設置補助は長野市が行っておりまして近く駒ヶ根市が導入
されるというふうに報道されているところであります。従って飯島町でも県下の多くの
市町村が行っている発電力補助を新年度予算に盛るべきであるというふうに思うわけで、

町 長

客観的な条件が整ってきた今日行うべきでありまして、お隣の松川町も行っております。
町長の決意をお伺いしたいと思うわけであります。なお他の市町村の実施状況につきま
してはただいま私の方から申し上げたとおりでありますので、そのことについての答弁
は省略していただいて、飯島町がこうした事業をやるのかやらないのかはっきりとご答
弁をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは竹沢議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。大きく平成22
年度新年度予算に向けてのいろんなまあご提案をいただく中ででございますけれども、
まず最初にこの平成22年度の予算編成につきましては現在実施計画をローリングする
形でその作業を進めておりまして、各課でこの予算要求書の作成段階に入っておるとい
う状況でございます。平成22年度予算再三あ申し上げますように、税収の落
ち込み、経済不況等で大変まあ厳しい財政状況が引き続き来年度も続くという前提の中
で、特にまた飯島町がこれまで行ってまいりましたこの下水道事業特別会計への一般会
計からの繰り出し金もいよいよヤマを迎えてくるということもございます。それからま
あ税収不足も大きく見込まれるというようなことなどで、大変まああの予算編成厳しい
状況にあるということでございます。まあしかしながらそうした状況ではありますけれ
ども、かねてからの目指してまいりましたこの協働のまちづくり、そして人口増活性化
対策のために重点を置いて予算編成を進めてまいりたいという基本的な考え方でおり
ます。今いくつかまあこの予算編成に係る取り組み、ご提案をいただいておりますけれ
ども、こういう事情でございますのでご提案をいただいたもの全てをまあ実現
をするということは到底まあ至難の業でございますけれども、是非そのところをご理解
をいただいて以下お答えをしてみたいと思います。

まず太陽光発電の導入取り組みの問題でございます。ご承知かと思いますが今年8月
にいただきました飯島町の地球温暖化対策推進委員会から提言をいただいております。
2015年を目途としてその飯島町の姿として、町並みに目を向けると多くの住
宅や公共施設に太陽光発電パネルが設置をされておるという、このまあ夢ともいえるこ
の表現で述べられておるわけであります。そしてさらに今後この提言の具体的な行動を
示すアクションプランというものをいま作成段階に入っておるわけございまして、近
いうちにこの提言がまたなされるという今段階でございます。町といたしましてもこ
れにどう取り組んでいくかということが大きなひとつの課題となっております。で今
縷々お話ございましたように、この新しい石油エネルギーに替わるこのエネルギー対策
というものはもう地球規模での大きな課題ございまして、日本でも25%削減という
ものを一つの前提に世界各国とまあこのいろいろと協議を続けていくという段階になっ
ておるわけでございます。当然飯島町も足元のできるのところからこの施策に共鳴をし
ていかなきゃいけないというこう責務を負っておるわけございまして、まあご提案の住
宅あるいは公共施設、事業所へのこの導入ということにつきましては、いろいろと検討
してまいらなければなりませんけれども、特にあの財政問題もございませけれども、こ
うした状況の中で個人の住宅と公共施設につきましては22年度から導入の方向で前向
きに取り組んでまいりたいと、細部につきましては今後いろんな状況判断の中で予算編
成の中で詰めていくという状況でございます。そういうふうに考えております。ただま
ああの事業所に対してのこの導入の問題につきましては非常にあの規模が、パネル等の
設置の規模も大きくなってまいりますので、なかなか今の町の財政上の中でこれを並行

竹沢議員

して個人住宅と並行してやっていくということはなかなか至難の業でございますし、まだまだ県下の中でもそう多く導入されておる事例も、やはり財源問題もあると思います、ございませんでこれは次の検討課題とさせていただくというようなことで現在準備を進めてまいりたいと思いますのでご了解をいただきたいと思います。以上でございます。

只今答弁をいただきまして、平成22年度より一般家庭への電力補助等について検討して予算化をしていただけるということでありますので、心から敬意を表する次第でありまして、まあ先ほど申し上げましたようにお隣の駒ヶ根、南箕輪、松川含めまして歩調を合わせていっていただけるということで感謝申し上げますと同時に、昨日町長答弁にありました第5次の総合計画の中でもこれらを含めて環境問題は次期重要な政策課題であるという認識でご答弁されておりますので、次の課題もそうですけれどもこれからこの田舎の田園風景の美しい自然豊かな飯島町にあっても、環境問題というのは重要な課題であるということをさらに再認識をしていただいて、いろんな諸施策・課題に前向きに取り組んでいただきたいということを重ねて申し上げる次第でございます。

次に新エネルギー活用の一環としてミニ水力発電を行う意思があるかについて質問を行います。通告の文書にはいささか支障があることがありましたのでそのことには触れませんが、小水力発電とは水の落差を利用した発電でございまして、100キロワット以下をマイクロ水力、1,000キロワット以下100キロまでをミニ水力発電と申します。現在新エネルギー利用法等の促進に関する特別措置法、RPS法が施行されておりまして、今申し上げた区分によって分類されているところでございます。小水力発電の特徴でございますけれども、太陽光と違いまして天候の影響がなく安定電力供給が可能であるというところに特徴がございまして、二酸化炭素排出抑制効果がございまして、地域で消費するエネルギーを地域で作るわけであります。また設置者の環境貢献度PRですとか、昨日同僚議員の質問にもありましたが学校等への環境学習教材としての活用、また新たな町おこしの起爆剤になるという活用ができるわけでございます。農業用水を活用するための手続きが、法的な手続きが必要でありまして、運用開始までには時間を要すわけであります。本県長野県では河川法の改正等につきまして現在国に働きかけているところでございます。完成後は維持管理が必要でございまして、ゴミの除去ですとか土砂の除去などまあ日常的な管理作業が必要でありまして、そうしたものの受けていただく実施主体の依頼確保が一方では必要であるわけであります。国と県による財政措置はいくつかの補助メニューがあるわけございまして、例えば地域用水環境整備事業ですがこれは県が事業主体で行うわけで国が50%、県が25%補助でございします。この他に補助メニューとしては灌漑配水等の土地改良事業、農村振興総合整備事業、村づくり交付金などのメニューがございします。長野県ではこのソフト事業で農業用水活用小電力発電導入促進事業とそれから小水力発電工事など技術強化対策事業を行っておりまして、事業を具体化した地区につきまして長野県が小水力発電施設整備を行っておるわけでありまして、例えば県下では木島平村など5カ所ほどで行っております。売電の方ですけれどもこれはまああの若干安いですが1キロワット当たり今現在8円くらいであるというふうに言われております。小水力発電の概要についてただ今申し上げたところでございますけれども、当町においても先ほど町長答弁にありました、地球温暖化の対策委員会また新エネルギービジョン等々含めましてまああの町の課題でもあるというふうに思うわけであります。町長は長野県とも連携をとりながらですねこの小水力

町長

の発電をおやりになるのかどうかについてお答えをいただきたいと思います。町長にそうした事業に取り組む熱い思いがですねもしおありであるようでありましたら、テレビで生中継もしておりますので、そのことをですね町民の皆さんに是非訴えていただきたいということでご答弁をいただきたいと思います。

次は同じまあ新エネルギーの活用の一環ということの中で、水力発電の問題でございます。お話がございましたようにこの動力源の一つとして水力発電があるということになります。かつて日本はこの水利用の水力発電というものが非常に大きな歴史上も発展をしてきたエネルギー政策の一環であったことはもうご承知のとおりでございます。従ってこの水力発電は化石燃料、石油を中心としたエネルギーを利用しないことによるその環境に優しいことから、最近一層まあ注目をされてきておる有力発電の一つのエネルギー源であるというふうに言われておるわけでございます。規模的や内容等につきましては今いろんなお話があったとおりでございますして、100キロワット以下のマイクロ水力発電といわれるものあるいは100キロから1,000キロ以下のミニ水力発電といわれるもの様々でございますし、またその使用用途等につきましても地域で消費する部分、あるいはまた直接電力会社に売電をする部分、いろいろ最近の取り組みは出てきておるわけですが、国も県も総じて今その方向で支援体制をとってきておるわけでございます。いろんなまあ支援体制がございします。財源的な支援の部分それからやはりこれはあの水利権がからんでまいりますので非常にその手続きが難しいということがございまして、長野県を含めてもう少しこの河川法等の水利用という問題について規制緩和ができないかどうかというようなことも、各県挙げてまあ国に要請をしておるということで、まだあの方向づけ結論、法律改正には至っておりませんけれども、だんだんとそういう一つの方向になるんじゃないかというふうに期待はしておるところでございます。で非常にあの現在のところこうした水利権のまあ目的外使用というような形になりますので、手続きが非常にまあ時間もかかるし煩雑ないくつものその許認可を得るための事務的費用もかかるというようなことでございますが、そこをまあ乗り越えて最近では各いろんな自治体やNPO法人や、それから民間会社を含めてそうした取り組む意欲というものが随所に見えておることもご承知のとおりかと思ひます。でまああの飯島町はこうした河岸段丘の立地的な部分で専門家のお話あるいは現地を見た感じでは、非常にその有効に活用できる水源があるというようなことも現実にはまあ調査された結果としてあるわけでありまして、やはりこの太陽光と同じようにこの恵まれた水利をこの二酸化炭素の出ない有効なエネルギー源として使うのもこれは当然有効な手法ではないかというふうに私自身も思っております。従ってあの今具体的に町に対しても民間それからいろんなあの団体からもその投げかけがきておるところでございますので、その辺のところも少し、ただあの町が直接この事業に手掛けるという状況ではないというふうに思っております。これはやっぱりあの民間活力を利用しながらそして国の有利なそうした支援を取り入れてやって、町としてはそれを側面支援していくことがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう方向の中で今後ともいろんな情報を集めながら、今までのデータもいろいろと成果品として出ておる部分もございしますので、そうしたことも活用しながら是非前向きに考えていきたいと、今のところこうした段階でのお答えとさせていただきますと思います。以上であります。

竹沢議員

民間活力など活用して側面的な支援でまあ前向きに検討ということでございます。あ

町 長

の平成22年度予算にうんぬんということはけっこうですけども、次期総合計画等々にも折り込んでいただくなどして前向きに検討していただきたいと思います。参考に駒ケ根では先般の緊急経済対策の中でこの事業に取り組むべき研究開発費を予算補正しておるようでございますので、そこら辺も参考にさせていただきながら、またあの電力の活用について、県下でその農業用施設のためにその発電した電気を活用する部分もありますし、また公共施設に使う利用する、まあいろいろ電気の今度は使い方もありますのでまあそこら辺も含めて十分研究を進めていただきたいということを要請しておきます。

続いて細かい課題で恐縮ですが、これは復活してほしいという意味の質問であります。町における栗の栽培面積ですけども、当初目標に満たすため、平成20年度までの苗木の補助2分の1しとったわけですけども、これを復活して是非目標達成20ヘクタールにしてほしいということでありまして、現状今18ヘクタール圃場の植栽もう2ヘクタール足りないわけでありまして、今年の夏にブランドオープンいたしました信州里の菓工房につきましてはまあ予想以上に繁盛いたしまして、地元以外からの顧客が訪れまたあの道の駅や洋菓子店舗との相乗効果も生まれて大変活気を帯びておる状況でございます。そういうわけで当町当初の計画はこの企業導入も含めまして20ヘクタールの目標を掲げて農家の皆さんにご協力いただいて、昨年、今年あたりからいよいよ栗の出荷も地元からどんどん出荷されまして、この栗がそのお菓子に商品化されていくということで地元産で頑張っているところであります。もう2ヘクタール足りませんのでまあその補助をお願いしたいということで、たぶんそちらからの答弁はですね昨日ちょっと話題になりましたが、飯島町水田協の方から3分の1ほどの補助をいただけるとこういう答弁をしていただけたと思いますが、ただいま1本1,260余円ほどでございまして、われわれの3分の1補助ということになります、こちらから申し上げたいのは今までもらった人との平等性ということ、バランスをね、とらなければいけないということでありますので、水田協から3分の1いただくのはいいんですが町からもう6分の1補助していただくとですね、これ金額では只今申し上げました2ヘクタール分は168,000円になりますけれども、これを補助していただくと過去の人とこれから新植していただく人と平等性が保たれて、共に仲良くこの飯島町を栗の産地としてですね、北の小布施、南の飯島とこういって産地化できるということでもありますので、是非平成22年度予算の中にたぶん答弁いただく水田協の方での補助に上乘せして町の方で予算化していただきたいということで答弁を願います。

続いて栗の植栽に対する補助の問題でございますが、今もお話ございました新たな農産物の特産化を目標ということにして、町の営農センターの栗の里づくり推進計画、これに沿って20ヘクタール目標の栗の苗の植栽を目指して、町内の加工販売施設の建設を進めてまいりました。本年町内での栗栽培面積が約10ヘクタール、今お話がありました数字に達しておるわけでございます。併せて信州里の菓工房がオープンをいたしましたことで、今後の展開にまあ大いに期待を寄せておるということでございます。ご質問のその補助につきましては17年度から4年間、県の補助を含めて4,350,000円というほどの助成をそれぞれ行って参りまして、信州里の菓工房のオープンを前にだいたいまあ初期の目的を達成したものというふうに考えております。であの20ヘクタール目標ということでやってまいりまして、町内では現在18ヘクタール程度ということになります。ただあのこの里の菓工房へ搬入する地元産の栗というのを町とそれから周辺にも

竹沢議員

町 長

竹沢議員

町 長

呼びかけて、JAさんの技術指導を受けながら地域として取り組んで、実際にまあ駒ケ根市の一部やら中川村にもその植栽をいただいて搬入していただいております例も多いわけでございます、そうしたものを含めますとだいたいまあ20ヘクタールの目標を達成しておると、今言う栽培面積になっておるわけでございます、一応まあ今後のこれが成熟をして出荷体制が整いますと、だいたいあの里の菓工房の方で消費する栗の目標面積には量には達するんじゃないかということも言われておるわけでございます、一応町が直接補助をするこの考え方としてはここで一区切りをさせていただきたいというふうに思っております。今後まあ自主的な意欲の中であるいは遊休農地等との兼ね合いの中でまた植栽をされる方も増えてようかと思っておりますけれども、いま水田協からのまあ補助というようなこともございましたけれども、それはそれでまたひとつご判断をいただいて、一応そういうことでこの4年間の全体面積20ヘクタールの目標達成ということで一区切りをさせていただきたいということでございますので、22年度予算の中で町として計上ということは今考えておりません。ひとつご了解をいただきたいと思います。

予算化は考えていないという答弁でしたが、いま説明ありましたとおりですねその要するに飯島町以外からもね、その足りない分、集めればいいわけですけど、要するにその飯島町の特産としてその事業立ち上げてきて情報発信も含めてですねやるという意味からいうと、その実質的に飯島町で20ヘクタールないと僕は意味がないというふうに思うんですね、ですからして町として先ほど金額というのは168,000円ほどですけども再考いただけるかどうか再答弁を求めます。

まああの栗そのものも町の特産ということはもちろんでありますけれども、その加工をした栗菓子そのものを一つの大きな特産の目玉にして考えてまいりますので、今のところその面積的には賄える目標があるということで同ようなお答えにさせていただきたいと思います。

それではあのその件はまあ細かいことですので、では次の、次のこともまた細かいですが、若者定住のための特公賃住宅、これ町としては第2期目の計画が旧飯島保育所跡地を中心にして行われるということでありまして、その詳細についてはわれわれ議員にも説明ありましたのでよいわけですけども、平成22年10月1日国勢調査があるわけでありまして、まあそこで10月1日現在の飯島町に住んでいる人の人数が多ければ多いほど交付税等が措置されまして、財政的にも安定した基盤づくりができるということでありまして、これが早期完成されてですね基準日でありますと来年の10月1日に若者の皆さんが完全に入居できておれば問題ないと思うわけですけども、仮にこの特公賃が10月1日までに完全入居できない場合につきましては、9月以前にですね入居募集をかけまして町内にあります空き家の町営住宅ですとか教員住宅、あるいは個人の空き家を活用して、そこへ10月1日以前に仮居住していただいて住民票を飯島町へ持ってきていただいて、将来の交付税措置の前倒しをして1カ月くらい家賃を無料にするとかそういうことができないかということをお尋ねするわけであります。ただし10月1日の基準日までにですね特公賃が完成して事前に入居が決定されて住民票が基準日に飯島町にあるというふうに答弁いただけるのであればそれは結構であります、そのことが確約できるかどうかについて質問いたしますので答弁ください。

まあ少しでも町の人口増という観点の中から若者向け住宅というものを今町も進めて

まいりました。第一弾は平成１９年度に鳥居原地籍に１２戸建設ということで現在満杯の状況になっております。まあその第二弾的な考え方として、先般の全員協議会の中でも概要をお知らせ申し上げてありますけれども、この上の原地区の飯島グラウンドの上の地籍に１８戸を建設をしまいたいということでございます。見込める人口が４０人から５０人くらいというものをまあ期待しておるわけでございますけれども、現在これはあの国の交付金事業を受けまして県の住宅供給公社が事業主体という形をお願いしてまいりました。来年の３月に着手をして８月ごろ入居者募集をかけてそれから９月半ばに完成するこの新しい住宅に是非入っていただくということでございます。そこでまああのちょうどまあ人口増の対策としての考え方もございますので、その節目になるちょうどたまたま５年に一度の国勢調査が来年の１０月１日現在で行われるということで、この５０人前後の人口これは今後５年間またいろんな交付税やその他の財政基礎数値の積算根拠になるもんですから、これはあの大変大きな要素を持っております。これを何としてもその器に入りたいという形の中で今、叱咤激励をして１０月１日の現地調査の折りには入居済みという考え方の中で、何としても取り組んでまいりたいということで今鋭意進めておりますので、その間に合わない場合に町が補助を出して仮住まいをしていただくとか、引っ越しをすとかいうことはいうようなことは毛頭考えておりませんので、是非ひとつ何としても１０月１日の調査までには間に合う形で進めていきたいとそのことを申し上げておきたいと思います。以上であります。

竹沢議員

それじゃあただ今の件はそういうことで確約するというふうに受け止めておりますのでなお一層ご努力をいただきたいと思います。次に、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」でございますが、来春１４市町村でスタートするというところでございまして、まあこれに飯島町が入っていないのでお尋ねするわけであります。本事業はご案内のとおり１８歳未満の子供がいる世帯に、各市町村が「ながの子育て家庭優待パスポート」このパスポートを配布いたします。協賛店に買い物時などにこれを提示することによりまして、商品の割引ですとかポイントカードのポイント増などの優待サービスを受けることができるわけであります。この事業に参加する全市町村の協賛店で使用が可能なわけであります。長野子ども子育て応援県民会議、これ村井知事が親分ですが、によりますと来春スタート時に１４市町村で実施というふうに報じております。上伊那では伊那市、辰野町、南箕輪村、箕輪町がこの１４に含まれております。なおあの信毎の報道によれば今後１８市町村で参加意向があるというふうに報じておりまして、この中に飯島町が入っておれば問題はないかと思いますが、ここで申し上げたいのはこの制度そのものもそうですけれども、先の太陽光発電もしかりですし、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村に負けられないようですねその理事者含めたこの学習能力というか気迫力というものを高めていただきたいというふうに思うわけで、この２番煎じ、後追い後追いの方式ではなくて、まあ例えば昨年私が提案したように肺炎球菌ワクチンのようにですね、他の市町村に先駆けて事業を実施してほしい、すなわち私、常に申し上げておるキラリ輝く飯島町、その個性あるまちづくりというものを率先していかなければならないと思うわけで、前段のこの家庭優待パスポート事業についての現状と町長のそうした政治姿勢について問いますので答弁をお願いします。

町長

次はあの県がまあ主催をしております子育て応援の県民会議が提唱しておりますこの家庭優待パスポート事業の取り組みでございます。お話があった内容でございまして県

竹沢議員

が１次募集をかけてかなりの市町村がこれに参画をしたというふうに聞いておりまして、なかなかまだ満足 of いく結果になっていないために県は２月にまたさらに第２次募集をしてやっていくということで聞いております。であの飯島町、１次募集のおりに各町内の商店にその意向をして県の方に申し込みがあったかどうかということをお聞きしたところ、まあ１件もなかったという結果を聞いておりまして、やむなきに至っておるわけでありまして、今もあの県の２次募集に合わせて町の広報でもこのこと募集して要綱を周知をしまいたします。できればまあ町からも手を挙げていただくことを期待をしておるわけでございますけれども、ただこれはあの町の境を越えて自由に買い物ができる優待パスポートという形になりますので、なかなか昨今のこうした地元の滞留率等を考え合わせますと、せっかくあの若干の事務費を商店の皆様方もかけても外へ流れる可能性もかなりあるということで、やっぱり第一義的にはどうしてもこれはあのいろんな商品券もそうでございますけれども、地元でひとつ消化していただきたいということが大前提になるわけでございますが、なかなかこれはあのそのことをもって規制してどうのこうのというわけにはまいりませんけれども、そうしたことを十分まあ見極めながらまたお願いをしながら、もし町内でそうした手を挙げていただくようなものが見込まれれば、町としてもこれは対応していくべきであるというふうに思っておりますのでちょっと状況を町で検討させていただきたいというふうに思っております。以上であります。

それではあの町内の商工業者等につきましてですね町としても指導していただいて、是非この事業に参画していただく、そのいわば町内の消費ということもありますが、逆に言うとこれはあの全県下加盟店でできるということに心を広くね、飯島町の人が他所へ買い物に行くのも結構ですが、他所から飯島町も来てくれる可能性は大いにあるわけでありまして、もっとグローバルにものを捉えていただきたいということを申し添えておきます。

次に大きな２つ目の質問ということで申し上げます。関係する傍聴者もおりますので付け加えておきます。障害者同士あるいは健常者と障害者の交流の場として空公共施設を有効活用いたしまして、就労交流福祉ショップ、仮称ですが「まなびや」の設立ができないかということをご提案申し上げるわけであります。この課題は同施設をつくる会が提案しておる事業でございまして、このつくる会はNPO法人いいさとねっと、それからミルキィーウェイ通信飯島町手をつなぐ育成会有志、飯島小学校特別支援学級保護者有志、七久保小学校特別支援学級保護者有志、つばさの会有志、他の皆さんでございまして。この就労交流福祉ショップ「まなびや」仮称ですがこの設立の趣旨でありますけれども、障害者同士あるいは健常者と障害者の交流の場そして障害者の働く場及び障害者の生涯学習の場としての空き家の公共施設などを利活用して行いたいという趣旨のものでございます。まず交流の場としての利用ですけれども、障害者の作業所等で作ったものの展示販売、あるいは障害児者の各種作品の展示、障害児者やその家族の相談場所、地域の皆さんの集う場所などを想定しております。次に働く場所としての利用は、軽食喫茶としての障害者自ら作ったものの提供、ボランティア的活動、障害者が得意とするものを作りましてこの福祉ショップで販売、あるいは出張販売を行うなどを想定しております。また「まなびや」としての利用は絵画、折り紙、カラオケや音楽、習字、読み聞かせ、紙芝居などなど障害者の生涯学習の学び舎として楽しめる場所として想定して

	おるわけであります。この就労交流福祉ショップまなびやを設立するのにはですね建物がどうしても必要なわけでありまして、改めてそうした建物を新築するというのではなくて、町の施設の空いているものをまた今後空く予定の公共施設などをですね想定して、障害児者の皆さんに提供できないかということを開うわけであります。この件につきましては先般11月30日の町長とのホット懇談会がございまして、同つくる会の皆さんから町長に提案があったはずでございまして。我が町は健全な町民と障害を持つ町民がお互いにですね理解をし合って協力し合って生きていく、そうしたまちづくりを行う必要があります。町長がその先頭に立って行くべきであるというふうに考えるわけでありまして。従って前向きに取り組んでいただくべく、同つくる会の皆さんにも解るようなご答弁をいただきたいと思ひます。	
町長	それでは2つ目のご質問でございましてこの障害を持つ方々の就労交流、それから福祉ショップに関わるこの支援の問題についてのご質問でございまして。今お話にございましたように、この11月の20日の日に上伊那下伊那圏域の福祉事業所の皆さんが参画されました開催されました、この飯島地域支援組織意見交換会におきまして障害者の就労交流福祉ショップをつくる会として、町内の障害者の保護者それから福祉関係者の代表によって、地域の自立支援のための組織活動を行いたい旨の発言をいただきまして、その結果をもって11月の30日の日に私も町長とのホット懇談という場の中で来ていただきまして、特にまあ町の施設の利用等についての要望が出されたところでございまして。この上伊那圏域の南にあつてそれからまた下伊那圏域と境を接するこの当町にあつては、両圏域への通所通園あるいは就労がなされることから、障害者個人がその人それぞれに合ったサービスを利用しながら、普通のこの暮らしを確保できる社会資源であるこの事業所等の社会資源が飯島町が少ないというようなこの状況に対して、自住民の皆さん方の活動によってこの障害を持つ方の働く場や交流拠点ができ運営されるということは大変まあ大切なことであるというふうに私も思つておるわけでありまして、地域の自立支援の団体として自らの組織の整備の手続きやそれから事業運営を明確にしていたくという前提の中で、設立ができないかというご質問でございまして、これは町が直接自ら設立をするという趣旨のものではございません。こういう考え方の中で町としましてはその側面後方支援というようなことのお手伝いができればというふうに思つておるところでございまして。ただあのこの事業展開にあたりましては現在も町の社協やこまき園と具体的にあのそうした方々が実際に作業をして、そして作業の結果で得られたいろんなあの作品等も展示即売というようなこともなされて、一部交流も深めておるというようなこともございまして、一部には競合する部分も出てくるかと思ひますけれども、またそれぞれの今通所しておる施設の皆さん方が立場上ではまたがるというようなケースも出てございまして、十分これはあのそうした別々の形のものがあるのがあるのか、その辺も含めて十分社協こまき園の運営ともこの協議をして合意形成を図る中でやっていくことがどうしても必要であるというふうに思つておりますので、それらの課題をクリアした上でひとつ検討して対処してまいりたいということで、現在のところどこをどういうふうにと言うわけにはちょっとお答えできませんけれども、それが前提になるという認識でおるところでございまして。以上です。	
竹沢議員	只今の答弁を分析しますと、趣旨は理解していただけるということで町としては側面的な後方支援、まあ具体的には空公共施設等の提供について考えていきたいと、まあそ	の条件として現在重複する事業等々あるので社協またこまき園との綿密な協議のうえ行つていきたいと、こういうご答弁かと思いますが、再度確認しますがそうした協議が整えばいわゆるこの施設ということは明言できないし、近く空く施設も例えばできるかもしれませんが、保健センターとかね、そういうものを含めてそうした条件が整えば公共施設を提供するというふうに理解してよいですか。 まああの飯島にとってこの上伊那の南、それから下伊那にとっては北に接する部分ということで、どうしてもこれは町からいまい外に行つてそういう活動をされておる方もかなりおりますので、この地元にてできることは非常にあのメリットもあるし、この福祉の考え方からも大切なことであるというところでございまして、そういう場所の提供も含めて協議をしてまいりたいとこのように前向きに考えております。 それじゃ前向きにお願いいたします。3つ目の質問項目でございまして、まあ町民のみなさんも心配している課題でもございましてけれども、国の現予算のですね一部予算執行停止とか予算の削減、また事業仕分け等々が及ぼす町への影響、また新年度予算編成に向けての対応についてお尋ねするわけでありまして。国の現予算執行停止等々によりまして国道伊南バイパスの工事等につきまして予算削減の影響があるというふうに承つております。我が町の悲願でもございましてところの国道153伊南バイパスの工事、また竜東線含めまして、政権交代以前はですね順調に推移しておりましたものが、政権交代後新年度予算の事業仕分け等々を含めまして、聞くところによると同事業も40%ほど削減するというふうに承つておるわけでありましてけれども、その現状は如何にかということについて申し上げたいと思ひます。町内のこうした特に国道バイパスに関連する工事の関連企業につきましても、事業量の削減に伴つて大変厳しいというようなことも承つておるわけでありまして。で我が町といたしましては先般の9月議会でこの全会一致でもって国道バイパスの早期実現また竜東線の実現について県や国に対して意見書を提出したところでもありまして、こうした重要な政策についての今後の見通し等々についてもご答弁いただけると思ひますし、また暮には25日ですか国土交通省中部整備局等の方にも議長を含めてまた要請活動をしていただくそうでありましてけれども、そこら辺も含めて是非精力的に取り組んでいただきたいと思ひます。加えて時間がありまけんので次の課題も含めまして申し上げますが、まあ事業仕分けということではいろんなことが行われまして、要するに昨日の答弁にありましたが、農業政策等含めましてですねまだ国の動向がわからないので、たぶん町としては新年度予算で国の継続事業等につきましては現状の予算を予算計上しておいて、国の制度が固まった段階で来年の6月補正当たりで数字調整するのかなというふうに思ひますけれども、例えばですね昨日同僚議員からお話もございましたけれども、特に農業政策でいえばわが町ではですね営農センター中心に自然共生農場づくりということをやつていきまして、担い手法人の育成また認定農業者の育成を前政権下の農業政策の中で発展してやつてきたわけですが、今回の事業仕分けの中で例えば、この担い手法人や認定農業者を支援するための農業経営改善総合支援事業などが廃止になってしまひまして、要するにその飯島町が進めてきた農業と現政権の皆さんがやろうとしている農業政策をですね、全然違つた方向に進んでおるということで、今まで頑張つてきたこの飯島町農業は何であつたのかということをおう次第であります。そういうことで今後のいわゆる飯島町の予算の中で、国の事業仕分けに基づいて変わつてくる制度について、町の平成22年度予算編成の中で

町 長

どういうふうに対応するのかということと、前段申し上げた国、県道の予算削減の実状とそれから今後の取り組みの方向についてご答弁をいただきたいと思います。

最後のご質問はこの政権交代によっていろいろ見直し作業も進めておる中で、町の平成22年度の予算編成に対する影響、それから町の予算の編成の取り組みについての考えということのご質問でございます。すでに時間がきておりますのでオーバーするというふうに思いますが、少しお答えをさせていただきたいと思います。先ずあの国の行政見直しの事業分けということの作業の中で、町の平成22年度の予算にどういう影響ということでございます。特に現在進めております国道153号伊南バイパスこの飯島工区につきましては、関係者のご理解ご協力によって全線でまあ用地買収が完了して、現在本郷地区から石曽根、堂前線までの工事が順調に進められております。で、今後の影響についてでございますが、まあ少しあのちょっと経過いたしますけれども、これまでの経過を含めてのご説明をさせていただきたいと思います。ご承知のとおりこの民主党政権、コンクリートから人へというふうに公共事業の抑制に向けた動きが現在も活発化しておるわけでございます。特にこの平成22年度の道路予算につきましては、直轄、国が直接まあ工事を施工する、それとそれから地方が事業主体となって国が補助をする補助事業、この両方合わせて事業費ベースで一律2割の削減とこういう見直し政策がいま打ち出されて、概算要求もそれに沿った形で今出てるわけでございまして、で従って新規の路線でありますとかそれから継続事業であっても竣工間近い概ねまあ3年以内というふうに言われておるわけでございますけれども、これ以降のものは一時凍結それから見直し、事業の見送りというようなことが打ち出されておまして、このことがまあ非常にあの今まで事業を進めてきた各地域、自治体については大変まあ心配をして憂慮しておるという状況でご承知のとおりでございます。で11月の30日の日でございますけれども、それらのことに関してこの飯島町は中部地方整備局という国交省の出先になりますが、そこの責任者が知事に出向きましてその事業説明がなされたということでございまして、長野県内でも大変厳しい状況でございますが、特にあの直接的には飯田国道事務所の管内に入りますので、この飯田国道事務所管内の、むろんこの153号伊南バイパスもそうでございますし、それから飯田では三遠南信道という事業を進めておりますが、大変まああの特に青崩峠はちょっと凍結というようなゼロ査定という大変厳しい状況にございます。そんな中であのおかげさまでこの153号については事業の凍結・見直しというような対象にはなくてですね、ただあの予算的には今まで2,500,000,000程度の毎年の事業費でやっていただいてまいりましたが、これが来年度はとりあえず16から1,700,000,000という予算付けにしたいというまあ申し出でございました。ただこの中にはあの用地買収費がかなりの額、500,000,000前後くらい入っておりますので、それが終わったということの中で必然的に減少することはこれはもう当然のこととありますけれども、一応平成23年度からまあ少し24年にはいるんじゃないかというちょっと危機感も持っておりますけれども、堂前線までの開通は予定どおり進めていただくという確約がいまとれておりますので、そんなことでご承知をいただきたいというふうに思っております。

それから併せてそれに連携をする田切地区の竜東線の問題でございます。これもまあ一部ルートの見直しで大変地元の皆さん方にはご迷惑をおかけしたりしたわけでございますけれども、最終的にまあ合意をいただいて、田切の南割地籍で今後進められる伊南

竹沢議員

議 長
4番

バイパスに直結するという形で方向が定まりました。過日もそうしたことの概要説明を地元の田切区で開催をして、国と県と両方出席をして早速説明をさせていただいて、今後具体的な測量も始めていく上で地元の了解を得て進めていくということでございますが、これもまああの全体的には補助事業でございますので県の施工になりますので、やはり20%シーリングに入ってくるという対象にはなるわけでありますけれども、今までの経過の中から何としてもこれは国道ができた段階では合わせて開通という目標でもってまあ全力を挙げてやっていただけるということでございますので、今後まあ若干のその事業費ベースの配分の問題は出てくるかと思っておりますけれども、是非ひとつ皆さん共々にそんな形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから農政サイドの問題についても今ご質問ございました。これもあの事業分け作業の中では農道を一部まあ凍結するといったようなこと、それからソフト事業に対する事業の見直しというものも出ておまして、飯島町の営農センター等を中心にした事業の展開にも少なからずまあ影響が出てくるんじゃないかと思っておりますが、ただこれがあのどういうふうに予算付けの中で、国の予算の中で数的に出てくるかということは全く分かりません。従ってあの今全国町村会のいろんな要望の中でも、取り組んだ事業のこの経過というものを十分認識して予算の削減のないようにということは要求しておりますけれども、今予算編成の最終段階に入っておる段階では今注視していく以外にしょうがないかなというふうに思っております。まあそんなことであの、ただ新しい農家個別所得補償というようなものも出てくるそのことと、それからあの町で今中心的に取り組んでいただいております中山間地の直接支払い制度、これについてはどうも今までの計画どおり延長をして施策が進められていくというふうになっておりますが、水・環境等についてもまだまだ年度途中実施途中でございますので、額の問題がちよっとはつきり分かりませんけれども、これも政策としては進められていくというふうに思っております。でそれをまあ判断した上で町の予算編成という形になるわけでありまして、今朝のテレビでも何としても年内編成を目的としたいと国の方は流れております。今予算編成作業に町も入っておりますけれども、一応既存の制度の考え方の中で予算編成はしてまいりますけれども、年内編成ができれば国ができれば交付税その他の財源見通しが立ちますので、併せて国の施策とも整合しながらほぼ並行して予算編成ができていくということになります。国が年内に決まらないという話になりますとこれはちょっと少し町の予算編成にも大きな影響をして、例年まあ1月末には仕上げてという日程で進めておりますけれども、少し最終決着までには遅れるのかなという状況でございますが、いずれにしても今までもいろんなソフト、ハード要望してまいりましたので、これからまたあの国の予算範囲についてはなかなか幹事長室三役で決めていくというようなことも新聞に昨日も大きく出ておりますが、そうしたことも合わせながらお願いするところはして、できるだけの財源確保の中で計画どおり事業が進められるように最大の努力をしてまいりたいとこんなように考えておりますのでご協力をいただきたいと思っております。以上であります。

以上で質問を終わります。

4番 浜田 稔 議員

浜田議員

それでは通告に従いまして一般質問を行います。最初の質問は町内の雇用・生活問題であります。最近あの１００年に一度の経済危機という枕詞はまあ手垢がついたというかだいぶ減ってまいりましたけれども、私の理解しているところでは経済動向ですね依然として楽観できる状況にはないんではないかというふうに感じております。昨日日銀の短観が発表されまして回復は踊り場に入ったんではないかというふうな報告もありました。それからちょうど先週は各地で経済問題に対する報告が行われた日でありまして、１２月の８日アメリカのオバマ大統領が雇用の大幅な改善の手段を報告するということがあったんですが、実際には予算規模も回復についての数値的な目標も掲げられなかった。で同じ日にグリーンズパンＦＲＢの元議長がですねこれ以上の雇用回復は無理だということで、アメリカは１０％の失業者が高止まりしたままと、まあそんな報告がありました。で同じ日に日本でもですね内閣府が月例の経済報告を行いまして、直近の動向については改善を示しているという上方修正を行ったんですが、その一方で景気ウォッチャー調査という国内の各地域の調査会社に委託した調査の中ではですね、２００１年以降同じ指標で比べられるデータとしてはですね、３０年連続の低下傾向といえますか５０％を切る悪い方向が続いていると、それから２カ月連続でですね悪化が続いているというまあそんな報告出ておりました。でその景気ウォッチャー調査のグラフそのものがこんなグラフでありますけれども、ちょうど住宅バブルがはじけた頃からの低下がですね一時持ち直しまして、これはたぶん各国政府の財政出動それから中国やインドのですね、まだ比較的成長が続いているところへの輸出で持ち直したということなんですけれども、ごくこの最近の２・３カ月はですね非常に厳しい情勢が続いていると、まあこんな報告が内閣府から出ておりました。表現は様々でその評価もいろいろあると思いますが、比較的共通しているのは先程申し上げたように、財政出動で破綻を食い止めているけれどもですね、ほんとの内需に根ざした回復は遅れているんじゃないかとまあそんなふうに私としては理解しております。まあこんな景気の話話を話題にしたのは私がここで素人談議を行いたいというわけでもございせんし、あるいは悲観論を振るまきたいというわけでもないわけですが、その結果ですね最も遅い指標であるといわれる雇用がですね依然として厳しい状態にあるということを改めてわれわれは認識しなければいけないのではないかと、まあそのためにちょっと最近調べたデータを申し上げます。で飯島町の町内でも６月の議会で私ここで述べましたけれども、私の身の回りにも少なからぬ働き盛りの方々がですね職を失っている。それが最近も依然として拡大しているというふうに私は感じております。雇用に関する相談も個人的にもですね何件かこのところ受けております。もちろんあのすぐに手を差し伸べられるような状態ではありませんけれども、で飯島町の場合には都会でのホームレスのような非常に厳しい形での問題が生じているわけではありませんけれども、少なくとも住民に最も身近な存在である基礎自治体、町がですねセーフティーネットを張り巡らして、まだしばらく続くということが予見されるこの冬の時代を町内から犠牲者を出さないように渡り切っていく、そういう工夫が町全体として求められているんじゃないかということをお先ずあらかじめ申し上げておきたいと思います。そういった中で最初の質問でございまして、町内の雇用・生活問題の実情把握と町の対策についてをお伺いしたいわけでありまして、先ず町内の商工業の実状がどうであるのかということについてお尋ねしたいと思います。町長は昨年の末に町内の企業ほぼ全部回られてですね状況把

町長

握をされたということで６月にお話を聞かせていただきましたが、今年の状況をどのように掴んでおられるのか、経営側の景況感の認識、それから被雇用者ですね要するにあの従業員の処遇っていいですか、例えば早期退職が行われているとか解雇がどうか、あるいは工場閉鎖が行われているのではないかと、この辺り総合的に掴んでおられることがあれば、先ず最初にお聞かせいただきたいと思います。

それでは浜田議員の質問にお答えをしてみますが、最近のこの厳しい経済状況・雇用状況の中で、町の商工業の実態、それから町長としてのその状況の把握、町の把握というご質問でございまして。それぞれ今はお話がございましたように国では１１月の月例経済報告、それからつい昨日発表されました３期目のこの日銀短観、それぞれ若干表現が違いますけれども、述べておけることは景気は持ち直しをしてきておるけれども非常にこの自立性に乏しく失業率が高水準にある。そういう状況の中で依然として厳しい状況にあるということがまあ同じ見解として示されて今お話のあったとおりでございまして。私もいろんな情報を新聞やテレビで接するにつけて全く同感であるなあというふうに思っておるわけでございます。特にこの個人消費やまあ海外経済が少しずつまあ海外で好転してきておるというようなことの傾向が期待をされておるわけでございますけれども、特にこの雇用情勢がどうしてもこの経済、景気の後追いになってしまうというようなことの中で、若干あの昨日あたりの日銀短観によりますと雇用も少しは向いておる、ＩＤ数値等ではその改善が見られるというような表現もなされておりますけれども、果たして本当にそういう実感がもてるのかどうかということは全然またそのニュアンスとしては違うんだろうというふうにも思っております。従って今後下押しをしていくリスクも大変大きいというふうに今認識をしておるところでございます。それからまあ国はそういうことでありますが、県の状況につきましてもこの長野県は非常にまあ先端企業が多いというようなこの比率の中で、やはり国と同じようなむしろそれ以上に厳しい状況にあるんじゃないかというふうに、県の公式に発表されておるこの考え方数値の中でも示されておるわけでもございましてまあ同様に厳しいと、特にあの公共事業の落ち込み等は今もう論外であるというようなことも長野県の場合は言われております。

そこであの現在の商工業の町の実状についてでありますけれども、おおむね全国あるいは県の動向と同じ様あるいはそれ以下ではないかと、まだまだその上向いてきた波及効果というものは表れていないんじゃないかというふうに厳しく受けとめておるところでございまして、ただあのいろいろ企業の方なんかにも聞いてみますと、一時よりは６割くらいには回復してきていると生産量・販売額ですね、いうことですが、雇用については再雇用で戻っていただく状況にはないというようなことの中で聞いておりますので、そういう状況ではないかというふうに思っております。具体的にあの企業の名前を羅列して申し上げるわけにはまいりませんけれども、それらをまとめてごく最近企業の実態調査をいたしておりますので課長の方からその実状は申し上げさせていただきたいとこんなふうに思っておりますが、であの今お話のように今年のあの最初の時に町内５０社ほど私自身も回って、いろいろあの経営主さん、社長さんや工場長さんやお話を聞いてまいりまして、大変あの年が明けて厳しい状況でございましたのでそんなことを実感として体験して議会にもご報告申し上げましたけれども、それからまあ国や町もそれを受けていろんな経済対策や雇用対策をやってみりました。また後で申し上げる機会もあるかと思いますが、それでようやくまあ１年たってどうかなというタイミングの問題も

産業振興課長 ございますので、年内はちょっと無理でございますが、新年明けたら早々予算編成に合わせてですね私自らまた同じように回って企業の状況観ていうものを自ら把握したいというふうに思っておりますので、またはその状況をまともり次第次の機会にはご報告をさせて、さらにまた必要な対応を、国の方も2次補正予算がいよいよ現実的なものになってまいりましたので、それらを合わせてまた抜かりのないような町としてできる限りの対策は講じてまいりたいとそんなことで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

産業振興課長 それでは私の方からあの先ほど町長が申し上げましたように、最近調査した状況、それからまああの今年度の1月に町長等が訪問した結果を含めまして報告させていただきたいと思います。昨年、昨年というか今年の1月につきましては先程言いましたように町長が訪問調査、それから9月それから今回の12月につきましては聞き取り調査で行っております。町内の主要の製造業20社ほどになりますがその状況についてでございます。先ず受注の状況でございますが、最大の減少率は平均して51%でございます。それからその中では最大の事業所では83%という事業所がございました。9月では平均27%減少、それから今回の12月の調査では13%減少と受注関係につきましてはまあ上向き傾向かなという数字を示しております。それから最大に減少した時期でございます。平成20年の11月から21年の6月という数字でございますが、平均いたしますと21年の3月が平均ということになっております。この関係を業種別に見てみますと先ず食品関係でございます。平成21年の1月頃7%減少、それから9月では5%減少、今回の12月では2%減少とそういうような状況でございます。次に電子精密でございますが21年の1月では62%減少、9月では31%減少、12月では22%減少となっております。次に自動車関連でございます。21年の1月この段階では64%減少、9月の段階では38%減少、それで今回の12月では19%減少となっております。このように業種別につきましても減少率若干なりとも少なくなっているということで、先ほど町長が申し上げましたように全体的には上向きになってきているのかなというような判断がされます。その中でも食品関係につきましては今回の経済不況の状況の影響は少ない方ではなかったかなと考えられます。

産業振興課長 続きまして雇用の状況でございます。20社の総数で見でございますのでお願いしたいと思いますが、正規の社員数合計でございます。20年の9月には1,500人ほどでございました。それが1月の調査では126人減少、今回の12月の調査では134人減少となっております。若干減った率が数字で高くなってきているということでございます。非正規社員数の合計でございますが20年の9月では604人おられました。それが最大481人減少という形で、今回の12月の調査では389人減少ということで若干上向きも見えます。しかしながら雇用につきましては総体的に最大減少時から横ばいないしは横ばい以下というような状況が見られたところでございます。

産業振興課長 総体的に見ますと受注関係につきましては1年前に比較して回復傾向が続いているんじゃないかという反面、雇用につきましては雇用控えの傾向も感じられるということ、ということで依然として回復傾向は見られないということでございます。

産業振興課長 次に商業関係でございます。先ほど町長の方からも若干触れておりますが、まだまだ買い控えなどの状況から個人消費の持ち直しがみられていないということでございます。その中で商工業の振興資金、町の制度資金でございますが、利用の増加たいぶ増加して

浜田議員 おります。それから特定中小企業の認定要綱に基づきますセーフティーネットの認定この関係についても増えてきております。そんな中から商工業につきましても厳しい状況にあるんじゃないかというように考えられます。以上でございます。

浜田議員 前回に比べまして大変あの具体的な数字を調査していただいているということで、まあ引き続き町長を先頭に状況の掌握に努めていただければということで、是非よろしく願いたいと思います。まあそういった中であの様々な緊急雇用の創出事業がこれまでも行われてきたと思っておりますが、この対策の効果どの程度であったのか、それからまあ多分確か時限的な支援措置だったと思いますけれども今後の必要性をどのように判断しておられるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

町 長 経済対策と並行してまあ進めてまいりましたこのふるさと雇用の再生特別事業、あるいは緊急雇用の創出事業、いろいろ国の2次補正を受けて町も連動して対応してきました。具体的な数値をもつてのあの効果につきましてはまた後ほど課長の方から申し上げますけれども、まあある程度の効果はあったというふうには思っておりますが、やはりこれはあの季節雇用的な要素が非常に強いものですから、今までのこの失った雇用の状況を戻すというような効果には至っていないんじゃないかなというふうに思います。これはもうやはり基本的には景気が回復して生産が拡大してこないとそういうことにやはり結びつかないという一つの宿命的なものがございますから、そんなことで理解しておりますけれども、であの今までまだ21年度中の予算の中で国の予算、町はそれを受けて実施しておるまた途中経過の部分もございますので、これをあの一部あの事業目的を変えて季節的な問題もございますので、まだ3月に向けても実施をしていかなきゃならんと思っておりますし、それから国が第2次補正で1月でこれが成立でございますから若干予算が流れてくるのはまだ先3月くらいになってしまうのかなというふうに思っておるわけでありますけれども、引き続きあのいろんな場面でそうしたまた2次の補充対策も出てくるかと思っておりますので、そうした国の指針を待ってまた議会の方へも予算を提出する中で引き続き対応していきたいというふうに思っております。これまでもそのやってきた雇用の面での効果につきましては若干数字を申し上げて課長の方から説明したいと思います。

産業振興課長 それではあの私の方からただいまございました緊急雇用事業、それからそれに連動いたしましたふるさと雇用再生特別事業、この関係について願いたいと思います。先ずふるさと雇用の再生特別事業につきましては雇用失業情勢が厳しい地域におきまして、地域の実情それから創意工夫に基づきます雇用機会を創出する取り組みということの中で、1年以上の雇用契約ということで実施しております。委託事業のみが該当になります。ということでそれから次に緊急雇用の創出事業につきましては、離職を余儀なくされた非正規労働者それから中高年の方々の失業者に対します次の就労への繋ぎということの中での雇用機会を創出するという事業でございます。雇用期間につきましては原則6カ月以内ということで1回の更新が可能となっております。そこであの先ほど言われました現時点での状況でございますが、ふるさと雇用の再生特別事業につきましては現在1事業実施しております。2名の新規雇用を生み出しております。また緊急雇用創出事業におきましては12事業45名の新規就労を生み出しております。このうち町内での雇用者につきましては31名ということになっております。ということで数字的には以上でございます。

浜田議員

まあ工場誘致にこれまで多大の努力を払ってきたわけですがけれども、その一方で工場閉鎖等ですね水が漏れるように雇用が失われというのはあまりにも残念な状況が現在続いているようにも思います。緊急雇用の安定助成金やあるいはあの閉鎖の場合には多分再就職の援助計画等を提出しなければいけないというふうな義務もあると思います。これは公共職業安定所の管轄かもしれませんが、そういった対策もですねきちんと捉えているかどうかということも是非側面からチェックしながらですね対応を進めていただきたいと思います。総務省の発表によりますと完全失業者は363万人、東京の日比谷公園に昨年、年越し派遣村が出現した昨年の暮れよりも90万人以上増加しているということですね、全国的にも引き続き厳しい雇用環境が続くというふうに予見されます。で町内の失業あるいは生活上の困難な問題についても先ほど触れたとおりでありますけれども、こういったものについてですね町として比較的表面に出てこない世帯、ご家庭についてもですね積極的に状況の把握に努めていただきたいと思います。これを6月にもお願いいたしました。当時あの厚生労働省から通達が出ていまして、就学援助ですとかあるいは住宅の問題ですとか様々な角度からの情報を総合して、手遅れにならないうちに町内の状況を把握するようということがあったと思います。政権が代わってもこの考え方は多分変わらないのではないかと思いますけれども、まあそういう実情把握がどこまで出来ているのか、あるいはそういう仕組み作りが進んでいるのかということをお尋ねしたいと思います。

町長

こうしたまああの引き続いて厳しい環境が続く中で、行政としてどういうまあ手が打てて、それでそのことをまあ情報収集して、職員が私以下認識の上に立って対応していくかということが大変大切であるというふうに、また求められておるというふうにおっしゃるとおりであると思います。現在もいろいろあの出来うる最大限の努力をしながら窓口を一本化していろいろの生活上の問題、生活費の問題等々やっております。ワンストップサービス的なことの対応につきましても今、課を超えてですねいろいろ対応しておりますので、今後一層情報収集をしながら職員がそのやっぱり厳しい目線で見ていくということが大切でございますので、引き続いて精いっぱいそういう考え方の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

浜田議員

そういう取り組みの中でもうかつて1年くらいになりますか、産業振興課の窓口で雇用の相談窓口が開設されていると思いますけれども、ここへの相談者数の数字といったものがありましたらご報告いただけますでしょうか。

産業振興課長

前回6月以降の状況でございますが、はっきり言って産業振興課の方へ来られた方につきましてはゼロに等しいという状況でございます。

浜田議員

そうしますと私のところに相談に来られる方よりも少ないと、大変残念なお話のように聞こえます。あの非常に率直に申しましてですね、カウンターだけの産業振興課の窓口というのは様々な問題を抱えておられる方が立ち寄るには余り心地よくないといえますかね、あのふさわしくないような気がいたします。是非そういったあたりでもですね工夫をしていただければというふうに思います。たまたま昨日あのフランスデゥというフランスの公共放送がBSで流れてそれを見ておりましたら、寒波の到来に備えてですね教会の炊き出しあるいは体育館の宿泊所への開放といったことと並んでですね、115番通報というのがありまして、これは道端でホームレスになっている方や様々な困難を抱えている方がですね、115番に通報すると関係部門がですね一斉に動き出すと

町長

まあそんなことが行われているようであります。飯島町だけで臨むのは高望みだということは十分承知しておりますけれども、その制度を作れということではなくてですね、先ずこの社会全体で支える仕組みをもっと強化しなければいけないのではないかなと、その中で行政はその中心になる一員ではないかということ強く感じたわけであります。先ほど町長からをワンストップサービスの話もありましたけれども、11月の30日に厚生労働省が試験的に全国77カ所でワンストップサービスというものを行ったということは広く報道されているとおりであります。これまでハローワークというのはあの雇用の問題だけを取り扱っていましたが、現実には生活上の困難を抱えているご家庭というのはですね、単に雇用だけではなくて過剰債務の問題ですとか健康上の問題ですとか様々な複数の問題を抱えているケースが多いということですね、およそ10種類の専門家を窓口にとそろえて、雇用以外の相談にもあたろうとまあそんな制度を試行的に行ったということでもあります。で77カ所ということで調べましたが残念ながら長野県は入っておりませんでした。伊那に問い合わせたところですね目下そういう計画はないということと、まあ私もよく存じておりますけれども、あそこはフロアーが狭くてそれだけの席を用意することができないということがその理由だったようであります。ただあの1月30日に全国で相談に訪れた方は約2,400人、77カ所です。でしかも窓口に来た方の8割はワンストップサービスがあることを知らなかったということですね、実際に本当に必要とされている利用者ははるかに多かったのではないかなというふうに思います。でその結果政府の緊急雇用対策本部はこのワンストップサービスを14日から、つまり昨日からですね全国各地のハローワークで実施するようということとで、それぞれ取り組みが進んでいるようであります。で私もですねあのハローワークと同じことをする必要はないかもしれませんが、やはり先程町長からの話もありましたがですね、町の持っている機能プラス庁内に存在するさまざまな機能を複合してもっと総合的な相談窓口を作っていただきたいというふうに思っております。それなりのスキル、あのハローワークのワンストップサービスの場合には弁護士や保健師それから多重債務や心の健康相談と、まあこんなところの相談窓口もできたわけでありますけれども、庁内にも様々なスキル、あるいはファンクションを持った部署があると思いますので、毎日これを設けるかどうかということは別にしましてですね、そういう動きを作っていただくことが住民の皆様がですね頼りにする行政になる一歩ではないかというふうに考えますので、まあ是非そんなことをご検討いただきたいと思います。ということで町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

いわゆるワンストップサービス、1カ所でいろんなまあ総合的なご相談を受けて解決に向けていきたいということに関連して、若干今の見解を申し上げたいと思います。今もちょっとお話にございましたように、国があのモデル地区で77カ所、いわゆるこれはあの国の緊急雇用の対策本部から提唱をされた取り組みというふうに聞いておりました、まあ長野県、いわゆる自治体としての長野県はそれにはまあ乗っていないと乗っかってないということでございますが、県下の各地区には当然あの職業安定所ハローワークがあるわけございまして、これはあの国の直結の機関でございます。まあその中でこのアクションプランに基づく取り組みがされておまして、町へもその要請が、これはあの県下の各自治体へは行っておるとは思いますけれども、このワンストップサービスデーというのを是非一緒に取り組んでほしいと、こういうあの申し込みというか提案

	がございまして、それで上伊那県域全体としてはまあこの事業に連携して事業実施をすることの検討をすべきではないかというふうになっていま検討中でございます。ちょっとまだあの事務方の部分でその方向付けは聞いておりませんが、それでまあそれとは別にですね町としましてこのそうした状況の相談支援体制というものは当然まあ、今も総合窓口はしてございますけれども、まあなかなかあの所管の総合窓口には具体的な相談がまだ見えないということであるようでございますが、いわゆるこのワンストップサービスの体制作りを今立ち上げておるところでございます。まあ具体的には相談のための来庁者、来ていただいた方に対して住民窓口で要件を確認をして、この生活の厳しい世帯あるいは福祉に対するいろんなご要望、それからこの相談の内容というものを十分お聞き取りをして、それぞれの担当部署にそれに加わってもらうということの中で、1カ所でそれをまあひとつスクラム組んでやっていくということでございます。従ってその相談内容によりまして相談カードというものを作成をして、関係職員が、先ほどの話も触れましたけれども、お互いに共有した情報を得ていくということの中で、これともまた連携してあの郡の福祉事務所やそれから担当の地区の民生委員さん等にもその取り組みをお願いして、お互いにまあ支援要請に対する対応をしていくと、それで全体的にはまた定期的にケース会議というものを関係者で設けてましてですね、それぞれの相談者にとってより良いまあ支援の方策というものをまとめて検討していくと、こういう一つの組織づくりを今初めておりますので、この中でまたできるだけの対応がなされるのではないかというふうに思っておるところでございます。 なかなか具体的な検討が進んでいるといいことでおおいに期待したいと思います。あのもちろん行政だけではなくてですね他のボランティア等も含みながら、町全体でお互いの生活を支えていくということが重要だと思いますのでよろしく推進いただきたいと思います。 それでは2つ目のテーマでございますけれども、飯島町の第5次総合計画への町長の所信をお伺いしたいということであります。これは同僚議員があの日だいたいいろんな角度から質問しましたので、3番煎じか4番煎じになるということになると思いますけれども、あの重複しないように私の方からご質問したいと思います。まず最初はこの第5次総合計画に要する策定のための費用総額はだいたいどの程度なのかということをお尋ねしたいと思います。これはあのお金をかけるなと言いたいわけではなくてですね、ただあのある大学のこういった問題に対する記事を読んでいたら、従来の総合計画はコンサルタント委託の金太郎飴的な夢プランであったり企画課の作文であったり、形骸化して存在感を失っていると、まあそんな辛口の論評がありまして、他の地市町村にはそんなのがあるのかなというふうに思ったわけですが、まあ当町はそんなそしりを受けないように内容のある計画を立てるためにまあだいたいどの程度の人件費等も含めましてですね、費用を見込んでいるのかということをお願いしたいと思います。 次のご質問は第5次総合計画に関してでございます。最初にこの計画策定に要する費用についてでございます。これはあのもう既に作業に着手をしております、今年度とそれから来年度の2年間にまたがるまあ策定業務でありまた事業であるということでございまして、この2年間にまたがりますいわゆる実務的な費用といたしましては5,554,000円という数字で今現在固めて作業に入っておるところでございます。これにつ
浜田議員	
町 長	

	きましてはあのこの策定業務でございますが、第5次の全体的な長期計画と中期計画、その策定に要する経費と、それから土地利用計画というものを毎回これにセットで出して策定をしまいたします。これはあの第3次の飯島町計画、土地利用計画、従来からの国土利用計画という形になるわけでございますけれども、この策定支援が含まれておりまして、成果品としてのそれぞれの計画冊子あるいは住民向けの説明資料の印刷製本を含んでおるということで、主にはこの策定支援の業務を最終的には委託をしまいたしますので、素案策定委員会、基本構想審議会等々の議論を経たうえでの最終的なまとめ作業をやってまいりますので、そうした委託費用が大部分であると。でその他にはいろんな作業の中で委員会、審議会をお願いしておりますから、年間の2年間にまたがるその人件費、委員報酬等がこれに入っておるということでございますが、この5,000,000某かの中には職員の直接人件費は常勤する職員の人件費は入っておりませんが、だいたいあのほぼこの作業に8割がたくらいここ今年・来年費やするのではないかというふうに思っておりますが、主にはまあ2名ないし3名くらいの常勤職員体制の中で、いろんな説明会その他審議会や会議の折りの人件費等を含めてまいりますと、これはやっぱり10,000,000単位くらいの中で増えていくんだろうと、加わるんだろうというふうに概算では思っておるところでございます。 そうしますと5,554,000円プラスまあおそらく3年ぐらいの職員の人件費という理解でよろしいわけですね。まあその中で当然第5次の総合計画といいますのは第4次の総合計画、まだ終わってはおりませんが、8割方の実績の評価の上に成り立つものだというふうに理解いたします。そういう意味でこの第4次総合計画の成果と残された課題は何であるのかということをお伺いしたいと思います。あのまあ人口問題ですとかいくつかご説明頂きましたけれども、例えば残された課題上位3つに絞ると、こんなものが課題だと、あのあるいは3つぐらいこんなのが成果だというふうに簡単にお話いただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。 5次の策定にあたってはまあ4次の検証をしてということで、当然で今その検証作業も進めております。それから住民アンケートの意を含めてまた策定、素案策定委員会の中でも今検討いただくということになってございますが、昨日もいろいろあの久保島議員それから坂本議員の中でもその成果、評価についても申しまして、長々と申し上げましたけれども、今それらをまとめて上位3つぐらいということで今こう整理してスパッと回答できるかということとはちょっとアレなんですけれども、ひとつにはやはりあの最大のこの目標基本でなければならない人口をどう考えるかということだと思います。そのことがいろんな施策や、交付税もちろんそうでございます、財政的にもそうでございますので、それがどうであったかそれでどうなるのかということややっぱり柱に据えないと、その構想の組み立てができないんじゃないかということで、やはり1番に挙げるべき要素だと思います。12,000人目標でやってまいりましたが、なかなか諸般の事情でそこまでいけなくて今10,000ちょっとぐらいにあるわけでございます。であのまあ目標は高く現実には厳しくということになるわけですが、いろんなこうしたあの特に外国人の方が雇用関係なんかで最大時には600人前後くらいおった経過も含めると、この人口構成の中で大きな要素を占めておったということは言えるかと思いますが、こうした状況の中でどうも400人くらい帰られたということの中で、なかなかこの浮き沈みがあるわけですが、どうも12,000というのは掲げてはあり
浜田議員	
町 長	

ますけれども現実のハードルとしては厳しかったのではないかと、これをどう今後構築していくか。それからやはりあのいろんな公共施設、ハードの部分もやってまいりました。最大のものは飯島町にとっては、これはどれも大事なんですけれども、下水道、それに合わせてやるこの上水道の整備事業ではなかったかと、これはまああの大変な多額の費用をつぎ込んでまいりましたけれどもほぼ先が見えてきたと、目標とするこの快適生活の水洗化ということについては一部個別処理の問題は残って地区は残っておりますけれども、それがおおむね達成できてひとつのまあ大きな最大のまあお金の問題も含めてここでひと区切りできるのかなあと、ただこの負債については後年度に当然のことながら負担がついて回っていくという形かと思います。それから同じまあハードでありますけれども懸案の153の問題と竜東線の問題もこれからの見通しは楽観は許しませんが、まあまあ計画どおりに進んでいくということの中で、今後継続事業としてひとつの大きな課題の柱として全力で何としてもこれは仕上げていくべきと、これは今その途上にあるということであります。それから3番目になるかわかりませんが、ひとつやはり町が目指しておるこの自立を選択をした自主自立のまちづくりとその協働のまちづくりということの中での取り組みでありまして、これはまああのここスタートして4年目くらいに足かけなるかと思えますけれども、まだまだ意識としては十分に浸透していないと道半ばの問題であると、まあいろんな取り組みを地域・区や耕地やそれからボランティアの皆さんも含めて町民の皆さん方の総参加の中でやっていただいておりますけれども、これはまだまだこれから、半分までもいかない、まあ意識調査の中でも課題としては重要であるけれどもまだ緒についたというイメージも強く出ておりますので、その辺のところは3つくらい考えられると、大きな一つの課題かなというふうに私なりに思っております。

ただいま成果と残された課題についての見解いただいたわけですが、私自身あの町でまとめました検証資料、かなり膨大な資料であります。これを拝見してちょっと感じたことを一つ二つ申し上げたいと思えますけれども、この検証資料は実に各課の細かい努力の跡、様々な施策がですね丁寧に取上げられていて非常に貴重な財産だということでは敬服しております。ただその一方検証という目から見た場合にはですねまだ掘り下げが非常に足りないのではないかと、率直に申しましてそんな風に感じました。ある出来事があってその原因を探るには私は「なぜ」を5回くらい繰り返せというふうに教育されたことがあります、まあ単純なよく知られている例を言いますと福知山線の脱線事故でなぜ事故が起こったのか、運転手が非常に追い詰められていると、なぜ追い詰められていたかというとその前の駅でオーバーランをしてしまったと、なぜオーバーランをしたかというところ、まあ日勤教育という非常に厳しい指導があったと、その一方でダイヤが非常にきつくてですね次の駅まで行くのが大変だと、でなぜ脱線事故が防げなかったかというもう一つの理由は自動列車停止装置がなかったと、まあそういったことずっと遡って行って、最後には隣接する私鉄との競合関係の中でですね安全性を無視した経営が行われていたという、非常に共通の一番根本的な問題に立ち返るというのがあの事故の検証結果だったと思います。そういう意味で今回の人口問題についてもですね、じゃあなぜ人口が増えなかったのかということも順番にもう少し掘り下げないと本当の原因にたどりつくことはできないのではないかと、この作業を私はぜひやっていただきたいというふうに思う次第であります。

それともう一つこの第4次総合計画の検証資料の中で語られていなかったように思うのはですね、昨日同僚議員が質問しましたが、財政問題です。この間あの経常収支比率が90%と非常に硬直化したという議論が昨日ありましたけれども、今年も過去10数年の町の決算カード眺めてみますとですね、ほぼ10年前この4次の計画が始まる前年あたりから80%を超えて上昇傾向に至っているわけですね、そういう意味では財政的に見てこの4次の総合計画の時期というのは、意図されたものかどうかは別にしましてですね、経常収支の硬直化が進んだ10年間ではなかったのかというふうには実は感じてしまうわけです。で昨日の議論の中でも下水道事業がその大きな要因ではなかったかという指摘がありましたけれども、あの地方財政に詳しいある専門家の意見を聞いてみますとですね、下水道事業に手を出したところとそうでなかったところの間で経常収支比率に大きな差がついている、これは全国どこでも見られることだというお話がありました。でその方は伊那谷についてもかなり詳しく調べておられて下條村との比較をしておりましたけれども、たぶん下條とは私もちょっと見ましたが、15%くらい下條の方が低いですね、でまあそういったことをあの過去を追求する意味で申し上げているのではなくて、ある問題が起こった時にですね、その時の政治判断がよかったかどうかということに遡って考えることが、今後の例えば10年の財政運営をする時にどういう意思決定をすべきかということに直結するという意味で、もっと今後のプランを立てるよりも過去の出来事の深堀をすることが大事ではないかというふうに私は思う次第であります。是非今回の検証資料で終わることなくですね問題の深堀をしていただきたいと思えます。でこの質問の中でもう一つそういったことも踏まえて第5次総合計画の策定にあたってですね、町の財政面での課題や制約はあるのかということをお尋ねしたいと思えます。この総合計画には財政的な記述がほとんどないように私は認識しておりますけれども、それは多分片手落ちなのではないでしょうか。先程のあの総合計画の策定に対して辛口のコメントをなされた教授がその後で続けて書いている言葉の中にですね、総合計画の政策実現のためには権限と財源が不可欠だと、従って総合計画は自治体のホームと財務に連動する位置付けを与えられなければ絵に描いた餅になる可能性がある、まあこんな記述がございます。で昨日のご答弁の中でも、今後の財政的に見通さなければ問題としてですね、下水道事業の償還の後に予見される問題として昭和病院の負担、それからごみ焼却場の負担が予見されるというお話があったと思えますけれども、この件についてはですねやはり第5次計画の財政的な進め方の中でですね、あらかじめ町民の皆さんにもご説明して反映させなければいけないのではないかというふうに私自身は考えますが、そのあたりはいかがでしょうかご見解をお願いします。

まああの第5次の計画を中期長期にわたって立てるにしろ、やはりあの今までを振り返ったデータを基に今後の見通しをたてなきゃならないということはもう当然だと思いますが、その一つの大きな要素としてまあ人口の問題もありますけれども、如何にこの財政確保ができるのかどうかと、それによってこの行政の課題や町民要望が実現できるのかどうかということにかかってくるわけですが、ただあの今までの経済が右肩上がりの順調な伸びを示していけば、ある程度この経済成長に見合ったようなその予定が立つわけがありますけれども、今後についてはなかなか今まで以上に厳しい見通しになるのではないかと、はっきり言って見通せないんじゃないかというくらいの極端にも思うわけですが、ただその要素としては一つにはあの今の変った政権が言

	とこういうことでございます。 三浦議員 ただいま12月の25日にそうした講座を行うというふうに言われたわけですが、この対象者というのは今言われた方たちで、町全体住民対象ということではないというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。 住民福祉課長 それではお答えを申し上げます。対象者につきましては住民ということで主に痴呆症の介護をしている方を中心に全般的に呼びかけをしていきたいという認識でおります。 三浦議員 要望があるということで私あのできるだけ早くと思っておりましたが、25日ということでとても早い対応だなと思うわけですが、この周知についてはどのような方法で周知されるのでしょうか。 住民福祉課長 そのことにつきましては当然あの介護している方には全員ご通知を申し上げるのは当然でございますが、広くあのサポーターという位置付けの中で将来発生しうる場合もございますので、それらも含めて有線、CEK等を通じて周知を図っていきたいというふうに考えております。 三浦議員 それではこの2月の上旬に上伊那全体で実施をするという内容については、これも同じようにどなたでもそういう意識があれば参加できるということですのでよろしいのでしょうか。 住民福祉課長 2月に開催するのはサポートの方を指導する方のキャラバンメイトの講習を主に考えておりますので、まあその意味でも参加をしていただいても結構でございますが、より深めていただく意味の指導的な立場に立っていただく方の講習というふうに理解しておりますので、そんなような呼びかけをしていきたいと思っております。 三浦議員 私ちょっと勘違いをしていたような気がするんですけど、私が今日質問しようと思っていたのは2月上旬に行うそのキャラバンメイトの養成講座を飯島町でどうなのかということを後からお聞きをしようと思っていたのですけれども、ではあの飯島町独自でやるということではなく、上伊那全体でそういうことを行うというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。近隣では駒ヶ根市などでは実施をしているというふうに聞いておりますけれども、その辺の近隣の様子などご存じでしたらお答えください。 住民福祉課長 近隣の状況は把握しておりませんので申し訳ございませんが、今申し上げましたとおりあくまでも2月開催はサポーターの皆さんを指導的な立場で指導するキャラバンメイトの方を中心に呼びかけをしていくという理解で、上伊那の講師をいま日程調整をしているというご理解でお願いいたします。 三浦議員 ということは飯島町独自ではないのでまあどこで開催するかはわかりませんが、上伊那全体でどこか1カ所で行うというふうに捉えてよろしいのでしょうか。 住民福祉課長 言葉足らずで申し訳ございません。上伊那の講師の先生をお願いして飯島独自で開催をするというご理解でお願いをいたします。 三浦議員 よくわかりました。町内で2月に上旬にキャラバンメイトの養成をする講座が開かれるというふうに認識をいたしました。そこで認知症のサポーターとしてこの講座を受けた方はオレンジリングというものを修了者が持ち、またそれで講師役というような形になっていただくというふうになっていくわけですが、是非多くの方にそうした役割を果たしていただきたいと思うわけですが、またそういう修了をされた方が町内で活躍する場がほんとに必要なって来ると思います。是非あの連携をした形の中でキャラバンメイトとしての役割をされる方が活躍できるような取り組みを今後してい
--	--

	ただきたいなというふうに思いますので、ぜひ力を合わせてお願いをしたいと思います。 次の質問をしたいと思います。町内で障がい者が生活支援を受けながら自立生活をするための施設が早急に必要と私は見ております。障がい者とその家族の方にとって心配なことの大きなものに、いつまで家族が面倒を見て、見続けられていられるのだろうかという不安心配がございます。極めて深刻で現実的な問題になってきております。高齢になるほど不安が募ってまいります。私は障がい者が自立し社会で一員として住み慣れた地域で生活できるように社会的な環境整備を進める必要があると考えております。それは自立生活のための施設の整備と住民が障がい者を地域で支えるための正しい知識と理解を持つことの両面があるというふうに思います。現在町内にはそうした障がい者の方が生活をする施設がありません。飯島町を離れたくなくても町内に施設がないために全く知り合いもない、今まで行ったこともない土地の施設に入所するということになり、障がい者の方にも大変な負担となることが想像できます。飯島町の今の障がい者の皆さんのそうした実状についてどのように把握をしていられるのかお聞きをしたいと思います。 次のご質問はこの障がい者の方が町内に、今あの町外の方にいろいろ施設にお世話になっておるわけでございますけれども、この町にできたら設置が必要でその実状はということでございます。障がい者が地域で安心してこの生まれたところで暮らせる地域づくりのために、自宅で暮らす障がい者の皆さんにおいては保護者の方々も大変まあ高齢化が進んでおりまして大変今後の生活上に不安を抱えておられるという状況があるわけでございます。この社会資源あるいは社会資本ともいってもよろしいかと思いますが、この飯島町ではこうした施設は現在のところ未整備でございます。共同生活介護の施設としてこうしたグループホームの整備が必要であるというふうに思っておりまして、現在上伊那の上伊那圏域この障がい福祉計画におきましても基盤整備事業の必要量として共同生活の介護施設の計画を策定をしておるわけでございます。今後この上伊那圏域の自立支援協議会のグループホーム部会というのがございます。これはあの各それぞれ担当課長等が参画をしておりますけれども、飯島地域でのこの建設に向けた検討を是非お願いしたいということでやっております。そうした上で町としてはサービス提供事業者が施設運営がスムーズに運営できる環境を整えていきたいということでございまして、まあ今後のこれはあの大きいクリアをしなければならない課題も多いわけですが、是非飯島町に施設が1つ欲しいという前提の中で検討してまいりたいと、経過等若干ございますので担当課長の方からその経過等をお話を申し上げたいと思います。 住民福祉課長 今町長が申し上げましたとおり上伊那圏域、今申し上げました障がい福祉計画の中にいくつかの分野がございます。でその中で具体的には上伊那圏域の自立支援協議会のグループホーム部会で検討をしていただいていると、いただく方向付けをしたいということでございますのでよろしくお願いいたします。 三浦議員 今そうした方向で検討をしていただいているというようなお話でありましたけれども、第4次の総合計画の中にもあり、また障がい福祉計画、実施計画の中にもグループホームなどの整備検討が盛り込まれてきました。その中でまあ今までにまああのそのような検討をされてきたということですが、あの具体的にそうした動きっていうのが今まであまりはっきり外に見えてこなかったのではないかなというような気がしております。まあ今現在ほんとにあの飯島町の方が他所の地域の施設の中に入らざるを得ないと
--	--

町 長
三浦議員
町 長
三浦議員

いうことでそうした状況があるわけですが、そのことによってその必要なその地域の方が入所ができなくなるというような、大きな施設でないためにそんなことも起こっているように思いますので、早急な取り組みが私は必要だというふうに思っております。で、認識は同じだというふうに思いますけれども、やはり飯島町の中にそうした施設を造るという点では行政もですし、やはりあのそうした中での当事者、また関係者、多くの町民の皆さんの必要だという認識とそうした声が大きな力になるのではないかと、いうふうに私は思います。声の大きいところには既に施設ができているというような気もいたしますので、是非あの大きな取り組みとして住民の皆さんと一緒に飯島町への設置の声を挙げていっていただきたいなというふうに感じるところです。それからやはりあのこれからの計画の中にきちっと具体的な計画として盛り込んでいただいて、住民の皆さんともやはりあの、なかなかあちこちのお話を聞きますと、こうした施設については住民の皆さんの理解がないとなかなか建設するということが難しいと、いろんな障がいがあるんだというようなお話も聞いております。それを乗り越えて初めてどこでも施設ができ安心して地域の中で暮らせるというようなことがあるようですので、是非そうした住民の皆さんと一緒に、先ほども言いましたけれども、障がいについての知識や理解を深めていくというような取り組みも合わせてお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

まああのこのグループホーム建設につきましては確かにあの飯島の地籍に、近隣にお世話になっている方もかなりおるということで、地元にはほしいという願望は強いわけがありますけれども、やはりあのクリアをしていかなければならない問題、今もいろいろ出ておりますが、あるわけですね。事業運営を担うこのNPOをはじめ、この経営母体がどういうふうに出現できるのかどうかということ、全体のこの枠の問題については上伊那広域圏の中で検討になるわけですが、直接これを町が建設をするとか広域連合が、あるいは上伊那福祉協会が建設するとかいう趣旨のものではないだけに、まあ地元としての問題、また上伊那全体としての問題、それから運営を担うこの運営主体との問題等々あるわけですが、またあの国の補助制度に乗っかっていかないとなかなかこれはできる問題ではございませんし、それからまた土地に対する負担の問題とまあいろいろ事例もあるわけですが、なかなかクリアしていかなくやならない課題も多いわけでありまして、まあ究極の一つの方向としては是非ということで、皆さん方のまたお力添えをいただきながら精いっぱいそのまあ誘致といいますかそれに向けて、できればそういう方向付けも今度の中期構想の中へは表現として取り組むような形で努力をしてまいりたいというふうに思っております。

ただいまお聞きしますればやっぱり民間のお力をお借りするというのが選択肢というふうにお聞きしたわけですが、そうであればなお、やはりあの下準備というか受け入れるという立場の環境整備が今後必要になってくるというふうに思いますので、具体的なそうした取り組みをやはり関係機関やそうした関係者の皆さんと進める必要があるのではないかと思いますので、是非そうした取り組みをしていただきたいなことと、それからあのやはり飯島町に何が何でも欲しいと、どうしてもここに必要な施設なんだというそうした強い希望とか要望というか、飯島町全体がそうした思いで、熱意というかそういうものも無いと、なかなか飯島町に来て飯島町の中でそれを立ち上げて経営をしていこうというふうにはなってもらえないのかなという不安があります。

町 長
三浦議員
町 長

是非あのそうした中ではやはり行政としてほんとに強いそうした発信をし続けていただきたいなと思いますし、町全体の取り組みとしてやはりそんな運動にもつながるような形で進めていっていただきたいと思いますが、その辺のお考えをいただきたいと思います。

まああの郡内とも関係自治体理事者ともまた意見交換をしながら精いっぱい努力をしてまいりたいというふうに思っております。

是非一生懸命と、住民の皆さんと一緒に頑張っていただくことですので、よろしくお願ひしたいと思います。次に高齢者多機能住宅が私は近い将来町内にも必要になると考えております。高齢者の独り暮らしや高齢者世帯の増加の中で在宅での医療や介護などが求められている現実への対応策がこれから必要になってくるというふうに見ております。まあ医療制度の改悪によっていま療養病床の数が減っております。急性期の治療が終わりますと医療の必要さは変わらないわけですが、退院をするように迫られてしまうというようなことが現実起きています。お年寄りの独り暮らしやお年寄りだけの世帯では自宅で必要な医療を受け続けながら生活することが非常に困難な状況であるとお聞きをしております。例えばあの経管医療で食事を管を通して行うそうした病気の方ですと、食事に長時間付ききりで係るというようなこともあります。まあお一人ではなかなかそんなことはできるわけありませんし、高齢者のお年寄りの世帯ですと負担が今度は一方の方に重くのしかかるというようなことも現実にあるわけですので、そうしたことが解消されないとほんとに大変なことになるのかなというような気がしております。で自宅には帰れないということで退院後に受け入れてもらえる施設を探しましてもなかなか行き先が見つからないというのも現実です。そうなればまあ在宅で医療を受けると医療をしていくという選択しかしょうがないというような状況があるわけですね。命にかかわることにもなりかねないということで、解決するには何が必要かというふうに考えてみましたけれども、まず生活そのものを支えること、それから医療がきちんと安心して受けられること、それから自力でできないことが多くなるために必要な介助とか介護が受けられることが大事ではないかというふうに、それがそうした問題を解決するのに必要なんじゃないかなというふうに思います。で、多機能住宅というのは訪問介護や訪問看護ステーションなどが、それからデイサービスなど、そうした施設が併設されていて、それらがあることで生活支援をはじめ必要な医療や介護などが受けられるように整備をさせているそうした住宅であるというふうに私は認識をしております。このような生活空間の中に様々な機能を持った住宅が高齢化が進む中で遠くない時期に必要な施設として広く取り上げられてくるようになるのではないかなというふうには私は考えております。この高齢者の多機能住宅について必要性についてのあの認識はどんなふうにお持ちかお聞きをしたいと思います。

次のご質問はこのまあ入院後の在宅治療を含めたいろんな機能を持った多機能住宅、これに対するまあ認識といいますか、これからどう必要性として考えていくかということだと思いますけれども、現在この在宅介護をいろいろな形で行っております。これに対するその在宅介護の必要上の住宅改修というものが補助を受けてまあいろいろと行っておるわけですが、それにはこの理学療法士という方の介護認定調査員による認定を受けまして、確認によって住宅の改修工事をバリアフリー的なことも行いながら、その対応ができる在宅介護支援というものを施策としてまあ行っておるわけですが、

	す。お話にありましたこの今後高齢化が進みまして、高齢化世帯は現在500戸を超えておるという状況にあるわけございまして、当町でも今後将来的にはこの医療と介護が連携をした高齢者の多機能住宅も含めたこの高齢者が生活をしやすい住宅、生活の拠点が欲しいということになってまいります。先進事例も近隣にはございませんけれども、遠くの先進事例もお聞きをしておるわけでございますけれども、これもまああの将来的には理想でありできればという思いもあるわけでございますけれども、これはなかなかあの今すぐというわけにもまいりません。いろんなこの介護の施策それから医療施策とも相まってまあやっていくためになかなか簡単ではいきませんけれども、今後のまあ検討、将来的には検討課題として捉えていかなきゃならない課題だとは思いますが、今すぐというわけにはまいりませんので当面はこの在宅改修制度によって支えていくという基本的な考え方の中で今後当分の間は進めさせていただきたいというふうに思っております。 三浦議員 まあ理想だというふうにお聞きしたわけですが、今度これから作る総合計画の中には是非こうしたことも含めて長期の展望として入れていただきたいなというふうに思うところです。まあ在宅が余儀なくされるとまあそういうことになるというふうに思うわけです。この多機能住宅というのは先ほど申しましたように様々な支援が受けられると医療も受けられるというような、近くで目が届いて安心して暮らせるという機能を持つ住宅ですが、在宅で自宅で療養治療をするということになる方がこれからはもっともっと増えてくるということは予測されることですので、そうした場合に在宅でも安心してそうした暮らしが1人でもなんとか暮らせるというふうにならないと大変に厳しい状況が町内でも生まれてくるのではないかとというふうに私思うんですが、その辺について、まあバリアフリーにするとかそういうことはあの当然必要であればするわけですが、例えばほんとに先程言いましたような遺漏などのそうした非常に医療が必要というような方が在宅で治療をしながら医療を受けながら暮らしていくということになりますと、独り暮らしではなかなか厳しいと、そうした人をサポートしていくようなこともこれからますます必要になってくるわけですが、今の制度の中ではそこまでサポートできるのかどうかという心配もあるわけですが、そういうことについてこれからの対応についてお考えがあればお聞きをしておきたいと思います。 町 長 まあ将来的にはこうしたあの独り暮らし世帯、それからまたいろんな障がいなり病気を持つ世帯が増えていくということはもう明らかであろうというふうに思っておるわけですが、ただいま当面やはりこれはあの町自らがそうした多機能的な要素を備えて建設をしていくというこの事情にはないことは是非ひとつご理解をいただきたいと、改修をしながらそれからまた在宅訪問介護いろんな介護保険制度との組み合わせの中でですね、そうした独り暮らし等の方々の方々の在宅での支えというものを、なかなかあの限界もあってそのスタッフの限界もあるわけでありますが、精いっぱいそうした現制度を活用する中でひとつ支えてまいりたいと、当面こういうことでひとつご理解をいただきたいと思います。 三浦議員 是非あの安心して在宅でも医療が受けられるような取り組みを進めていただきたいと思えますし、まあそこには療養病床の削減という大きな問題が政治的な問題も含まれておりますので、是非、療養病床は飯島町のそうした皆さんにも必要な病床であるというようにこれを挙げ続けていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと
--	---

	思います。 次に乳幼児の肺炎球菌ワクチンについて、高齢者のものとは違うワクチンが必要だということで日本では今まで承認をされておりましたが、10月に日本での販売が承認されたというふうにお聞きをしております。乳幼児への肺炎球菌ワクチン接種が可能になったということでこれは朗報であるというふうに受け止めております。乳幼児の髄膜炎の原因のダントツ1位がヒブだそうです。で2番目に多いのが肺炎球菌とのことです。乳幼児の肺炎球菌ワクチンは今までは接種できなかったわけですが、これからは接種が可能になるはずでございます。子どもが罹患すると命にかかわることありますので、こうしたことをきっかけに全国に先駆けて乳幼児の肺炎球菌ワクチン接種への補助を今後検討していつてはどうかということが私の提案ですがいかがでしょうか。 町 長 このまあ乳幼児の肺炎球菌ワクチンの予防接種に対する補助のご提案でございます。まあ提案をいただきましたけれども、これまでこの認定基準が定められておりませんでしたけれども、今年10月にこの承認となりまして、来年の春ころにはこのワクチンの発売が開始される予定というふうに聞いております。であのこれに関しては今もお話がございました3月の議会に同僚の宮下寿議員からも、このヒブワクチン、関連するヒブワクチンについての提案ご質問もいただいておりますのでございまして、なかなかすぐには対応できないというようなお答えもして参っておりますのでございまして。であの老人高齢者のこの肺炎ワクチンとちょっと違ひまして、非常に回数も多く対象者も多く打たないとこの効果が出ないというふうなことも言われておりまして、まあその辺のことにつきましては担当課長の方から補足して申し上げますけれども、このヒブワクチンとの関係もどう整合性を図りながらということも検討していかなきゃならないわけでございますので、これも恐縮でございますけれども今すぐにはなかなか財政事情の問題もございまして、相当の費用もかかるというようなことも聞いておりますので、すぐ取り組むというわけにはまいりませんが、ご理解をいただきまして今後のまた動向を見ながら慎重に検討させていただく課題であるというふうに受け止めていただきたいと思います。以上であります。 住民福祉課長 それでは補足をさせていただきます。このワクチンにつきましては原則といたしまして2カ月以上9歳以下のお子さまを対象に任意接種という形で行われる予定であります。で接種回数につきましては町長触れましたとおり、2カ月から7カ月のお子さんが合計4回、また7カ月から12カ月が合計3回、それから1歳になりまして2歳までが2回、それから2歳から9歳が1回というふうに様々な形態で接種を受けていただいて初めて効果が出るというふうに現在言われております。で飯島町の児童数というか子ども数で見ますと、全員が接種をするという形になりますと年間1,000回ほどの接種になると思われます。それで1人当たりで見ますと、現在あの子どもの方を対象にしての予防接種法に定められた定期予防接種が5回ございます。それから3月同僚の議員さんからご指摘のありましたヒブワクチンと一緒に接種することになりますと、任意接種が合計8回でトータルをいたしますと13回ということで、お子さんへの負担も含めまして親御さんへの負担また会場、それから先生の確保等、非常に混乱をきたすことも考えられますので十分に検討したいと思っております。 三浦議員 是非あのまあ動向も見ながらということですが、またあのそうした国からの支援とか県の支援とかいろいろそういうことも含めて要望もしながら、是非安心して子ど
--	--

	もさんが成長できるような取り組みを進めていただきたいと思います。 では次の２つ目の質問を行いたいと思います。帰化植物の駆除対策についての質問をしたいと思います。現在、アレチウリ、セイタカアワダチソウが急速に広がり繁茂をしています。抜き取りや刈り取りで大きな成果が期待できるというふうに見ておりますけれども、住民の皆さんの協力や一斉駆除の日、あるいは月間を設けるなど対策を打つ必要があるというふうに考えます。であの、みなさん見ていてずいぶんとそこらにアレチウリが繁茂していたり、セイタカアワダチソウがあちこちで秋になると黄色い花を咲かせているのを目にしていると思いますけれども、現状をつかんでいるのかどうか先ずそこをお聞きしたいと思います。 ２つ目のご質問はこのアレチウリなどの帰化植物に対してのご質問でございます。ご質問の現状把握でございますけれども、このアレチウリ、それからさらに言われておりますのがこのセイタカアワダチソウという草もそうだそうでございます。こうした帰化植物を代表する植物が非常にまあ繁殖力が旺盛で、年を追うごとに勢力を拡大をしておるというふうに言われております。町でも天竜川をはじめとする河川敷や道路沿い、それから遊休荒地、間伐をされていない森林などにかなりまあ繁茂が見られる現状でございます。でまあその現状把握とともにこの被害等の状況でございますけれども、まあこれは特にアレチウリは一年草の、１年限りの植物のために冬には枯れてしまうということでございまして、長いツルは丈夫で葉が枯れてもツルは絡み合ったまま翌春まで残るということで、また翌年にはこの大きな葉を広げて植物に覆いかぶさって、日光を遮ったり、そのために日陰になった植物は他の植物は弱って枯れてしまうという状況で、これがまあ農地等に広がれば当然のことながら農作物の生育にも被害が出てまいります。さらに繁茂しているこの光景は町の美しい景観をも損ねますので駆除の必要性は十分認識されておりますし、それからまた実状等につきましては具体的に面積確認とかそうした状況は把握はしておりませんけれども、町の中の状況を判断するにだいたいこういう見解でいま把握をしておる状況でございます。 今、町長も認識をしていると、実態もよく見ておいでになるかなと思いますけれども、あのアレチウリはですね、抜き取っても先ほど繁茂したと言いましたけれども、種がすぐたくさん、イガイガのトゲトゲの種がたくさん付きます。でそれが冬になれば下に土の中に落ちて、最初に芽を出したものを抜き取りますと次のものがまた芽が出てきます。どんどん次から次へと広がっていきます。であのその都度抜き取りをしないとどんどん今度は細い根ですけれども葉は広くツルは伸びて全体を覆い尽くすほど大きく広がってまいります。まあ最初に私、アレチウリを目にしたのは私の住んでいる近くの工場の敷地内でしたけれども、何度かあのそんな環境の係りの方やあちこちに大変ではないかというお話をしたこともありますけれども、まああのどんどん広がりました。で放置をしておけば種がたくさんできますのでどんどん増えます。そしてまたそれを動物が運ぶというようなことで、気がつけば家の庭にもというほどあちこちに広がっております。そういうことであのアレチウリとか、セイタカアワダチソウ、小さな内に住民の皆さんが認識をして抜き取りや刈り取りをすれば、かなり繁茂を防ぐことができるのではないかとというふうに私は思っているわけです。であのそういうことで住民の皆さんに是非そのものを知っていただく取り組みを是非やっていただきたいと思いますということをまずお願いをしたいなと思うわけですけど、その辺の取り組みについてどのようなお考えをお持ちか
町長	
三浦議員	

町長	お聞きをしたいと思います。 まああのこの駆除に対してはやはり基本的には抜き取りと、種の付く前に抜き取ってしまうと、これがまあもっとも効果的であるわけでございます。でその啓発、住民参加等につきましても既にあの今後の取り組みは如何にということではなくてですね、今までも広報や有線やいろんな手段で広報して協力と呼びかけておりますし、それからこれは全県的な取り組みが今なされておまして、毎年７月の最後の日曜日がこのアレチウリ駆除全県一斉行動日ということで定められております。あの飯島町ではいろんなあの環境の美化作業に合わせてこの前後でいろいろやっておりますけれども、この７月の最後の日曜日前後に三浦議員も参加をいただいておりますと思いますが、天竜川を中心にしたこのアレチウリ駆除の一斉行動日ということで、議会や区やそれからボランティアやあるいは建設業協会の傘下の皆さん、職員も含めて総出でまあやっておるわけでございます、なかなかあの旺盛な成長力があるもんですから絶滅というわけには至っておりませんけれども、こういうことをまた更に呼びかけながら、それからこの認識をやはり、今三浦議員の庭のすぐ先にもということで広がって参っておりますので、自らのこととして住民の皆さんがその駆除に対する姿勢というものを是非ひとつ認識をいただくようなまた今後とも啓発活動に努めてまいりたいと、少しでも駆除していくような方向でまたご協力をいただきたいというふうに思っております。 先程私最初の方で住民の協力ということで、知っていただかないとをなかなか庭先のものも抜き取りができないということもありますので、是非あのそうした努力をしていただきながら、やはりあのなかなかそうは言っても出来ないということがあるんだと思います。であの例えばあの本郷から町に抜けてくる通学道路ですけれども、あの通学道路わきにはいっぱい生えておりますけれども、まあこうした状況を子どもさんが知っていて、いつでもあったら抜き取っていいよというようなことになれば随分と減るのかなというような気もいたします。様々な工夫をしてそうした取り組みもしていただくことが大事だと思いますので、是非住民の皆さんに問題意識を持っていただいて、駆除に取り組んでいただけるような対策をとっていただきたいなと思いますので、具体的な対策方法を考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。 まああの具体的にというふうに申し上げても、粘り強く実施をして、ただあのアレチウリというものがどういうものか分からない方も大人も子どもも大勢おると思いますので、まずそういうものを目で見える形でやるような、そしてまた教育委員会教育長とも相談しながら、子どものころからそういう一つの身近に感じるようなことも、いろんなあの学校の中の機会にも現物を見てもらって、そうしたあの教育も含めてですねスクラムを組んでやってまいりたいというふうに思っております。 是非あの住民の皆さん子どもさんから多くの皆さんにアレチウリやセイタカアワダチソウを知っていただいて、駆除をするような方向で取り組みを強めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。
三浦議員	
議長	ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻は午後１時３０分とします。休憩。 午後　０時　６分　休憩 午後　１時３０分　再開

議 長	会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。	
10番	10番 宮下 寿 議員	
宮下議員	それでは 12 月定例会の一般質問の最後の質問者として通行に従って町長に伺ってまいりたいと思います。多少昨日今日の午前中の賑わいとは裏腹でちょっと寂しい気もいたしますが、期待されていないのかなという若干の寂しさの中、順次町長にお伺いしてまいりたいと思います。今回の一般質問の中にも同僚議員からも質問がございましたけれども、飯島町の23年度から今後10年間の将来像、目的などを定めた基本構想に始まります第5次総合計画、この策定に向けて準備を進めている中、私は今回企業誘致についてというところで町長の所見を伺ってまいりたいと思います。まず最初にこれまで町長をはじめやってこられた企業誘致を否定するために今回質問をするのではないということを町長に申し上げておきます。ただこれまでのやってこられた部分そして今後というところで町長の所見といたしますか見解等々も含めてお聞きをしたいというのがまずもっての考えでありますので、決して通告書に出したときにはこれは否定じゃないかというような部分がちょっと見えたかもしれませんが、否定ではなくただ今後の事を考えたときにどうするんだというものも含めてお聞きしたいということでご理解をいただきたいと思います。またこのコスモ21の件ではこれまでの工場関係の企業誘致、こういったケースではなくて町長が自ら動いていただいたこと、これは私も承知をしておりますしお願いし、実際に動いていただいたということで大変ありがたいことだと思っております。しかし残念ながら動いていただいたにもかかわらず、今のところ皆さんご承知のとおり結果が出ていないのが現実です。ところで私が言うまでもなく自治体の企業誘致の目的は法人税や固定資産税などの税收、雇用による地域住民の定着、若者の流失防止や定住促進、経済取引の増加による地域の活性化などが上げられるわけであります。企業誘致は全国津々浦々はしのぎを削って、おらが町へと補助金や税の減免など独自の制度をつくりし烈な誘致合戦を繰り広げております。わが飯島町もご多聞に漏れず様々な形でこれまで企業誘致が行われてまいりました。そこでこれからいくつかの内容や数字的なものを伺ってまいります。私個人が窓口に行って聞いてくれば済むことではございますけれども、本日テレビで見えおられる方もおられると思いますので、そういった方々にも理解をしていただくために町長から直接説明をしていただいた方が良いと判断させていただきお聞きしてまいりたいと思います。それではまず当町の企業誘致に対する助成の種類そしてまたその内容についてお答えをいただきたいと思います。	助をされておるわけでございます。その他工場誘致の特例に関する条例というのがございまして、これもこの条例に基づいて固定資産税の減免措置を受けることによって初期投資の負担軽減を図ることができる制度でございまして、これに対する対応についてはまた減収補てん等、国の交付税制度との連携もあるわけでございます。それから町独自の制度ではございませんが、地域の総合設備資金の貸し付け制度これらを活用するによる有利な融資制度もあるということで、今までの企業誘致これらをできるだけ組み合わせながら、この誘致また企業も実際にこの恩恵を受けてきたということでございまして、数字的にもいろいろあるわけでございますが、もう少し詳細については担当課長の方から補足をして申し上げたいと思います。
町 長	それでは今議会の一般質問の最後の質問者であります宮下寿議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。1点、企業誘致ということに関してでございまして、まず企業誘致に対する町の助成制度この種類と内容でございます。企業誘致促進に関する町の支援制度といたしますか補助制度は、1つには飯島町の商工業振興事業の補助金交付要綱に基づいたもの、これは一定の条件の下で事業用施設の新設をした場合の支援制度でございます。当該固定資産税税額相当額を3年間、上限 30,000,000 円を限度として補助をする制度が1つございます。それからこの他この要綱では空き工場に企業導入した場合についても規定をされておりまして、同様に土地及び家屋について3年間一定の率で補助をする、またその償却資産についてもこの全額が1年間、上限 10,000,000 円で補	私の方からそれではあの只今町長が申し上げました部分と若干重複する部分もございしますが、助成の種類と内容についてご報告させていただきます。まず飯島町工場誘致の特例に関する条例に基づくものでございますが、これは農村地域工業等導入促進法、通称「農工法」と言っておりますが、この規定に基づきます地区現在町内には4団地ございます。中田切、陣馬、針ヶ平、久根平、この4つでございしますが、この工業団地に工場を新設または増設で 30,000,000 円以上の生産設備につきまして3年間固定資産税を減免する制度でございます。次に飯島町商工業振興事業補助金の交付要綱に基づきます企業誘致促進事業補助金でございしますが、新規の立地企業が該当するものでございます。1つといたしまして事業用の施設の新設事業といたしまして工場の新設にかかわります固定資産総額が 500,000,000 円以上でかつ町内の新規雇用が10名以上の場合、3年間固定資産税相当額を補助するものでございます。補助率は10割、限度額は 30,000,000 円となっております。2つ目としましてこれ以外の事業用施設の新設事業並びに空き工場を活用した工場等の新規総合支援でございしますが、工場の新設にかかわります固定資産総額および空き工場の取得にかかわります固定資産総額に対して、土地・家屋について初年度10割、2年度が7割5分、3年度が5割、また償却資産につきましては初年度のみ10割として、それぞれ固定資産税を限度額 10,000,000 円以内にて補助するものでございます。次に地域総合整備事業の資金貸付でございしますが、地方公共団体でございしますが、地域振興に資する民間事業活動を支援するために行われております無利子の融資制度でございます。ふるさと財団の審査結果に基づきまして融資が行われます。新規雇用者それから事業規模等若干要件等がございしますが、利子につきましては町負担ということになっております。通称ではふるさと融資とも言っております。その他参考までですが町内の既存の企業には商工業の経営規模拡大に対しまして事業用の施設新增設支援事業といたしまして、工場等の新增設にかかります固定資産総額のうち新設 20,000,000 円、増設で 10,000,000 円を超え、かつ新規雇用1人以上の場合3年間固定資産税相当額を補助するということになっております。これにつきましては補助率10割、限度額では 5,000,000 円ということになっております。以上でございます。 ただいま当町の助成の種類まあ様々あったわけでございますけれども、内容等々もお聞きしたわけでございます。町長にお聞きするんですが、ただいま発表をいただいたこういった制度、こういった制度のこのレベルというんですか、こういったものはこの近隣の、例えば上伊那郡ですとか県、はたまた全国といえちょっと大きくなってしまってますけれども、どのくらいのこういったこの町の制度というのはレベルにあるのかお分かりになりますでしょうか。
	宮下議員	

町長

まああの一番トップレベルではないと思いますけれども、まあ中葉程度というふうに思っておりますが、かつてはあの企業導入といいますと3年間の固定資産税の免除という考え方が主流でありまして、このきめ細かい既存企業を含めた初年度の固定資産税相当額を補助金で出すというのは、最初ここ5年くらい前はなかったんですけども、やはりあのこうした近隣の、やはりこれも企業誘致導入もひとつの競争の部分もございしますので、見劣りするようなことではなかなかこの施策が実現できないということで、一部保管をして充実してきた経過もございまして今のような状況になっております。おおむね中葉程度というふうには思っております。

宮下議員

今町長のお話いただいた中でやはりその競争原理というものが働く、それに対してやはり充実をしていかなければなかなかこっちを向いてくれないのではないかという中でまあ発展してきたものだと思うわけであります。ちょっとここでするねちょっとコメントがありまして、それをちょっと申し上げます。これはあの2008年2月の日経の地域再生というそういった中で、慶応義塾大学の教授であります上山信一先生、この方のコメントが掲載されておりました。企業誘致の補助金への疑問と題して、まあちょっとこれ大きな話になるんですが、姫路市これが松下に100億円助成と、液晶パネル新工場、雇用など波及期待、しかし一般会計、またこれも大きいんですが、2,000億円規模の姫路市にとって総額100億円の助成を一工場に投入することは費用対効果という点で大きなかけとなる。橋下徹知事が財政非常事態宣言を発した大阪府でもシャープが堺市で建設中の液晶パネル新工場に先端産業補助金として上限の150億円を交付する。新工場の敷地内に立地するガラス大手のアメリカコーニング、こういった関連メーカー3社にも計180億円の補助金を交付する方針。高額な補助金に頼った企業誘致策が広がっていると。こうした状況に対し経営コンサルタントの経験を持つ上山教授は、企業は補助金をあまり必要としていないのにもかかわらず首長や自治体が助成制度の効果で誘致できたのだと、自分の手柄を強調するケースが多くあると警鐘を鳴らす。企業はインフラ整備や労働力、地価などを総合判断して進出先を決める。自治体の補助金や首長の熱意だけを決め手に経営判断はしない。だが他に企業誘致の決め手がない自治体にとって補助金が企業立地を促すひとつの要素になっていることは事実である。課題は投じた額に対してどのくらいの経営波及効果があるかを自治体に示すことができるかだ。今回姫路市と一体になって松下の誘致に取り組んだ兵庫県も税収増などの具体的な額を示さなかった。どの自治体も厳しい財政事情は同じである。いたずらに見せかけのための補助金上積み競争に走ることなく、数字の裏付けがある波及効果を示しながら補助金を投入していくことが必要になっている。というようにありました。記事の文面にあったように、わが町長においては誘致できたのはわれわれのせいだというような手柄を強調するような方ではございませんので、こんなことには当てはまりませんけれども、ちょっとここでこの今の記事に対して町長の率直なお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

町長

まああの全国の県も各市町村もこぞってこの財政基盤の強化や雇用問題も含めて、さらにまた地域の活性化という、場合によっては町によってはこの看板的な一つの要素も出てまいります、こぞってやっておることはまあひとえにこれはあのそうした面を強化したいということの表れでございまして、そこにはホントにあの全国的にもまた上伊那郡下の中でも一見まあ競争的な部分もあってやっておるわけでありますが、確かにあの見方によっては今の慶応大学の先生のコメント的な考え方もあるかと思います。これは

あの大きい母体といいますか受け入れ母体についてとても太刀打ちできるような話ではないわけで、最近のまあ今いろんな堺市や兵庫の例も出ましたけれども、シャープが亀山市へ出るについて三重県共々にまあ大変大きなこのとても天文学的な一つの数字を持って結果的にはそれが成功して今あるわけありますけれども、小さいこの自治体のまあ市もそうだと思いますけれども、この何100億なんていう話の支援はとてもできるもんじゃない。そこにはやっぱり気候風土の問題や従業員の確保の見通しや、それから最近あの町の方でもこれまで手掛けてきた要素の中には非常にこの風光明媚な空気のきれいな水のおいしいといいますか、特にあの水を使うような企業についてはその水質が問題になります。そしてその環境問題が大きな決め手になりますけれども、やはりこのいろんな現場での交渉の話をしてまいりますと、この補助制度がいかに充実をしておるのかどうかということが必ず出てまいります、これもまあひとつの競争要件のひとつになっていることは重要な要素であることは間違いないということであります。それから地価の問題等もあってまあ総合的に判断をされると思いますけれども、補助金は決してほしくないけれども他の条件さえ整えばというばっかにはいかないというそれぞれの企業によってもいろいろ違いますけれども、いろんな条件を精いっぱい努力をして提示をしながら、そしてそこにあるその企業誘致支援策というものも大きな決め手ではあるといふふうに、必ずしもその学者さんのいうばっかの考え方ばかりではいけないというふうに痛切に思っております。以上であります。

宮下議員

まあ私も今のコメントについてはまあ1コンサルタント1教授の方のまあひとつのご意見という部分で、実際にはまあ町長も町長になられる前からたぶんこの企業誘致というものに対して携わってこられたわけであると思いますんで、まあ今のお言葉はまあほんとに率直なところではないかなとそんなふうに感じるところであります。まああの全国どこでもやっているということですので、やはり今町長おっしゃったようにまあ補助金といいますか補助制度の充実もあれば当然その環境すべて含めたなかでいろんなまあ要素の中で当然まあ企業が最終的な判断をし、まあ来てくれるかあるいはだめだという判断になると思います。まあその中で現在までいま実際に始動している工場関係の皆さんはここに来られたという現実には実際にあるわけですので、その点については非常に評価するものでございます。どれだけ苦勞されたかというようなことも推察されるわけでございますけれども、まあそういったことを一つの基本の中でまあちょっと次にお聞きをしてみたいんですけども、実際にこの飯島町これまでに誘致した企業、それと誘致にかかった費用というものは現在まででどのくらいになっているのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

町長

まあ現在までに誘致した企業の数、あるいはかかった初期投資というようなことで数字的なものを中心になりますけれども、細かい数字の部分はまとめて課長の方から申し上げますけれども、ちょっと前段で私の方からこれまでの取り組み経過等をお話ししておきたいと思いますが、まああの従来から企業誘致に関しましては、この町の総合計画に基づいた形の中で具体的には飯島町土地開発公社がこの任を担ってきておる事業でございまして。当然これ町との連携の中でいろいろ考えていく内容があるわけでございますけれども、で振り返って見まして企業誘致をするための団地化を初めて飯島町が取り組んだのは昭和48年、あのオイルショックの少し手前あたりであったわけでありまして、中田切のグリーン工業団地これが最初でございました。ちょうど私もその時の

	担当者でございまして、いろいろあのアカシアの藪を切り開いた中で設計をお手伝いしたというような記憶もあるわけでございますけれども、その後にはまあ陣馬の工業団地、それから針ヶ平の工業団地、それから久根平の工業団地それぞれまあ立地をされてきておるわけでございます。まあいわゆる団地化としてはこの4つの団地の企業導入が出るわけでございます。これはあの全て、一部はあの隣地もありましたけれども、農地を含んでおるためにですね、当時はまああの日本列島改造というようなこの取り組みの中で、とにかく内陸工業の振興というこの施策が高度経済成長時代の主流ございましたので、そのような観点の中で飯島町もまあ遅れてはならじというような考え方もありまして取り組んでまいりました。従ってこれはあの所管的には当時の農林省、現在の農林水産省の所管の中で農村工業導入制度を入れていくということで、農業の特に農業に従事する雇用力というものをまあ兼業化的な要素もあってですねこの労働力を期待しながら、農地の一部も利用しながらという形で取り組んで、これにまあ国が大きな補助制度を入れてきたとこういう取り組みの中でほぼやってまいりまして、まあお陰様であのいろいろオイルショック、それから長引いたバブルの崩壊後の大変まあ苦難な時代もあったわけでありすけれども、お陰様で現在はそうした4つの団地のほぼ全てが完売をしてそれぞれ立地をいただいておりますということでございます。でまあその折々にまあ投資した費用であるとか、それからその件数だとかいうようなことについてまた課長の方から申し上げます。
産業振興課長	それでは私の方からただいま町長が申し上げました団地造成等にかかわりましたかかった費用ということに関連したことをご報告させていただきます。この4つの団地造成に要した費用でございますが、造成費用の事業原価ということで約1,770,000,000円ほどかかっております。これに對しまして事業収入及び一部町有地の売却収入を加えますと約1,800,000,000円という状況でございました。ただしこれにつきましては分譲中の借入れ利息等は含まれておりません。また地域総合整備事業資金の貸し付けを行っている企業が、先ほど申し上げましたが、この企業が現在2社ございます。これに伴います利息は町の負担となっておりますので、この利息につきましては交付税措置がされているところでございます。これらを加味いたしまして町の収益という今の差し引き計算になりますが、13,000,000円余りというそういう収益的な数字が出ております。なおあの企業導入のみに限りませんが昭和50年度以降の工場誘致の特例に関する条例の規定に基づく固定資産税の減免額の合計額、それと平成19年度から新設されました町の企業誘致促進費の補助金を加えました額の総合計額は976,000,000円ということになっております。しかしこの減免につきましては地方交付税措置がございますので、その総額は723,000,000円ほどとそういう状況になっております。以上でございます。
宮下議員	今課長の方からも詳しい部分、まああの数字だけ聞いておりますと大変気の遠くなるような数字で、非常にだんだんわからなくなってきちゃうような部分もございますけれども、まあかかった費用それからまた売却等々があった中でまあ基本的には数字的にはプラスになっているということで、判断してよろしいかなと思うんですけれども、その今度ですね、その今のはかかった費用ということですが、今度お聞きしたいのは今度はまあ実際に誘致して来ていただいて操業していただいた、その中で町にですね今度は落ちてきたこの税収といいますか税金、この年度ごとというところで分かるところをこの数字をちょっと教えていただきたいのと、その中でまたあのその工場等々に勤められ

産業振興課長	た地元飯島の人たちのこの雇用の状況というものを教えていただきたいと思いますのでお願いします。 それではあの誘致後に町に落ちた税金などの金額、それと雇用の状況ということで、まあ税の関係につきましては税の方から若干資料をいただきましたので併せて一緒に私の方からお願いをしたいと思います。この関係につきましては一つの企業が操業することによりまして地域には様々な形で波及効果ももたらされるということになります。これらがめぐり巡り合わせて町税、それから地方交付税等に還元されてくることもあることから、一口に町に落ちた税金など単純に算出することは難しいと考えております。はっきりしている直接的な税目につきましては法人町民税、それから固定資産税のみという状況になると思いますのでこれに限らせていただきたいと思います。若干保存年度が切れている税収につきましてはそれを以前に戻りまして推し量ることはちょっと若干難しいことがございますので、ここ数年の工業団地内で操業している企業のこの2つの税金、合計税額についてお願いをしたいと思います。平成18年度が232,000,000円、平成19年度が225,000,000円、平成20年度が42,000,000円、平成21年度につきましては59,000,000円まだ終わっておりませんので59,000,000円を見込んでおります。ここ4年間の両税の合計額につきましては558,000,000円という状況になっております。 それから雇用の関係でございますがこれらの企業において就労している従業員数でございますが、平成20年の3月時点でございますが、1, 108名、うち近隣を含む地元雇用者数は942名という状況になっております。地元雇用者というのは統計上でいきますと飯島町だけでなく通勤可能範囲という状況の数字でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。
宮下議員	今数字、固定資産あるいは法人町民税並びに地元の採用・雇用という部分でお伺いをしたわけでございます。平成20年度の税制、今言っていた部分で考えますと19年度に比べまして約5分の1に激減をしたわけでありす。これは皆さんご承知のとおりアメリカのサブプライムローンの破綻から発生をいたしました世界同時不況によりまして、当町の企業も影響を受けたというのは言うまでもございせん。しかし21年度の見込みが約59,500,000円と19年度の約4分の1と回復傾向にありますけれども、まあ以前今言っていた18年度19年度に比べれば当然低水準ということは否めないわけでありす。いいときもあれば悪いときもあると、その都度あたふたする必要はないと、まあ町長おっしゃるかもしれませんけれども、こういったことは大変な状況であることにやはり変わりはないわけで、先程の質問者の中にも厳しい状況であることには変わりはないというようなこともおっしゃってございましたけれども、この辺、税収等の落ち込み等々について数字的には明らかでありますけれども今の町長の所見をお伺いをしたいと思います。
町長	まあ当然のことながら経済は生き物でございます。そのことが諸に企業収益に波及していくという今回はまあまぎまぎとその恐ろしさを見せつけられておる、低迷したバブルの崩壊の後の10年間ぐらいいもそうであったわけでございますけれども、それ以後少し回復したんですけれども、またここ数年してこういう状態になったということでありますが、まあそのためにあの世界も国も地方も挙げてこれをまあ浮上するような手立てを講じておるわけでございます。今はじっと我慢の時ということになっておりますが、ただあの直接町に入る税収はそういうことでありますけれども、まあ一部人員整理等も

	ありますがやっぱり企業は頑張っておっていただいて、何としてもこの企業の継続ということをいろいろの企業責任者の方から聞いておりますので、まあその辺のところをひとつ期待をしながら何としても早く経済の浮揚することを祈る気持ちでと申しますか期待をしながら、なんとしても早く回復してほしいと、そのことがまた税収等雇用の問題にも必ずや回復してくると繋がっていくというふうに思っておるところでございます。 本当に経済動向というのはなかなか専門家でも難しい状況ではあります。ましてや今度のこの不況というものはほんとに底があるのかないのかも分からない、実際問題としてはサブプライムローンのもう前から、例えば私たちも商売をやっていますとその前から非常にあの消費動向というものが落ち込んでおったような気がいたします。１７年前に私が今の店を継いでから今の状況というのは、自分の努力も足りないのかもしれませんが私もここに居られないのではないかなという状況なぐらいのところまで来ているような気がいたします。これは商業の小売業にかかわらずまあ工業関係の方でしたらね、あのもう何銭の単位でやっておられるそういった中で言えばわれわれ商業の部分っていうのは利益で何１００円とれたりとかっていう世界ですから、まだまだおめーたち甘いぞと言われるんじゃないかというふうな、ただしそれでもやはり自分の業種から考えれば相当消費が落ちてきている、安売りのところにもなかなか行かないということは安売りをやっているところは商品回転率が悪ければ仕入れがでかいですからその分余計に<u>打撃</u>がでかいというようなことで、まあわれわれからすれば小売り業でもパパ・ママストアーでやっているようなところであれば、雇うわけでもなければ当然外貨として外に出ていくことはないので辛うじて生きているようなそういった状況であるんじゃないかなというふうに感じております。まあそういった中でこういった企業ホントに浮き沈みのある状況の中で現在があるわけですけども、ちょっとここでするねその地元採用、先ほど課長の方から９４２名ということで、まあ通勤圏内ということで純粋な当町の地元の採用っていうのは把握されておらないわけですけども、まあ今から把握しろといってもまあ無理な部分もあるかもしれません。聞き取り調査をしなければ当然わかりませんでしょうし、ただでするねこの企業誘致っていうのは当然この行政指導のもとで行われておるわけでありますので、やはりその費用対効果っていうものは当然分析されながら計画に沿って行われていくはずであります。そういった時に当然この企業誘致は雇用という問題これも必要不可欠であるわけですので、まああの雇用を例えば企業がたくさん雇いたいと思ってもそこに労力、人力がなければ当然まあ成り立ちませんので、そのへんの兼ね合いはあると思いますけれども、やはりこれからはですねできるだけまあその地元での雇用がどのくらい現在なからところで、この会社にはこのくらい飯島の人たちが働いて給料をもらっているんだというようなそういった把握というものはですね、できる範囲でしかできないとは思いますが、その動向というものはこれからも掴んでいただきたいなと思うわけです。それでですね次にずっと質問の中が今日あったわけでありますが、この第５次総合計画これにあたってですね、この企業誘致というものに絞った中での総括した検証結果、まあこの検証をしっかりとあるのか、まあしてあると思いますけれども、まあその結果を町長はどう見ておられるかお答えいただきたいと思います。 まああの町内には様々な企業があるわけございまして、従来とおりの既存の企業も
宮下議員	
町長	

	あります。それから今４団地を中心にして導入をしてきた企業がありますけれども、事業規模からいきますと圧倒的に誘致をしてきた企業の方がボリューム的に従業員数それから工業生産額等も含めてかなりのウエートを占めておるといふふうに思います。それでまああのこの検証をどういふふうにしてきたかということで、細かい分析もしていかなければいけないわけでございますが、今、先ほど課長が申し上げたような一つの従業員の雇用体系であるとか、それから初期投資とそれからその後の町の潤う部分ですね、税収から始まって雇用の問題いろいろ詳細な分析をしていかなきゃいけないと思っておりますけれども、やはりこれはあの従来からもそうございまして、それで今の第４次の総合計画の中にも基本的にはこの人口増を目指す中でのいろんな手法として活力のあるそのひとつの選択肢として企業誘致を挙げて、そこに若者の定住促進を促す要素、いわゆる働く場所があるというようなことを含めてですね、それがないとやはりこのただ人口増加を目指してと言ってもなかなか結びつかない面がありますので、ひとつにはもうご承知のように第４次の計画の一番の狙いとするところもこの企業誘致においてあるということは宮下議員もご承知のとおりでございます。それであのそうしたまあ考え方に立って、いわゆるあの初期投資でまあ土地開発公社なりが事業主体になって、一旦その新地を買い上げて造成をして企業に分譲していくと、そこに立地をしてもらって先々のそのメリットを求めていくとこういふ考え方なんですけど、町の公社、まあ町もそうございまして、決してその導入をすることによってそのものの初期の利潤を求めるとことはあり得ないわけでありまして、これもまあ公共的な一つの取り組みでございますから事業でありますので、まあ３％ぐらいの手数料を人件費に一部充当するぐらいの費用をいただいてですね、そのことをもってまあ将来を楽しみにしながらその導入を図っていくということでございますから、さっきまあギリギリ 90,000,000 くらいですか、いろいろかかった費用原価と買収したトータルでカスカスまあ黒字ということで、これはこれでいいと思うんですけども、問題はその優良企業でありそれから将来的に雇用もある程度確保されて、この税収の問題とやはりその地域の活力という問題ではもうお金では表わせれないような有形無形のひとつの効果が出ると思います。そのことを求めながらやっていくのがやはり企業誘致の基本であると、ただこれは既存企業とのバッティング等があまりあってはいけないし、それから環境問題もあると思います。そんなことをいろんな角度の視点で見ながら、それから今までのこうしたどうであったかという検証というか反省というかそこら辺も含めながらやっていくのが企業誘致であろうというふうに思っておりますし、またあの後ほどお話が出るかどうか次の第５次の方にもまたいろいろ論議をいただくことになろうかと思っておりますけれども、やはりあのただ環境が良くて空気がおいしくて水がきれいだけでではやっぱりこの、個人の家もそうございまして、やはりこれは活力というものを求めていかなきゃならない、そういう一つの考え方の中で今後の対応をまた検討してまいりたいと、以上であります。 いろいろな要素があってまあ初めて成り立つもんであり、まあ数字ひとつだけで図れるものでもないというのは私も重々承知はしております。まあその中で今検証という部分ではいただいた第４次の総合計画の検証資料という中で、やはりこの工業の振興という項目の中に後期の４年間の企業立地促進の評価あるいは課題というもの載っております。まあ内部評価としては３であると、まあ普通っていうところですかね、まあ課
宮下議員	

題として挙げられるものが企業ニーズに合った用地の確保に努めると農業振興地域との兼ね合いで困難になることもあり、必ずしも企業ニーズありきとはいかない。土地利用について十分な協議を必要とするというように、まあこの検証資料に課題としてございました。まあこれはホントに現場の意見だなと、なかなか思うように進みきれないというように感じるわけでございます。この経済産業省の企業立地促進法というものがまあできたわけでございますけれども、これはまあ総務省、厚労省、農水省、国交省、こういった各省との連携もあることを理解しております。がそれぞれの自治体の企業誘致にはやはり限界があると思うわけであります。これはやはりを行政的にもまた土地利用というものにも関わってくるものだと思います。この企業誘致をするにあたりまして町としてですね4つの工業団地があったわけでございますけれども、この団地1つずつまあすべてが最初にできたわけではございませんので、まあなかなか難しいところはあると思いますけれども、その何をどのような種類の企業を誘致してくるかという、そういったその計画性といいますか、例えばグリーン団地におきましては食品関係もあれば精密関係もあったわけであります。そしてその1社は現在駒ヶ根市に本体を移してしまったということでございます。また最近お聞きするとグリーン団地のもう1社ですか、閉められるというようなことをちょっと小耳にはさんだんですけれども、まあそうなるとそれがもし本当であればそこがまた空いてしまうというようなこともあるようですけれども、まあこれまでの企業の誘致、この歴史を私は別に否定するつもりはございませんけれども、この工業団地1つにとってこういう企業を呼んでくるんだというまあ青写真といいますか、そういったものに取り組んでこられての現在なのかどうなのか、その都度やはりあの一つの工業団地に来てもらえればありがたいという中でこう入れ込んできたのか、その辺もう特にこれからは工業団地っていう造成していくっていうことはかなり厳しいことであって、なかなか難しいと思います。そういった意味で前のこの4つの工業団地についてそういう計画性を持ってやってこられたのかちょっとお聞きしたいんですけれど。

まああのどういう職種の、職種っていいですか種類の企業を誘致するかということは、やはりその後のあのこういう内陸型の工業団地については大変あの重要な意味を持つというふうに認識をしております。最初あの昭和48年当時に中田切グリーン工業団地を造成した折りにも、あれ全体でまあ1社という構想の中で、そうしたあの石油ショックの前でございましたので、まさにあの高度経済成長でもう内陸へ内陸へというこの新産業都市の指定を受けた以降の流れでございましたので、大きな期待心を持ってやっておりました。でそのときにあの今後の企業導入を考えていく上でひとつの青写真を描いたのが、当然その導入企業の職種の問題、職種というかあの種類の問題も当然あの国との協議の中で求められております。従ってこれはあのまあ言葉では優良企業というふうになるわけでありますけれども、公害の出ないひとつの物作り中心にして、付加価値のある従業員雇用が見込めるというそういう一つの考え方の中で、ある電機の手メーカーがそのひとつのいろんなご縁の中で進んだ話なんですけれども、残念ながら急転直下、石油ショックの影響でもって設備投資が出来なくなってしまった。その後まああの少し先行投資して造成した経過がございましたので、ワラをも掴むような心境の中でということで、えらいこちらで職種を指定してそれ以外はだめよというようなことも言うておられない、贅沢も言えないような経過でございましたので、結果としてあの幾つかの細

切切的な分譲を余儀なくされてしまってああいう形になっておりますが、それも今いろいろ時代の変遷の中で撤退をしたもの、名称が変わったものいろいろあるわけでございますけれども、基本的にはやはりあの内陸型の電気精密機械工業というようなことが主眼でやってまいりましたけれども、最近はあるのかなんな多様な職種を入れることによってその経済のこうあれに対するリスク分散ができるんじゃないかというようなこともございますので、こう垂れ流し的な公害があってはなりません。まあ一部ご迷惑をかけた経過もあるわけでございますけれども、そうしたことが無いひとつのいろんな多様な産業、しかも最近はある労働力の確保の問題もございまして、なかなか必要な人員が確保できないところには企業導入立地も来ないというようなこともございまして、オート化が進んでまいりましたので必ずしもその従業員100人だ200人だというわけにはまいりませんけれども、必要なそこそこのこの従業員確保ができてそれからとにかく立地条件が向こうの先方の希望・意にかなわないと今企業誘致はできませんので、そうしたご縁の中でいろいろやっていかなきゃならんということでございますが、やはり一口で言えば優良企業であると、誰が見てもこれは優良企業だと、決して一流のトップメーカーでなくても優良企業はございますので、そんな感度で今までもそうでございます、これからもそんな考えでやっていきたいと思っております。

もうちょっと時間がないので、もっともっと話合いたいなあと、お話を聞きたいなという部分がございすけれども、時間がございませんので最後のところにちょっとお聞きします。ちょっとここでもうひとつまた慶応義塾の中の、これは島田先生っていう方が5年前に書かれたんですが、今全国の地方自治体は大変厳しい環境下に置かれていると、そういった中で10年ほどでその構造が大きく様変わりしてきたと、もはや地方交付税、補助金、公共工事に頼ることはできないと、そうした地方にはたして再生のシナリオはあるのだろうか、私は地方発展の唯一の戦略は人の誘致であると考え、というようなものが載っておりました。まあこの例はちょっとあるんですが、まあ最終的にはこの先生がおっしゃるのは、民間の企業でありそこに住む住人が頑張っていけば行政はアピールするだけでよいというようなことを言っておりました。それで奇しくも飯島の広報11号には都会から飯島町へ移り住んできた伊藤さん、それから阿部さんご夫妻の記事が掲載されておりました。こういったことで考えたときに費用対効果で考えれば当然天秤にはかけられませんが、人の誘致というものをやはりこれからはもっと重視していく、先ほど言ったようにソフトの面にシフトしていかれるというようなことも町長おっしゃっておりましたけれども、企業誘致を今のスピードのままでこれからも進められるのか、あるいは若干緩まって人の誘致というそういったものも考えていかれるのか、これは第5次に向けての部分で町長の今のお気持ちを最後にお聞きしたいと思います。

まああの今後の活力ある地域づくりということの中で企業誘致はひとつの有力な手段であることには変わらないというふうに思っております。そこにいろいろとまたご縁をつくりながら、何としてもそれを進めてその受け皿づくりはいろんな面で進めていく必要があるというふうに思っております。まあ今あの人の誘致ということでございます。これはまあ企業誘致と連動する部分もあるかと思っておりますけれども、やはりこの昨日来も申し上げておりますけれども、交流的な部分の中でこの人の誘致ということが当然出てくることだと思います。その受け皿のひとつとしてこの企業誘致の定住促進もあります

宮下議員

議 長

けれども、一方ではこの農業に対するこの産業というものに対する考え方が、地方・都会を問わずですね大変クローズアップされてきておりますし、これからもそういうことが進んでいくんじゃないかということでございます。ふるさと大使の折りにもちよつとご質問にもお答えしておりますけれども、やはりそうした外から見た目を十分お聞きをしながらですね、いろんな産業を通じそれから人の人脈を通じてこの観光部分あたりも含めてこの人との交流、飯島の良さを大勢の人に来ていただいてその賑わいの中でひとつボリュームを上げていくということがどうしてもこれからの視点として欠かせないんじゃないかというふうに私も思っておりますので、企業誘致の部分の従業員という狭い部分だけでなくですね、全体的な町のグレードアップという中で、人というものをやっぱりこれからはひとつ中心的に考えていく必要があるというふうに思っております。十分またあの次期構想の中で投げかけをしながら議論をいただいて是非盛り込んでいきたいとこんな思いでいっぱいでございます。

以上で終わります。

以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会といたします。ご苦勞様でした。

午後 2時23分 散会

- 平成21年12月飯島町議会定例会議事日程（第4号）
平成21年12月18日 午前9時10分 開議
- 1 開議宣告
- 1 議事日程の報告
- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 請願・陳情等の処理について
- 日程第 3 議会閉会中の委員会継続審査について

- 平成21年12月飯島町議会定例会議事日程（追加日程第1号）
平成21年12月18日
- 追加日程第1 発議第14号 「ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書」の提出について
- 追加日程第2 発議第15号 「高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書」の提出について
- 追加日程第3 発議第16号 「水力発電施設周辺地域交付金（電源立地地域対策交付金制度）の交付期間延長等を求める意見書」の提出について
- 1 町長閉会あいさつ
- 1 閉会宣告

- 出席議員（12名）
- 1番 久保島 巖
3番 坂本紀子
5番 堀内克美
7番 三浦寿美子
9番 竹沢秀幸
11番 平沢 晃
- 2番 中村明美
4番 浜田 稔
6番 倉田晋司
8番 北沢正文
10番 宮下 寿
12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者	
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 総 務 課 長 住民福祉課長 産業振興課長 建設水道課長 会 計 課 長	箕浦税夫 中村澄雄 中村芳美 鎌倉清治 塩沢兵衛 豊口敏弘
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長 教 育 次 長	山田敏郎 浜田幸雄

- 本会議に職務のため出席した者
- 議会事務局長
議会事務局書記
- 折山 誠
千村 弥紀
伊東晴子

本会議再開

開 儀
議 長

平成21年12月18日 午前9時10分
おはようございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
町当局並びに議員各位には大変ご苦労様です。本日をもって今定例会も最終日となりましたが、会期中は両常任委員会において付託案件につきまして大変ご熱心な審査にあたられ感謝を申し上げます。本日は陳情等案件3件について審議を願うことになっておりますので、議事運営の諸ルールに則り、慎重にご審議の上、適切な議決をされるようお願いをいたします。

議 長

日程第1 諸般の報告について報告すべきことはございません。

議 長

日程第2 請願・陳情等の処理についてを議題とします。
去る10日の本会議において総務産業常任委員会、社会文教常任委員会へ審査を付託した陳情等について、お手元に配布のとおり委員長から陳情等審査報告書が提出されております。
議事進行についてお諮りいたします。陳情等の審議については委員長より委員会審査報告を求め、これに対する質疑の後、討論・採決をしたいと思います。

議 長

ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。これから委員長報告を求めます。
初めに総務産業委員会、竹沢委員長。

総務産業
委員長

それでは総務産業委員会の委員会審査報告を申し上げます。去る12月10日本会議において本委員会に付託されました21議第108号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について(依頼)につきましては、12月16日に委員会を開催し、参考人として総務課宮沢まちづくり推進室長の出席を要請し説明を求め内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定しましたので報告いたします。なお審査の過程で出された主な意見につきましては、電源立地の中で水力発電は最もクリーンなエネルギーであり交付金は必要。水力発電所がある飯島町として水力を活用し地球環境に貢献しており地元への手当てとしての交付金は必要。恒久的な制度として堅持してほしい。今後の水力発電の普及推進のためにも採択すべき。などです。以上報告と致します。総務産業委員長。

議 長

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

議 長

竹沢委員長自席へお戻り下さい。
次に社会文教委員会、宮下委員長。

社会文教
委員長

それでは社会文教委員会審査報告を申し上げます。12月10日の本会議において本委員会に付託をされました、いずれも長野県保険医協会会長鈴木信光氏より提出された、21陳情第8号ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情、21陳情第9号肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情、の2件について12月16日に委員会を開き、参考人として町住民福祉課保健医療係の伊藤弘子係長に出席を求め内容を慎重審議した結果、お手元の配布のとおり、21陳情第8号については採択すべきもの、21陳情第9号についても採択すべきものと決定いたしましたのでご報告をいたします。なお審査の過程に出されました内容について以下申し上げます。21陳情第8号では、質疑の中でヒブワクチン、肺炎球菌と定期接種を合わせた回数の確認があり、BCGや3種混合と合わせると10回となる。同じ時期にこの回数の接種は大変ではないか。海外では3種混合とポリオ、ヒブワクチンの5種混合ワクチンがある。肺炎球菌と同時に行えば6種同時に接種することができるのでやりやすいのではないかと。また飯島町としてはもしやるとしたならば定期接種対応疾患となれば町としてはありがたいと。ただ日本で5種混合ワクチンがすぐできるかは別問題で検討の余地はあるとのことでした。また予防接種法に入れば当然国も検討していくことになるとの見解がありました。他にワクチン接種による副作用の事例はないかとの質問に、任意接種ではあるためデータの的にはない。ヒブワクチンについては飯島では聞いていない。定期接種になればもし健康被害があれば国が補償をするが任意では基本的に補償がない。補足説明の中で諸外国では日本はワクチン後進国だと言うが、接種による副作用の重度の事例などがあるため健康被害あるいは副作用のチェックが厳しく慎重であるため差が生じているとのこと。討論ではワクチンの有効性は確認されている。昨年12月より任意接種が可能となったが自己負担が大きい。陳情ではヒブ重症感染症を予防接種法による定期接種対象疾患にすることを求めている。そうなれば全額公費負担の実現になることから賛成である。との意見が出されました。

21陳情第9号では、飯島町では今年4月から75歳以上の方を対象に費用補助を行っているが該当者は何人居るか、では、1、700人とのことでありました。予防接種の対象への周知はどのように行われているか、これに対し、広報あるいは福祉係が行う教室、保健師が行う高齢者教室、毎月後期高齢者が保険証を取りに来る際の教室などで通知を渡し、また本年8月末には75歳以上の全員に葉書を出すなど必ず個人宛に届くようにしているとのことでした。飯島町では75歳以上であるがもう少し年齢を下げての接種はどうかとの質問では、高齢者が肺炎球菌で肺炎を起こすのはあまり若い方は居ない。データの65歳から74歳で肺炎になって亡くなる方はあまりいらっしゃらないので今のところ対象の変更は考えていない。また説明の中に、接種の回数は今まで1回とされていたがこの9月に改正があり諸外国と同じく5年経過していれば再接種が可能になったとの報告がありました。討論では飯島町の該当者は1、200人とかなり居る。死亡率もかなりあると聞いている。現状では町の助成もあるが内容からいって国に対しても公費助成制度の創設は大事な問題であるため賛成だ。との意見が出されました。以上主な意見を申し上げまして報告を終わります。

議 長

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長	質疑なしと認めます。質疑を終わります。 宮下委員長自席へお戻り下さい。 以上で陳情等の処理かかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。 これから案件ごとに順次、討論・採決を行います。
議 長	初めに、２１陳情第８号ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情について 討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 ２１陳情第８号ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情についてを採決しま す。お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり 採択とすることにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。従って２１陳情第８号は採択することに決定しました。
議 長	次に、２１陳情第９号肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情について討論を行 います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 ２１陳情第９号肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情についてを採決します。お 諮りします。本陳情に対する委員長報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり採択す ることにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って２１陳情第９号は採択することに決定しました。
議 長	次に、２１議第１０８号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書 提出について(依頼)について討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 ２１議第１０８号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書提出に ついて(依頼)についてを採決します。お諮りします。本依頼に対する委員長の報告は採 択です。本依頼を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って２１議第１０８号の依頼は採択することに決定しました。
議 長	日程第３ 議会閉会中の委員会継続審査についてを議題とします。 会議規則第７２条の規定により、お手元に配布のとおり総務産業委員会、社会文教委員 会及び議会運営委員会における所管事務調査等の処理ついて、議会閉会中の継続審査の申 し出があります。 お諮りします。

議 長	この申し出の事件について議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って本件については各委員長から申し出のとおり継続審 査といたします。 ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。 [追加日程・追加議案配布]
議 長	会議を再開いたします。 只今お手元へお配りしたとおり、三浦議員、堀内議員、浜田議員から議案が提出されて おります。お諮りします。本案３件を日程に追加し議題にしたいと思います。ご異議あり ませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。従って議案３件を日程に追加して議題とすることに決定しました。
議 長	追加日程第１ 発議第１４号ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提 出についてを議題とします。事務局長に議案を朗読させます。 (議案朗読)
事務局長 議 長	本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。 ７番 三浦寿美子 議員。
7番 三浦議員	それでは、ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提出について提案の 説明をいたします。わが国では細菌性髄膜炎に年間１，０００人近くの子どもがかかって いると推定され、そのうち５％近くが死亡、約２０％が様々な後遺症に苦しんでいると言 われております。その原因のうちヒブによるものが約６０％、肺炎球菌によるものが約３ ０％と実に９０％に及んでいます。現在の医学では早期発見は大変難しい病気とのことで、 ワクチン接種による感染予防が有効な手段であり、ヒブワクチンの定期接種をWHOが推 奨しております。２００９年９月現在で定期接種化を１３３カ国が実施をし肺炎球菌ワク チンが９３カ国で承認をされているとのことです。アメリカでは１９８７年にヒブワクチ ンが認可されて以来、罹患率は１００分の１に減少しているといわれております。１９９ ０年に定期接種化となっております。他にも既にヒブワクチンの定期接種を行っている国 では大きく罹患率が減少しているというデータがあります。日本では２００８年１２月に ようやくヒブワクチンの国内発売が開始されたばかりであり供給が不安定な状況にありま す。任意接種であるため計４回の接種、１回に７,000円から８,000円の高額な費用が必要で あり、子育て世代には負担が重い状況にあるようです。また肺炎球菌ワクチンは今年１０ 月に販売が承認されたところでようやくワクチン接種に道が開けられるところです。どち らのワクチンも安定供給が求められており、予防接種法の定期予防接種化とすることが必 要です。接種費用の負担の軽減ともなります。そのため以下の項目を国に強く要望するも ののです。 １、ヒブ重症感染症髄膜炎、喉頭がん炎及び敗血症を予防接種法による定期予防接種対象 疾患Ⅰ類疾病とすること。 １、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン、七価ワクチンの国内の供給体制を確保すること。

議 長 以上を国に要望するものです。全員の皆さんのご賛同をよろしく願います。

次に本案に賛成者の意見を求めます。

6 番 倉田議員。

6 番 倉田議員 本件につきまして賛成討論を述べます。この意見書は乳幼児の細菌性髄膜炎の発症を予防するために、ヒブ重症感染症を予防接種法による定期接種対象疾患のⅠ類疾病に位置付けるよう求めるものであります。ワクチン接種については先ほどの提案説明のとおりその重要性並びに有効性が確立しており、世界保健機関が1998年にこれを推奨し世界各国で定期予防接種となっております。日本におきましては昨年12月ようやく接種可能となりましたが、任意接種のため費用負担が大きいことが問題となっており、早期に定期接種対象とすることが求められているものであります。また肺炎球菌感染症予防のため肺炎球菌七価ワクチンについても同様に定期接種対象とするよう求めるものであり、併せて国内のワクチン供給体制が不十分であることから、この供給体制の確保を求めるものであります。以上です。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。提出者は自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第14号ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提出についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って発議第14号は原案のとおり可決されました。

議 長 追加日程第2 発議第15号高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書の提出についてを議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

事務局長 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

議 長 5 番 堀内克美 議員。

5 番 堀内議員 高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書の提出について提案理由の説明を申し上げます。肺炎球菌における肺炎の発病状況等につきましては意見書前文のとおりでございます。高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種につきましては先進事例では入院や死亡率が大幅に減少したという事例も発表されております。当町でも今年の4月から75歳以上の高齢者を対象に助成制度を導入しました。国においても高齢者の健康増進を図り高齢者が安心して生活できる社会を実現するため、また地方の負担軽減を図るため早急に予防接種法上の取り扱いを検討するとともに、国における公費助成制度の創設を求め意見書を提出するものでございます。議員各位におかれましては趣旨にご賛同いただき、本意見書を採択いただきますようお願いし提案理由の説明とさせていただきます。よろしく

議 長 お願いします。

次に本案に賛成者の意見を求めます

2 番 中村明美 議員。

2 番 中村議員 この意見書に賛成の立場で述べます。肺炎の中で28%が肺炎球菌であり、特に高齢者になるほど死亡率が高いと言われています。世界保健機構は肺炎球菌ワクチンによる予防接種を推奨しておりますが、わが国ではまだ任意接種のため全額が自己負担となります。当町では現在満75歳以上の高齢者に対して1人 3,000 円の費用負担を実施していますが、このワクチンは安全性の高いワクチンのようでもあり、国では高齢者の健康増進のためにワクチンの公費助成制度の創設をすることが必要と思います。よって高齢者の肺炎球菌ワクチンへの公費助成制度等に関する陳情に賛成いたします。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。提出者は自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第15号高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書の提出についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って発議第15号は原案のとおり可決されました。

議 長 追加日程第3 発議第16号水力発電施設周辺地域交付金（電源立地地域対策交付金制度）の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

事務局長 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

4 番 浜田 稔 議員。

4 番 浜田議員 それでは、水力発電施設周辺地域交付金（電源立地地域対策交付金制度）の交付期間延長等を求める意見書について提案理由の趣旨説明を行います。主な趣旨は只今朗読の本文のとおりでありますけれども、更にこの制度の基本的な目的、それからこの制度についてはですね実は昨今、事業仕分けの場で議論されたといういきさつもありますのでまあそれに対してのコメント、それから3番目にその飯島町にとっての意義と、この3点について若干補足的な提案理由の説明を行いたいと思います。で、この立地制度は発電所の多くが需要地である都市から大きく離れた場所に建設されるということから、発電所の地域にはどちらかというとデメリットが多いとまあこういったものを補てんするというのがこの趣旨だというふうに考えております。しかしながらこの制度にわたってはですね先ほどの事業仕分けの中で見直しの対象という議論が行われたということを議員各位には認識いただきたいと思います。でその1つは原子力発電所についての判定は棚上げにされました。た

だ火力がですねCO2の発生という点で適切な比率であるのかどうかということが議論になったということで、この交付率の見直しを行われたこんなことが議論になったところがあります。で、そういったことを踏まえましてですね今回の意見書が水力に限定されているということについては是非ご留意いただきたいというのがこの意見書についての留意していただきたい事項であります。提案の趣旨の本質はですね、本文に述べられているように水力発電が何よりもクリーンなエネルギーであるということ、更に広い意味でいえばこれは太陽光発電の一種であるというふうに捉えることもできると思います。海水が蒸発して雨となって降ってそれが一次のエネルギーとして電力に変わるという意味では極めてクリーンなエネルギーということでですね、今回の昨今の地球温暖化対策という意味から言えばむしろ推進されるべきだということを特に強調したいと思います。また高低差の高い飯島町にあってはですね年間降水量がおそらく1億5、000万トンというふうに試算されますけれども、この飯島町に降った水が制御されなければ洪水等起こして破壊力になり、逆にエネルギーとして使えば非常に大きな貢献をするという町にとって隠れた非常に大きな資産であります。で私はこういった重要な資産をむしろ推進すべきという立場からこの交付金の恒久化、更に事務手続きの簡素化、または交付率の向上、こういったことが推進されるべきだということを強く強調したいと思います。議員各位におかれましてはこの趣旨をご理解いただきご賛同をお願いするものでございます。

議 長

次に本案に賛成者の意見を求めます

1 番 久保島 巖 議員。

1 番

久保島議員

本案に賛成の意見を申し上げます。地球温暖化に歯止めをかける今後のエネルギー対策は全人類共通の優先事項であります。電気がなくては1日も生活できない現代社会日本にとって最も適した発電設備は水力であるということが周知の事実であります。太陽と水と自然現象により一次エネルギーによって水力発電が最もクリーンな発電設備といえると思います。現在より更に水力発電の依存度を高めていくということが国の最重要課題という国策となるべきだろうと思います。これが現政権、鳩山首相の言う90年比25%カットの決め手になるだろうと考えるところであります。そのために水力発電建設は減水などで多少地域の影響があるわけでございます。それを電源立地交付金の延長拡充が必要になってくるだろうと思います。今話がありましたように事業仕分け等で見直しとされているところではありますが、その交付金が削減されることがないように働きかけていくことが必要であると、もってこの意見に賛成するものであります。以上。

議 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。提出者は自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第16号水力発電施設周辺地域交付金（電源立地地域対策交付金制度）の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って発議第16号は原案のとおり可決されました。

議 長

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町 長

それでは12月議会定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。去る10日から本日まで9日間の会期をもって開催をされました12月議会定例会、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、上程をいたしました各案件の全てを原案どおり議決をいただきまして誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第でございます。また今議会の議案審議や一般質問を通じていただきました貴重な数々のご意見やご提案を十分に胸に留めおき、今後の町政運営に全力で努めてまいりたいと思いますので、議会はじめ町民各位のご理解ご協力を重ねてお願いを申し上げます。

さて当町では現在平成22年度に向けた予算編成作業を進めているところでございます。国においては新政権による初めての予算編成作業が行われております。景気低迷による税の減収、そして行政経費が膨張する中で地方自治体への影響や都市と地方との格差是正など、地方財政への支援措置が少しずつ見てきた気もいたしますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。いずれにいたしましても国と地方の行政経費を税金だけで賄いきれず、毎年多額の赤字国債や赤字地方債を発行しての財政運営となっている今日、飯島町におきましても基本構想に基づくまちづくりを見据えながらも行財政改革を進めて、限られた財源を大切にして事務事業を組み立て、住民の皆様の負担に応えるべき予算編成をしてまいる所存であります。なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて今年も余すところ2週間となりました。今年の世相を象徴する漢字として先日「新」新しい新たという漢字が選ばれました。今年は日本では新政権の発足、アメリカでは新大統領の就任など政治の一新に加えて裁判員制度や高速道路料金の割引など様々な新制度のスタートの年でありました。更に新型インフルエンザの流行、高速水着による競泳の世界新記録のラッシュ、またイチロー選手の連続200本安打新記録達成などといった世相を反映した結果、「新」という文字が選ばれたところであります。しかし当町における経済情勢や雇用情勢は依然として大変厳しい状況が続いております。また新型インフルエンザの猛威もいまだ衰えておりません。この感じを揮毫された清水寺の森清範館主は厳しい一年の中にも悲喜こもごもの新たな激動の年であったと、きたる新年が喜びに結びつく確かな新年であってほしいと述べておられます。厳しい年の暮れとなりますけれども、それぞれこの苦境を乗り越えて来年こそ明るい年であってほしいと切に願っておるところでございます。

最後になりましたが、議員各位には今年一年間のご苦労ご協力に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、いよいよご健勝で良い年を迎えられ、飯島町の発展のため一層のご活躍を心からお祈りを申し上げまして12月議会定例会の閉会のご挨拶と致します。誠にありがとうございました。

議 長

以上をもって平成21年12月飯島町議会定例会を閉会します。

午前 9時58分 閉会

上記の議事録は、事務局長 折山 誠の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員